

平成19年度国土施策創発調査
維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査
第2回検討委員会
議 事 次 第

日時：平成19年11月13日（火）
10：00～12：00
場所：虎ノ門パストラル ヴィオレ

- 1．開 会
- 2．各県からの調査の経過報告
- 3．討 議
 - (1) 集落データの分析結果等について
 - (2) 補足調査・先進事例調査の対象について
 - (3) 集落概念の整理と維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方について
 - (4) その他
- 4．次回スケジュール
- 5．閉 会

平成19年度国土施策創発調査
維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査
- 第1回検討委員会 議事概要 -
(抄)

1. 日 時：平成19年10月9日(火) 10:00~12:00

2. 場 所：虎ノ門パストラルホテル すずらんの間

3. 出席委員：以下のとおり(敬称略)

小田切委員長、曾根原、林、福與、吉川、菊地、二階堂、大野、笠尾、松村、中宮

4. 議事(概要)：

- (1) 調査の全体方針(案)について
- (2) 各県調査の具体的内容と進捗について
- (3) 集落データの詳細分析方針及び集計結果の進捗報告について
- (4) 維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方(論点)について
- (5) その他

5. 主な発言内容：

(1) 調査の全体方針(案)及び各県調査の具体的内容に関する主な発言内容

- ・ 集落の先進事例調査等ヒアリング対象地域は、各県のフィールド調査地域の統計的・客観的な特性に加え、集落や都市圏の成り立ち等も踏まえた複眼的視点で選定する必要がある。
- ・ 集落形成の歴史的背景等を踏まえて、集落経営のあり方を検討することも必要。
- ・ 各県のフィールド調査の対象となる集落は、初めて集落経営のあり方を話し合う集落もあれば、既に話し合いが進んでいる集落もある。集落経営のあり方を集落住民と話し合うタイミングやプロセスにも着目して、ヒアリング対象地域やモデルケースを整理する必要がある。
- ・ 集落に対する国民的関心を高めることも、本調査の大切な役割である。

(2) 集落データ分析の進捗報告に関する主な発言内容

- ・ 統計的アプローチで分析する場合においても、集落や耕作放棄の実態を踏まえる必要がある。
- ・ 機能維持の状況が良好に転じた集落の特性の分析が必要。

(3) 維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方(論点)に関する主な発言内容

集落対策の意義・必要性について

- ・ 集落対策の意義と必要性について、全国的な共通認識を得るまで十分議論を深める必要がある。
- ・ 集落が消滅しても『防人』のように国土を監視する人を配置すればよいという意見がある。集落対策の意義・必要性の整理は重要。

- ・ 維持・存続が危ぶまれる集落について、「むらおさめ」(集落住民の合意に基づき、集落を主体的に誇り高く看取る)も視野に入れた議論がこれからは必要になる。「むらおさめ」が学問の分野等でどのような概念として扱われているのか整理が必要。
- ・ 集落に住み続けたいという住民は多い。ハード整備からソフト支援へと集落対策がシフトしつつある中で、集落住民のナショナルミニマムの確保のために必要となるハード整備について、大きな方向性が示せるとよい。

集落への温かい目配り・モニタリング、ニーズの適切な把握の必要性について

- ・ 今後の集落対策におけるキーワードは「目配り」。
- ・ 集落に対するモニタリングも「目配り」の一つ。国や地方公共団体の役割分担について整理が必要だが、集落へのモニタリングや「目配り」は市町村が担うべき。
- ・ きめ細かい温かい「目配り」をする役割は、地域経営のプロデューサーとかファシリテーター等と呼ばれる人材が担うと思われる。目配りの中から新しい地域経営を模索することが必要である。

集落対策における地域コミュニティへの視点と産業振興への視点の重要性について

- ・ 集落対策には、地域コミュニティへの視点、産業振興への視点が大切である。本調査の論点として、産業振興への視点が弱い。
- ・ 「新たな公」の考え方で集落経営を検討する場合、集落全体(全戸)のケアを前提し、地域社会の分裂や集落内の格差が生じないような配慮が必要である。
- ・ 集落再編に対し、住民の心理的ハードルは高い。再編は単なる合理化でなく、集落の結束を強めるものであることを提示することが重要。

(4) その他

- ・ 「限界集落」という言葉は国としてどこも正式には使っていない。適切な表現を検討する必要があると思われる。

以上

集落データの集計結果について(作業進捗報告)

集落データ分析結果の要点(総括)	1
1. 集落の人口構造からの分析	3
壮年者(30~64歳)人口割合別でみた集落特性	3
人口50人未満の集落における壮年者人口の規模別集計	4
2. 他の地域振興関連法との関係や合併前の旧市町村の特性からみた分析	8
(1)他の地域振興関連法の指定状況別分析	8
各集落機能の維持状況の比較	8
集落機能の維持状況の比較	11
今後の消滅可能性の比較	12
(2)条件不利性の複合状況別にみた分析	13
(3)前回調査からの過疎指定の変遷別でみた集落特性や機能維持状況等の比較分析	14
3. 集落機能の維持方策に関する分析	17
(1)各集落機能の維持パターン別でみた集落特性や存続の見通しの比較分析	17
資源管理機能を他集落と合同で維持している集落	17
生産補完機能を他集落と合同で維持している集落	19
生活扶助機能を他集落と合同で維持している集落	21
(2)本庁からの距離別でみた集落機能の維持状況等の比較分析	23
(3)漁村・農山村別にみた集落の機能維持状況の比較分析	26
4. 人口・世帯数の階級別累積比率からみた維持・存続が危ぶまれる集落の分析	28
(1)維持・存続が危ぶまれる集落の特性分析	28
集落の人口規模の階級別累積比率	28
集落の世帯規模の階級別累積比率	29
集落の高齢者割合の階級別累積比率	30
(2)前回調査で消滅が予測されながら存続している集落との比較	31
(3)9年間で既に消滅した集落との比較	33

本資料では、集落データについてそれぞれ以下の略称で標記する。

「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」(平成 11 年度) = **11 年度調査**

「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(平成 18 年度) = **18 年度調査**

集落データ分析結果の要点（総括）

（１）過疎地域等における集落の概況

過疎地域等における集落の現況（18年度調査報告書）

- 過疎地域等における67,273集落の約1割は人口25人未満、世帯数10世帯未満の小規模集落である。特に本庁から遠隔にある山間地など、集落のおかれている条件が厳しくなるほど小規模集落の割合は高くなっており、地形的に末端にある集落では10世帯未満の集落が約3割を占めている。
- 11年度調査からの集落の動向を追跡すると、特に山間地の基礎集落において人口減少・高齢化が著しく、集落の小規模化が進んでいることが明らかとなった。また地域的には、中国圏や四国圏で集落の小規模化や高齢化がより深刻である。
- また、11年度調査時と比較すると、集落の平均人口は減少しているものの平均世帯数は増加しており、高齢者割合も前回より大きくなっていることから、過疎地域等の集落における世帯分離と一人暮らし高齢者の増加等の世帯動向がうかがえる。

過去9年間に消滅した集落及び消滅が予測されていた集落の現在の状況（18年度調査報告書）

- 一方、この9年間に消滅した集落は全国で191集落あり、約半数(88集落)は11年度調査時に消滅が予測されていなかった集落であった。また、少なくとも10年間は消滅しないとされながら既に消滅した集落も42集落みられた。
- 消滅集落の大部分が自然消滅であり、多くは自市町村内に転居しているが、住民の転居先が不明であるケースも約2割程度みられ、その多くは消滅が予測されていなかった集落であった。
- さらに、消滅した集落の約6割では地域資源の管理が行き届かず、荒廃が進んでいる状況が明らかになった。
- なお、11年度調査時に消滅が予測されつつ、実際にはまだ消滅していない集落も324集落あるが、それらの集落では人口・世帯数ともに小規模で、住民全員が65歳以上の集落が約2割にのぼるなど、現状においてはかろうじて消滅を免れて現存しているというべき状況である。

（２）過疎地域等の集落における集落機能の維持状況

- 全体の約15%の集落では集落機能が低下もしくは維持困難になっている。特に小規模集落や高齢化の進んだ集落では、機能低下もしくは維持困難とみられる集落が高い割合となっており、「他集落と合同で」機能維持を図っている傾向が見られる。（18年度調査報告書）
- こうした小規模集落について、集落活動の中心的な担い手となる壮年者の人数に着目すると、特に壮年者が5人未満の集落では、単独での機能維持が困難とみられる集落の割合が高くなる。（P6）
- 人口減少が特に顕著な集落ほど、「他集落と合同で」各機能を維持している傾向がみられ、また特に各集落機能を他集落と合同で維持している基礎集落の約2割が今後消滅すると見られており、維持・存続が難しくなっている状況がうかがえる。（(第1回)P1-2, P18・20・22）
- また、一人暮らしのみの集落では、「他集落と合同で」あるいは「ボランティア等により」集落機能を維持している傾向が見られ、世帯あたり人員が2人以下になると集落機能の維持が困難とされる割合が高くなっている。（(第1回)P6-7）

- 11 年度調査時点で集落機能が「良好」あるいは「普通」に維持されていたにもかかわらず、18 年度調査時点では「維持困難」に陥った集落も 316 集落(3.5%)みられる。こうした機能維持レベルが悪化した集落では人口 25 人未満、世帯数 10 世帯未満の小規模集落が占める割合が高く、さらに 11 年度調査時点からみて人口・世帯数ともに減少率が大きい傾向が見られる。[(第1回)P10-11]

(3) 維持・存続が危ぶまれる集落の特性

- 今後 10 年以内に消滅するおそれがあると予測される集落は 423 集落あり、いずれ消滅するおそれがあるとみられる集落とあわせると、全体の 4.2%(2,638 集落)で今後集落が消滅するおそれがあると予測されている。(18 年度調査報告書)
- 消滅のおそれがある集落の大部分は、小規模で高齢化の進んだ集落である。また、地形的に末端にある集落では2割以上がいずれ消滅するおそれがあるとみられ、中心部から離れた地形的末端集落ほど危機的な状況におかれていることがうかがえる。(18 年度調査報告書)
- また、条件不利性の複合状況からみると、今後消滅すると危惧されている集落の多くは「過疎かつ振興山村」地域、あるいは「過疎かつ特定農山村」地域にあり、人口減少の著しい農山村地域の集落において特に厳しい状況となっていることがわかる。(P13)
- なお、これらの消滅危惧集落の耕地面積を試算すると ha となり、我が国全体の耕地面積の %を占めると推計される。同様に林野面積を試算すると、消滅危惧集落全体では ha で、全国の林野面積(財産区有林+私有林)の %を占めると推計される。[(第1回)P16]

(4) 維持・存続が危ぶまれる集落に対する今後の対策の検討に向けた課題

- 以上の分析から、集落の維持・存続を左右する要因として、特に集落人口、世帯数、高齢者及び壮年者人口といった人口特性と、本庁からの距離や地形的末端性といった空間特性が挙げられる。
- 維持・存続が危ぶまれる集落への対策を検討するためには、18 年度調査で消滅の可能性があると考えられた集落も含め、上記の項目を中心としたモニタリングによって集落データを経年的に蓄積し、集落の状況を適時・適確に把握していくことが重要である。
- さらに、既に消滅した集落では跡地の資源管理が行き届かず国土の荒廃が進んでいるが、所有者・管理者が不明の民有資産が多数存在することがこうした資源管理の障害となるケースも少なくないことをふまえると、特に消滅の恐れがある小規模集落については、人口特性・空間特性のモニタリングと併せて、農地や山林の地権者・所有権の定期的な所在確認など、集落資源の状況について適確に把握することも必要である。

1:参照ページの表記について、(第1回)とあるのは第1回委員会資料5を指し、ページ番号のみは本資料を指す。
2:平成 18 年度調査の集落データについては、その後データの修正があったため、集計値に一部変更がある。

1. 集落の人口構造からの分析

壮年者（30～64歳）人口割合別でみた集落特性

壮年者（30～64歳）の人口割合別にみると、集落の機能の維持状況については壮年者割合が50%以上の集落の方が「機能維持困難」とする集落の割合がやや高くなっており、また集落の消滅可能性の予測についても、壮年者割合が50%以上の集落の方が消滅すると見られる集落の割合が若干高くなっているが、総じて全体傾向及び壮年者割合50%未満の集落の傾向と大きな差は見られない。

今後の集落の人口動向については、壮年者割合が50%未満の集落では「減少」とみられる集落の割合が高くなっている。

図表1 壮年者人口割合別 集落機能の維持状況別 集落数

全体		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
壮年者割合	50%未満	47,908 (85.6%)	5,397 (9.6%)	2,548 (4.6%)	111 (0.2%)	55,964 (100.0%)
	50%以上	4,869 (85.0%)	508 (8.9%)	342 (6.0%)	12 (0.2%)	5,731 (100.0%)
	不明	505 (87.4%)	38 (6.6%)	25 (4.3%)	10 (1.7%)	578 (100.0%)
合計		53,282 (85.6%)	5,943 (9.5%)	2,915 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■: 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表2 壮年者人口割合別 集落存続の見通し別 集落数

全体		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
壮年者割合	50%未満	358 (0.6%)	1,899 (3.4%)	47,088 (84.1%)	6,619 (11.8%)	55,964 (100.0%)
	50%以上	59 (1.0%)	300 (5.2%)	4,812 (84.0%)	560 (9.8%)	5,731 (100.0%)
	不明	6 (1.0%)	16 (2.8%)	489 (84.6%)	67 (11.6%)	578 (100.0%)
合計		423 (0.7%)	2,215 (3.6%)	52,389 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■: 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表3 壮年者人口割合別 今後の人口動向別 集落数

全体		今後の人口動向別集落数				計
		増加	横ばい	減少	無回答	
壮年者割合	50%未満	1,744 (3.1%)	14,685 (26.2%)	39,055 (69.8%)	480 (0.9%)	55,964 (100.0%)
	50%以上	366 (6.4%)	2,086 (36.4%)	3,191 (55.7%)	88 (1.5%)	5,731 (100.0%)
	不明	5 (0.9%)	171 (29.6%)	398 (68.9%)	4 (0.7%)	578 (100.0%)
合計		2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)

■: 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

人口 50 人未満の集落における壮年者人口の規模別集計

特に小規模集落においては、様々な活動の中心となる担い手である壮年者人口がある程度以下になると、集落の生産機能や生活機能に支障をきたすことが想定される。そこで、集落人口が 50 人未満の集落を対象にして、壮年者(30～64 歳)の人口規模別に集落特性を分析した。

地域区別でみると、壮年者が 20 人に満たない集落では、山間地集落の割合が高く、特に壮年者が 5 人未満の集落では 7 割を占めている。

本庁までの距離別にみると、壮年者が 5 人未満の集落の約 7 割は本庁から 10 km 以上離れており、20 km 以上離れている集落も 40.6% (1,024 集落) を占める。

一方、壮年者が 30 人以上の集落では、本庁まで比較的近い集落が多くなっている。

図表4 集落人口 50 人未満の集落における壮年者人口区分別・地域区分別 集落数

集落人口 50人未満	地域区分別集落数					計	
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答		
壮年者人口	0～4人	1,800 (71.3%)	395 (15.7%)	224 (8.9%)	88 (3.5%)	16 (0.6%)	2,523 (100.0%)
	5～9人	2,415 (63.4%)	856 (22.5%)	450 (11.8%)	75 (2.0%)	15 (0.4%)	3,811 (100.0%)
	10～14人	2,247 (53.0%)	1,129 (26.6%)	722 (17.0%)	135 (3.2%)	9 (0.2%)	4,242 (100.0%)
	15～19人	1,531 (45.6%)	990 (29.5%)	676 (20.1%)	153 (4.6%)	9 (0.3%)	3,359 (100.0%)
	20～24人	362 (33.2%)	340 (31.2%)	320 (29.4%)	60 (5.5%)	8 (0.7%)	1,090 (100.0%)
	25～29人	34 (23.6%)	39 (27.1%)	57 (39.6%)	13 (9.0%)	1 (0.7%)	144 (100.0%)
	30～39人	4 (30.8%)	7 (53.8%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
	40～49人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
	不明	370 (49.9%)	227 (30.6%)	137 (18.5%)	5 (0.7%)	2 (0.3%)	741 (100.0%)
	合計	8,763 (55.0%)	3,983 (25.0%)	2,589 (16.3%)	530 (3.3%)	60 (0.4%)	15,925 (100.0%)

■: 各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表5 集落人口 50 人未満の集落における壮年者人口区分別・本庁までの距離別 集落数

集落人口 50人未満	本庁までの距離					計	
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答		
壮年者人口	0～4人	286 (11.3%)	417 (16.5%)	774 (30.7%)	1,024 (40.6%)	22 (0.9%)	2,523 (100.0%)
	5～9人	456 (12.0%)	689 (18.1%)	1,238 (32.5%)	1,402 (36.8%)	26 (0.7%)	3,811 (100.0%)
	10～14人	703 (16.6%)	801 (18.9%)	1,411 (33.3%)	1,300 (30.6%)	27 (0.6%)	4,242 (100.0%)
	15～19人	645 (19.2%)	683 (20.3%)	1,122 (33.4%)	890 (26.5%)	19 (0.6%)	3,359 (100.0%)
	20～24人	298 (27.3%)	232 (21.3%)	327 (30.0%)	227 (20.8%)	6 (0.6%)	1,090 (100.0%)
	25～29人	44 (30.6%)	33 (22.9%)	36 (25.0%)	31 (21.5%)	0 (0.0%)	144 (100.0%)
	30～39人	6 (46.2%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
	40～49人	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
	不明	89 (12.0%)	118 (15.9%)	192 (25.9%)	327 (44.1%)	15 (2.0%)	741 (100.0%)
	合計	2,528 (15.9%)	2,977 (18.7%)	5,102 (32.0%)	5,203 (32.7%)	115 (0.7%)	15,925 (100.0%)

■: 各距離において該当集落数の割合が最も大きい区分

資源管理機能の維持状況についてみると、特に壮年者人口が5人未満の集落では、「他の集落と合同」あるいは「ボランティア等により」維持されているという割合が比較的高くなり、単独では資源管理機能の維持が一部では困難になってくる状況がうかがえる。

同様の傾向は、生産補完機能の維持についてもみられる。

図表6 集落人口 50 人未満の集落における壮年者人口区分別・資源管理機能の維持状況別 集落数

集落人口 50人未満	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民に より維持	他集落と合 同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
0～4人	2,157 (85.5%)	162 (6.4%)	7 (0.3%)	169 (6.7%)	28 (1.1%)	2,523 (100.0%)
5～9人	3,532 (92.7%)	139 (3.6%)	0 (0.0%)	101 (2.7%)	39 (1.0%)	3,811 (100.0%)
10～14人	3,990 (94.1%)	110 (2.6%)	1 (0.0%)	85 (2.0%)	56 (1.3%)	4,242 (100.0%)
15～19人	3,173 (94.5%)	72 (2.1%)	1 (0.0%)	75 (2.2%)	38 (1.1%)	3,359 (100.0%)
20～24人	1,022 (93.8%)	15 (1.4%)	0 (0.0%)	41 (3.8%)	12 (1.1%)	1,090 (100.0%)
25～29人	134 (93.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	6 (4.2%)	3 (2.1%)	144 (100.0%)
30～39人	6 (46.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
40～49人	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
不明	643 (86.8%)	42 (5.7%)	0 (0.0%)	50 (6.7%)	6 (0.8%)	741 (100.0%)
合計	14,658 (92.0%)	541 (3.4%)	9 (0.1%)	535 (3.4%)	182 (1.1%)	15,925 (100.0%)

■ 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表7 集落人口 50 人未満の集落における壮年者人口区分別・生産補完機能の維持状況別 集落数

集落人口 50人未満	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民に より維持	他集落と合 同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
0～4人	2,162 (85.7%)	168 (6.7%)	7 (0.3%)	160 (6.3%)	26 (1.0%)	2,523 (100.0%)
5～9人	3,563 (93.5%)	134 (3.5%)	1 (0.0%)	77 (2.0%)	36 (0.9%)	3,811 (100.0%)
10～14人	3,996 (94.2%)	115 (2.7%)	0 (0.0%)	77 (1.8%)	54 (1.3%)	4,242 (100.0%)
15～19人	3,173 (94.5%)	81 (2.4%)	2 (0.1%)	67 (2.0%)	36 (1.1%)	3,359 (100.0%)
20～24人	1,024 (93.9%)	18 (1.7%)	0 (0.0%)	37 (3.4%)	11 (1.0%)	1,090 (100.0%)
25～29人	133 (92.4%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	6 (4.2%)	3 (2.1%)	144 (100.0%)
30～39人	6 (46.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
40～49人	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
不明	645 (87.0%)	37 (5.0%)	0 (0.0%)	53 (7.2%)	6 (0.8%)	741 (100.0%)
合計	14,703 (92.3%)	555 (3.5%)	10 (0.1%)	485 (3.0%)	172 (1.1%)	15,925 (100.0%)

■ 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

また、壮年者人口が5人未満の集落では、生活扶助機能についても「他集落と合同で維持」しているというケースが8.2% (206 集落)と他の区分よりも高くなっており、小規模な集落の中でも特に壮年者が5人を切ると生活面でも維持困難になる状況がうかがえる。

集落機能の維持状況についてみると、壮年者人口が15人以上の集落では「良好」に維持されている集落の割合が8割を超えているのに対して、壮年者が10人未満の集落では「機能低下」あるいは「機能維持困難」となっている集落の割合が高く、特に5人未満の集落では約4割が「機能維持困難」としている。

図表8 集落人口50人未満の集落における壮年者人口区分別・生活扶助機能の維持状況別 集落数

集落人口 50人未満	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民に より維持	他集落と合 同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
0～4人	2,130 (84.4%)	206 (8.2%)	9 (0.4%)	150 (5.9%)	28 (1.1%)	2,523 (100.0%)
5～9人	3,554 (93.3%)	168 (4.4%)	1 (0.0%)	52 (1.4%)	36 (0.9%)	3,811 (100.0%)
10～14人	4,034 (95.1%)	116 (2.7%)	4 (0.1%)	49 (1.2%)	39 (0.9%)	4,242 (100.0%)
15～19人	3,206 (95.4%)	71 (2.1%)	3 (0.1%)	51 (1.5%)	28 (0.8%)	3,359 (100.0%)
20～24人	1,039 (95.3%)	18 (1.7%)	7 (0.6%)	20 (1.8%)	6 (0.6%)	1,090 (100.0%)
25～29人	136 (94.4%)	3 (2.1%)	0 (0.0%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	144 (100.0%)
30～39人	8 (61.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (38.5%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
40～49人	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
不明	649 (87.6%)	51 (6.9%)	1 (0.1%)	34 (4.6%)	6 (0.8%)	741 (100.0%)
合計	14,757 (92.7%)	633 (4.0%)	25 (0.2%)	365 (2.3%)	145 (0.9%)	15,925 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表9 集落人口50人未満の集落における壮年者人口区分別・集落機能の維持状況別 集落数

集落人口 50人未満	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持 困難	無回答	
0～4人	800 (31.7%)	645 (25.6%)	1,068 (42.3%)	10 (0.4%)	2,523 (100.0%)
5～9人	2,219 (58.2%)	1,028 (27.0%)	558 (14.6%)	6 (0.2%)	3,811 (100.0%)
10～14人	3,137 (74.0%)	801 (18.9%)	294 (6.9%)	10 (0.2%)	4,242 (100.0%)
15～19人	2,728 (81.2%)	506 (15.1%)	123 (3.7%)	2 (0.1%)	3,359 (100.0%)
20～24人	958 (87.9%)	109 (10.0%)	22 (2.0%)	1 (0.1%)	1,090 (100.0%)
25～29人	120 (83.3%)	20 (13.9%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	144 (100.0%)
30～39人	11 (84.6%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
40～49人	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
不明	382 (51.6%)	167 (22.5%)	191 (25.8%)	1 (0.1%)	741 (100.0%)
合計	10,357 (65.0%)	3,278 (20.6%)	2,258 (14.2%)	32 (0.2%)	15,925 (100.0%)

■:各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

今後の消滅予測についてみると、壮年者が10人未満の集落では消滅が予測される集落の割合が高くなっており、特に5人未満の集落では「10年以内に消滅」と予測される集落の割合が11.4%と高い。

今後の人口動向についてみると、該当集落のほとんどが「横ばい」又は「減少」となっているが、壮年者割合が10人未満の集落では「減少」とみられる集落が8割を超えている。

これらから、小規模集落でも特に壮年者人口が5人未満の集落では、単独での集落機能の維持に困難を来たしており、今後消滅する恐れも高いことがわかる。

図表10 集落人口50人未満の集落における壮年者人口区分別・今後の消滅可能性別 集落数

集落人口 50人未満		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に 消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
壮年者人口	0～4人	288 (11.4%)	917 (36.3%)	1,137 (45.1%)	181 (7.2%)	2,523 (100.0%)
	5～9人	34 (0.9%)	566 (14.9%)	2,796 (73.4%)	415 (10.9%)	3,811 (100.0%)
	10～14人	18 (0.4%)	218 (5.1%)	3,532 (83.3%)	474 (11.2%)	4,242 (100.0%)
	15～19人	4 (0.1%)	79 (2.4%)	2,920 (86.9%)	356 (10.6%)	3,359 (100.0%)
	20～24人	0 (0.0%)	10 (0.9%)	955 (87.6%)	125 (11.5%)	1,090 (100.0%)
	25～29人	0 (0.0%)	3 (2.1%)	126 (87.5%)	15 (10.4%)	144 (100.0%)
	30～39人	0 (0.0%)	1 (7.7%)	11 (84.6%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)
	40～49人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
	不明	76 (10.3%)	142 (19.2%)	217 (29.3%)	306 (41.3%)	741 (100.0%)
合計	420 (2.6%)	1,936 (12.2%)	11,696 (73.4%)	1,873 (11.8%)	15,925 (100.0%)	

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表11 集落人口50人未満の集落における壮年者人口区分別・今後の人口動向の見通し別 集落数

集落人口 50人未満		今後の人口動向別集落数				計
		増加	横ばい	減少	無回答	
壮年者人口	0～4人	14 (0.6%)	458 (18.2%)	2,039 (80.8%)	12 (0.5%)	2,523 (100.0%)
	5～9人	25 (0.7%)	685 (18.0%)	3,082 (80.9%)	19 (0.5%)	3,811 (100.0%)
	10～14人	45 (1.1%)	896 (21.1%)	3,265 (77.0%)	36 (0.8%)	4,242 (100.0%)
	15～19人	51 (1.5%)	819 (24.4%)	2,457 (73.1%)	32 (1.0%)	3,359 (100.0%)
	20～24人	29 (2.7%)	348 (31.9%)	692 (63.5%)	21 (1.9%)	1,090 (100.0%)
	25～29人	2 (1.4%)	50 (34.7%)	91 (63.2%)	1 (0.7%)	144 (100.0%)
	30～39人	0 (0.0%)	9 (69.2%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
	40～49人	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
	不明	20 (2.7%)	139 (18.8%)	580 (78.3%)	2 (0.3%)	741 (100.0%)
合計	186 (1.2%)	3,406 (21.4%)	12,210 (76.7%)	123 (0.8%)	15,925 (100.0%)	

■:各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

2. 他の地域振興関連法との関係や合併前の旧市町村の特性からみた分析

(1) 他の地域振興関連法の指定状況別分析

各集落機能の維持状況の比較

平成14年4月1日時点の市町村単位で他の地域振興関連法の指定状況を整理した上で、集落機能の維持状況や今後の集落の見通し等を比較した。

資源管理機能の維持状況を比較すると、「集落住民により維持」されている割合が最も高いのは半島地域であり、一部離島地域では「他集落と合同で維持」されているケースがやや多くなっている。

図表12 地域振興関連法の指定別 資源管理機能の維持状況別 集落数

		資源管理機能の維持状況					計
		集落住民により維持	他集落と合同で維持	ホラニア等により維持	その他	無回答	
過疎地域	2条1項	29,963 (91.8%)	859 (2.6%)	8 (0.0%)	1,256 (3.8%)	548 (1.7%)	32,634 (100.0%)
	33条1項	17,075 (96.1%)	111 (0.6%)	10 (0.1%)	457 (2.6%)	117 (0.7%)	17,770 (100.0%)
	33条2項	9,973 (95.1%)	237 (2.3%)	1 (0.0%)	248 (2.4%)	23 (0.2%)	10,482 (100.0%)
	前法過疎	1,290 (93.0%)	13 (0.9%)	0 (0.0%)	43 (3.1%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
特定農山村地域	全域特農	34,021 (93.4%)	946 (2.6%)	12 (0.0%)	1,205 (3.3%)	223 (0.6%)	36,407 (100.0%)
	一部特農	10,990 (92.3%)	167 (1.4%)	0 (0.0%)	484 (4.1%)	269 (2.3%)	11,910 (100.0%)
	非特農	13,290 (95.2%)	107 (0.8%)	7 (0.1%)	315 (2.3%)	237 (1.7%)	13,956 (100.0%)
振興山村地域	全域山村	12,641 (92.3%)	515 (3.8%)	2 (0.0%)	435 (3.2%)	101 (0.7%)	13,694 (100.0%)
	一部山村	23,149 (94.8%)	348 (1.4%)	7 (0.0%)	620 (2.5%)	305 (1.2%)	24,429 (100.0%)
	非山村	22,511 (93.2%)	357 (1.5%)	10 (0.0%)	949 (3.9%)	323 (1.3%)	24,150 (100.0%)
離島地域	全域	1,588 (84.9%)	52 (2.8%)	1 (0.1%)	209 (11.2%)	21 (1.1%)	1,871 (100.0%)
	一部	3,176 (89.2%)	216 (6.1%)	1 (0.0%)	167 (4.7%)	0 (0.0%)	3,560 (100.0%)
	非離島	53,537 (94.2%)	952 (1.7%)	17 (0.0%)	1,628 (2.9%)	708 (1.2%)	56,842 (100.0%)
半島地域	半島	9,660 (96.7%)	82 (0.8%)	7 (0.1%)	217 (2.2%)	28 (0.3%)	9,994 (100.0%)
	非半島	48,641 (93.0%)	1,138 (2.2%)	12 (0.0%)	1,787 (3.4%)	701 (1.3%)	52,279 (100.0%)
豪雪地帯	豪雪	12,939 (94.0%)	184 (1.3%)	1 (0.0%)	576 (4.2%)	58 (0.4%)	13,758 (100.0%)
	特別豪雪	8,254 (94.1%)	209 (2.4%)	0 (0.0%)	264 (3.0%)	42 (0.5%)	8,769 (100.0%)
	非豪雪	37,108 (93.4%)	827 (2.1%)	18 (0.0%)	1,164 (2.9%)	629 (1.6%)	39,746 (100.0%)
合計		58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 表中のうち、「過疎地域」= 過疎地域自立促進特別措置法、「特定農山村地域」= 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、「振興山村地域」= 山村振興法、「離島地域」= 離島振興法、「半島地域」= 半島振興法、「豪雪地帯」= 豪雪地帯対策特別措置法による指定地域である。
- 各指定状況については、平成14年4月1日時点の市町村単位での集計であり、個別の集落の指定状況ではない。

生産補完機能の維持状況を比較すると、過疎地域のうち 33 条 1 項市町村では、「集落住民により維持」されている割合が最も高いが、前法で過疎地域であった地域では「ボランティア等により維持」されている集落の割合がやや高い。

また、「他集落と合同で維持」されている集落は、一部離島地域で比較的多くなっている。

図表13 地域振興関連法の指定別 生産補完機能の維持状況別 集落数

		生産補完機能の維持状況					計
		集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎地域	2条1項	30,023 (92.0%)	921 (2.8%)	5 (0.0%)	1,174 (3.6%)	511 (1.6%)	32,634 (100.0%)
	33条1項	17,132 (96.4%)	88 (0.5%)	10 (0.1%)	423 (2.4%)	117 (0.7%)	17,770 (100.0%)
	33条2項	9,966 (95.1%)	190 (1.8%)	1 (0.0%)	304 (2.9%)	21 (0.2%)	10,482 (100.0%)
	前法過疎	1,240 (89.4%)	20 (1.4%)	36 (2.6%)	50 (3.6%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
特定農山村地域	全域特農	34,117 (93.7%)	919 (2.5%)	9 (0.0%)	1,134 (3.1%)	228 (0.6%)	36,407 (100.0%)
	一部特農	11,001 (92.4%)	179 (1.5%)	0 (0.0%)	459 (3.9%)	271 (2.3%)	11,910 (100.0%)
	非特農	13,243 (94.9%)	121 (0.9%)	43 (0.3%)	358 (2.6%)	191 (1.4%)	13,956 (100.0%)
振興山村地域	全域山村	12,719 (92.9%)	586 (4.3%)	0 (0.0%)	287 (2.1%)	102 (0.7%)	13,694 (100.0%)
	一部山村	23,099 (94.6%)	317 (1.3%)	5 (0.0%)	723 (3.0%)	285 (1.2%)	24,429 (100.0%)
	非山村	22,543 (93.3%)	316 (1.3%)	47 (0.2%)	941 (3.9%)	303 (1.3%)	24,150 (100.0%)
離島地域	全域	1,610 (86.1%)	27 (1.4%)	1 (0.1%)	226 (12.1%)	7 (0.4%)	1,871 (100.0%)
	一部	3,167 (89.0%)	226 (6.3%)	0 (0.0%)	167 (4.7%)	0 (0.0%)	3,560 (100.0%)
	非離島	53,584 (94.3%)	966 (1.7%)	51 (0.1%)	1,558 (2.7%)	683 (1.2%)	56,842 (100.0%)
半島地域	半島	9,605 (96.1%)	97 (1.0%)	5 (0.1%)	258 (2.6%)	29 (0.3%)	9,994 (100.0%)
	非半島	48,756 (93.3%)	1,122 (2.1%)	47 (0.1%)	1,693 (3.2%)	661 (1.3%)	52,279 (100.0%)
豪雪地帯	豪雪	13,040 (94.8%)	128 (0.9%)	0 (0.0%)	554 (4.0%)	36 (0.3%)	13,758 (100.0%)
	特別豪雪	8,191 (93.4%)	242 (2.8%)	0 (0.0%)	291 (3.3%)	45 (0.5%)	8,769 (100.0%)
	非豪雪	37,130 (93.4%)	849 (2.1%)	52 (0.1%)	1,106 (2.8%)	609 (1.5%)	39,746 (100.0%)
合計		58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

1: 表中のうち、「過疎地域」= 過疎地域自立促進特別措置法、「特定農山村地域」= 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、「振興山村地域」= 山村振興法、「離島地域」= 離島振興法、「半島地域」= 半島振興法、「豪雪地帯」= 豪雪地帯対策特別措置法による指定地域である。

2: 各指定状況については、平成 14 年 4 月 1 日時点の市町村単位での集計であり、個別の集落の指定状況ではない。

生活扶助機能の維持状況をみると、「集落住民により維持」されている割合が最も高いのは 33 条 2 項過疎地域である。

一方、離島地域では「他集落と合同で維持」あるいは「ボランティア等により維持」されている集落の割合が高く、生活面で他の集落や外部人材との協力・連携が必要となっているケースがやや多いことがうかがえる。

図表14 地域振興関連法の指定別 生活扶助機能の維持状況別 集落数

		生活扶助機能の維持状況					計
		集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎地域	2条1項	30,451 (93.3%)	988 (3.0%)	133 (0.4%)	620 (1.9%)	442 (1.4%)	32,634 (100.0%)
	33条1項	17,154 (96.5%)	90 (0.5%)	13 (0.1%)	385 (2.2%)	128 (0.7%)	17,770 (100.0%)
	33条2項	10,141 (96.7%)	221 (2.1%)	0 (0.0%)	107 (1.0%)	13 (0.1%)	10,482 (100.0%)
	前法過疎	1,265 (91.2%)	18 (1.3%)	0 (0.0%)	63 (4.5%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
特定農山村地域	全域特農	34,532 (94.8%)	902 (2.5%)	139 (0.4%)	675 (1.9%)	159 (0.4%)	36,407 (100.0%)
	一部特農	11,219 (94.2%)	273 (2.3%)	0 (0.0%)	147 (1.2%)	271 (2.3%)	11,910 (100.0%)
	非特農	13,260 (95.0%)	142 (1.0%)	7 (0.1%)	353 (2.5%)	194 (1.4%)	13,956 (100.0%)
振興山村地域	全域山村	12,800 (93.5%)	588 (4.3%)	3 (0.0%)	206 (1.5%)	97 (0.7%)	13,694 (100.0%)
	一部山村	23,543 (96.4%)	261 (1.1%)	8 (0.0%)	328 (1.3%)	289 (1.2%)	24,429 (100.0%)
	非山村	22,668 (93.9%)	468 (1.9%)	135 (0.6%)	641 (2.7%)	238 (1.0%)	24,150 (100.0%)
離島地域	全域	1,658 (88.6%)	46 (2.5%)	126 (6.7%)	31 (1.7%)	10 (0.5%)	1,871 (100.0%)
	一部	3,206 (90.1%)	324 (9.1%)	0 (0.0%)	30 (0.8%)	0 (0.0%)	3,560 (100.0%)
	非離島	54,147 (95.3%)	947 (1.7%)	20 (0.0%)	1,114 (2.0%)	614 (1.1%)	56,842 (100.0%)
半島地域	半島	9,625 (96.3%)	119 (1.2%)	6 (0.1%)	215 (2.2%)	29 (0.3%)	9,994 (100.0%)
	非半島	49,386 (94.5%)	1,198 (2.3%)	140 (0.3%)	960 (1.8%)	595 (1.1%)	52,279 (100.0%)
豪雪地帯	豪雪	13,151 (95.6%)	211 (1.5%)	3 (0.0%)	358 (2.6%)	35 (0.3%)	13,758 (100.0%)
	特別豪雪	8,242 (94.0%)	222 (2.5%)	0 (0.0%)	259 (3.0%)	46 (0.5%)	8,769 (100.0%)
	非豪雪	37,618 (94.6%)	884 (2.2%)	143 (0.4%)	558 (1.4%)	543 (1.4%)	39,746 (100.0%)
合計		59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

1: 表中のうち、「過疎地域」= 過疎地域自立促進特別措置法、「特定農山村地域」= 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、「振興山村地域」= 山村振興法、「離島地域」= 離島振興法、「半島地域」= 半島振興法、「豪雪地帯」= 豪雪地帯対策特別措置法による指定地域である。

2: 各指定状況については、平成14年4月1日時点の市町村単位での集計であり、個別の集落の指定状況ではない。

集落機能の維持状況の比較

集落機能の維持状況についてみると、振興山村地域のうち全域山村地域では、「機能低下」である集落の割合が15.0%、「機能維持困難」である集落の割合が8.0%と特に高くなっている。

一方、前法で過疎であった地域では、「良好」に維持されている集落の割合が特に高くなっている。

図表15 地域振興関連法の指定別 集落機能の維持状況別 集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
過疎地域	2条1項	27,174 (83.3%)	3,590 (11.0%)	1,757 (5.4%)	113 (0.3%)	32,634 (100.0%)
	33条1項	16,185 (91.1%)	1,051 (5.9%)	527 (3.0%)	7 (0.0%)	17,770 (100.0%)
	33条2項	8,593 (82.0%)	1,279 (12.2%)	597 (5.7%)	13 (0.1%)	10,482 (100.0%)
	前法過疎	1,330 (95.9%)	23 (1.7%)	34 (2.5%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
特定農山村地域	全域特農	29,479 (81.0%)	4,532 (12.4%)	2,369 (6.5%)	27 (0.1%)	36,407 (100.0%)
	一部特農	10,588 (88.9%)	938 (7.9%)	282 (2.4%)	102 (0.9%)	11,910 (100.0%)
	非特農	13,215 (94.7%)	473 (3.4%)	264 (1.9%)	4 (0.0%)	13,956 (100.0%)
振興山村地域	全域山村	10,531 (76.9%)	2,055 (15.0%)	1,089 (8.0%)	19 (0.1%)	13,694 (100.0%)
	一部山村	20,384 (83.4%)	2,709 (11.1%)	1,227 (5.0%)	109 (0.4%)	24,429 (100.0%)
	非山村	22,367 (92.6%)	1,179 (4.9%)	599 (2.5%)	5 (0.0%)	24,150 (100.0%)
離島地域	全域	1,645 (87.9%)	175 (9.4%)	51 (2.7%)	0 (0.0%)	1,871 (100.0%)
	一部	3,393 (95.3%)	116 (3.3%)	51 (1.4%)	0 (0.0%)	3,560 (100.0%)
	非離島	48,244 (84.9%)	5,652 (9.9%)	2,813 (4.9%)	133 (0.2%)	56,842 (100.0%)
半島地域	半島	8,968 (89.7%)	627 (6.3%)	389 (3.9%)	10 (0.1%)	9,994 (100.0%)
	非半島	44,314 (84.8%)	5,316 (10.2%)	2,526 (4.8%)	123 (0.2%)	52,279 (100.0%)
豪雪地帯	豪雪	12,148 (88.3%)	1,068 (7.8%)	539 (3.9%)	3 (0.0%)	13,758 (100.0%)
	特別豪雪	7,508 (85.6%)	846 (9.6%)	389 (4.4%)	26 (0.3%)	8,769 (100.0%)
	非豪雪	33,626 (84.6%)	4,029 (10.1%)	1,987 (5.0%)	104 (0.3%)	39,746 (100.0%)
合計		53,282 (85.6%)	5,943 (9.5%)	2,915 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 1: 表中のうち、「過疎地域」= 過疎地域自立促進特別措置法、「特定農山村地域」= 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、「振興山村地域」= 山村振興法、「離島地域」= 離島振興法、「半島地域」= 半島振興法、「豪雪地帯」= 豪雪地帯対策特別措置法による指定地域である。
- 2: 各指定状況については、平成14年4月1日時点の市町村単位での集計であり、個別の集落の指定状況ではない。

今後の消滅可能性の比較

集落の消滅予測についてみると、「10年以内に消滅」と見られる集落の割合が高くなっているのは、振興山村地域のうち全域山村及び豪雪地帯のうち特別豪雪地帯であり(それぞれ1.2%)、また特定農山村地域のうち全域特農地域でも1.0%と比較的高くなっている。

図表16 地域振興関連法の指定別 消滅の可能性のある集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
過疎地域	2条1項	269 (0.8%)	1,297 (4.0%)	27,158 (83.2%)	3,910 (12.0%)	32,634 (100.0%)
	33条1項	78 (0.4%)	425 (2.4%)	15,976 (89.9%)	1,291 (7.3%)	17,770 (100.0%)
	33条2項	71 (0.7%)	469 (4.5%)	8,256 (78.8%)	1,686 (16.1%)	10,482 (100.0%)
	前法過疎	5 (0.4%)	24 (1.7%)	999 (72.0%)	359 (25.9%)	1,387 (100.0%)
特定農山村地域	全域特農	360 (1.0%)	1,731 (4.8%)	29,999 (82.4%)	4,317 (11.9%)	36,407 (100.0%)
	一部特農	30 (0.3%)	290 (2.4%)	10,286 (86.4%)	1,304 (10.9%)	11,910 (100.0%)
	非特農	33 (0.2%)	194 (1.4%)	12,104 (86.7%)	1,625 (11.6%)	13,956 (100.0%)
振興山村地域	全域山村	163 (1.2%)	809 (5.9%)	11,109 (81.1%)	1,613 (11.8%)	13,694 (100.0%)
	一部山村	147 (0.6%)	893 (3.7%)	20,880 (85.5%)	2,509 (10.3%)	24,429 (100.0%)
	非山村	113 (0.5%)	513 (2.1%)	20,400 (84.5%)	3,124 (12.9%)	24,150 (100.0%)
離島地域	全域	6 (0.3%)	61 (3.3%)	1,566 (83.7%)	238 (12.7%)	1,871 (100.0%)
	一部	5 (0.1%)	48 (1.3%)	3,084 (86.6%)	423 (11.9%)	3,560 (100.0%)
	非離島	412 (0.7%)	2,106 (3.7%)	47,739 (84.0%)	6,585 (11.6%)	56,842 (100.0%)
半島地域	半島	41 (0.4%)	259 (2.6%)	8,519 (85.2%)	1,175 (11.8%)	9,994 (100.0%)
	非半島	382 (0.7%)	1,956 (3.7%)	43,870 (83.9%)	6,071 (11.6%)	52,279 (100.0%)
豪雪地帯	豪雪	51 (0.4%)	446 (3.2%)	11,507 (83.6%)	1,754 (12.7%)	13,758 (100.0%)
	特別豪雪	106 (1.2%)	409 (4.7%)	7,137 (81.4%)	1,117 (12.7%)	8,769 (100.0%)
	非豪雪	266 (0.7%)	1,360 (3.4%)	33,745 (84.9%)	4,375 (11.0%)	39,746 (100.0%)
合計		423 (0.7%)	2,215 (3.6%)	52,389 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 表中のうち、「過疎地域」= 過疎地域自立促進特別措置法、「特定農山村地域」= 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、「振興山村地域」= 山村振興法、「離島地域」= 離島振興法、「半島地域」= 半島振興法、「豪雪地帯」= 豪雪地帯対策特別措置法による指定地域である。
- 各指定状況については、平成14年4月1日時点の市町村単位での集計であり、個別の集落の指定状況ではない。

(2) 条件不利性の複合状況別にみた分析

前項(1)で整理した各地域振興関係法の指定状況別について、過疎地域と他の指定との複合状況からさらに類型化し、集落の機能維持状況等を比較した。

集落機能の維持状況についてみると、過疎地域でありかつ振興山村地域でもある旧市町村の集落では、「機能低下」又は「機能維持困難」となっている集落の割合が他のグループよりも高くなっている。

一方で、過疎地域でありかつ離島地域である旧市町村では、「良好」に機能維持されている集落の割合が9割を超えており、「機能維持困難」とされる集落は2.0%と相対的に低い割合となっていることから、同じ過疎地域の中でも山間部より離島にある地域の方が比較的集落機能が良好に維持されていることがわかる。

同様に、今後の消滅可能性についても、過疎地域でありかつ特定農山村地域である旧市町村や、過疎地域でありかつ振興山村地域である旧市町村の集落では、消滅する(10年以内に消滅+いずれ消滅)と見られる集落の割合が5.3%近くとやや高いのに対して、過疎地域でありかつ半島地域である旧市町村では、消滅すると見られる集落は3.0%で、「存続」の割合が比較的高くなっている。

図表17 条件不利性の複合状況別 集落機能の維持状況別 集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
過疎地域	特農	39,343 (82.8%)	5,448 (11.5%)	2,621 (5.5%)	129 (0.3%)	47,541 (100.0%)
	山村	30,242 (80.9%)	4,742 (12.7%)	2,286 (6.1%)	128 (0.3%)	37,398 (100.0%)
	半島	8,765 (89.5%)	627 (6.4%)	387 (4.0%)	10 (0.1%)	9,789 (100.0%)
	離島	5,038 (92.8%)	291 (5.4%)	102 (1.9%)	0 (0.0%)	5,431 (100.0%)
	豪雪	18,962 (87.0%)	1,898 (8.7%)	906 (4.2%)	29 (0.1%)	21,795 (100.0%)
全体		53,282 (85.6%)	5,943 (9.5%)	2,915 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■:各維持状況において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表18 条件不利性の複合状況別 今後の消滅可能性別 集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
過疎地域	特農	385 (0.8%)	1,998 (4.2%)	39,876 (83.9%)	5,282 (11.1%)	47,541 (100.0%)
	山村	305 (0.8%)	1,679 (4.5%)	31,580 (84.4%)	3,834 (10.3%)	37,398 (100.0%)
	半島	41 (0.4%)	257 (2.6%)	8,454 (86.4%)	1,037 (10.6%)	9,789 (100.0%)
	離島	11 (0.2%)	109 (2.0%)	4,650 (85.6%)	661 (12.2%)	5,431 (100.0%)
	豪雪	152 (0.7%)	838 (3.8%)	18,142 (83.2%)	2,663 (12.2%)	21,795 (100.0%)
全体		423 (0.7%)	2,215 (3.6%)	52,389 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きいグループ

- 1:表中のうち、「過疎」= 過疎地域自立促進特別措置法、「特農」= 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、「山村」= 山村振興法、「離島」= 離島振興法、「半島」= 半島振興法、「豪雪」= 豪雪地帯対策特別措置法による指定地域である。
- 2:各指定状況については、平成14年4月1日時点の市町村単位での集計であり、個別の集落の指定状況ではない。

(3) 前回調査からの過疎指定の変遷別でみた集落特性や機能維持状況等の比較分析

前回調査時点(活性化法)で過疎であり、かつ18年度調査時点(自立促進法)でも過疎である(以下、「過疎 過疎」)地域(平成14年4月1日時点の旧市町村の区域)の集落は46,208集落で、全体の約8割を占めるが、これらの集落は特に人口規模が小さい集落が多く、25人未満で1割強を占めている。

一方、活性化法では過疎ではなく、自立促進法で過疎となった(以下「非過疎 過疎」)地域や、逆に活性化法では過疎であったが自立促進法では非過疎となった地域(以下「過疎 非過疎」)の集落では、人口規模が大きい集落の割合が高くなっている。

同様の傾向は世帯規模についてもみられ、「過疎 過疎」地域では特に世帯規模が小さい集落の占める割合が他よりも高くなっている。

さらに、高齢者割合についてみると、「過疎 過疎」地域の集落では、高齢者割合が50%以上の集落が15.3%を占めているのに対して、「過疎 非過疎」地域では5%に満たない。

図表19 過疎指定の変遷別 人口規模別 集落数

	集落の人口規模 (人)									計
	~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	無回答	
過疎 過疎	1,338 (2.9%)	3,933 (8.5%)	8,332 (18.0%)	12,210 (26.4%)	10,825 (23.4%)	7,155 (15.5%)	1,451 (3.1%)	497 (1.1%)	467 (1.0%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	18 (1.3%)	39 (2.8%)	106 (7.6%)	280 (20.2%)	387 (27.9%)	411 (29.6%)	108 (7.8%)	25 (1.8%)	13 (0.9%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	208 (1.4%)	520 (3.5%)	1,431 (9.7%)	2,994 (20.4%)	3,863 (26.3%)	3,685 (25.1%)	1,406 (9.6%)	571 (3.9%)	0 (0.0%)	14,678 (100.0%)
合計	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

■: 各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

図表20 過疎指定の変遷別 世帯規模別 集落数

	集落の世帯規模 (世帯)									計
	~9	10~19	20~29	30~49	50~99	100~199	200~499	500~	無回答	
過疎 過疎	5,158 (11.2%)	9,690 (21.0%)	7,430 (16.1%)	9,132 (19.8%)	8,567 (18.5%)	3,858 (8.3%)	1,482 (3.2%)	319 (0.7%)	572 (1.2%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	65 (4.7%)	177 (12.8%)	173 (12.5%)	284 (20.5%)	316 (22.8%)	247 (17.8%)	101 (7.3%)	11 (0.8%)	13 (0.9%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	795 (5.4%)	1,893 (12.9%)	1,868 (12.7%)	2,761 (18.8%)	3,269 (22.3%)	2,260 (15.4%)	1,470 (10.0%)	362 (2.5%)	0 (0.0%)	14,678 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

■: 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

図表21 過疎指定の変遷別 高齢者割合別 集落数

全体	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
	50%以上		50%未満		無回答	
	100%	50%以上				
過疎 過疎	7,084 (15.3%)	358 (0.8%)	6,726 (14.6%)	37,133 (80.4%)	1,991 (4.3%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	47 (3.4%)	8 (0.6%)	39 (2.8%)	1,237 (89.2%)	103 (7.4%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	747 (5.1%)	65 (0.4%)	682 (4.6%)	13,734 (93.6%)	197 (1.3%)	14,678 (100.0%)
合計	7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■: 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

資源管理機能の維持状況はどの変遷タイプにおいても「集落住民により維持」されていると回答した集落が最も多いが、「他集落と合同で維持」されているケースは、「過疎 過疎」地域において 2.1%と若干高い割合となっている。

また、生産補完機能及び生活扶助機能についてみると、現行法で過疎である「過疎 過疎」及び「非過疎 過疎」の両グループでは、集落住民により維持されているケースがやや高くなっている。また、「他集落と合同で維持」されている集落は、生産補完機能については「過疎 過疎」地域において、生活扶助機能については「非過疎 過疎」地域において、それぞれ比較的高い割合となっている点が特徴として挙げられる。

図表22 過疎指定の変遷別 資源管理機能の維持状況別 集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎 過疎	43,249 (93.6%)	962 (2.1%)	18 (0.0%)	1,409 (3.0%)	570 (1.2%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	1,290 (93.0%)	13 (0.9%)	0 (0.0%)	43 (3.1%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	13,762 (93.8%)	245 (1.7%)	1 (0.0%)	552 (3.8%)	118 (0.8%)	14,678 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

図表23 過疎指定の変遷別 生産補完機能の維持状況別 集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎 過疎	43,363 (93.8%)	953 (2.1%)	16 (0.0%)	1,345 (2.9%)	531 (1.1%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	1,240 (89.4%)	20 (1.4%)	36 (2.6%)	50 (3.6%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	13,758 (93.7%)	246 (1.7%)	0 (0.0%)	556 (3.8%)	118 (0.8%)	14,678 (100.0%)
合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

図表24 過疎指定の変遷別 生活扶助機能の維持状況別 集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎 過疎	43,916 (95.0%)	930 (2.0%)	146 (0.3%)	750 (1.6%)	466 (1.0%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	1,265 (91.2%)	18 (1.3%)	0 (0.0%)	63 (4.5%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	13,830 (94.2%)	369 (2.5%)	0 (0.0%)	362 (2.5%)	117 (0.8%)	14,678 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

集落機能の維持状況を見ると、「良好」に維持されている割合は、「過疎 非過疎」地域において 95.9% (1,330 集落)と最も高く、「過疎 過疎」地域では「機能低下」が 11.0% (5,061 集落)、「機能維持困難」が 6.0% (2,761 集落)とそれぞれ他のグループよりも集落の機能維持状況が低いことがわかる。

今後の消滅予測についてみると、今後消滅すると見られる集落の割合(10年以内に消滅+いずれ消滅)は、「過疎 過疎」地域において約5%を占め、最も高くなっている。

以上から、過疎地域の中でも前法(活性化法)及び現行法(自立促進法)で引き続き過疎地域に指定されている市町村において、特に小規模かつ高齢化の進んだ集落が多く、今後の維持・存続が危ぶまれる集落が多いことがわかる。

図表25 過疎指定の変遷別 集落機能の維持状況別 集落数

全体	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
過疎 過疎	38,269 (82.8%)	5,061 (11.0%)	2,761 (6.0%)	117 (0.3%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	1,330 (95.9%)	23 (1.7%)	34 (2.5%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	13,683 (93.2%)	859 (5.9%)	120 (0.8%)	16 (0.1%)	14,678 (100.0%)
合計	53,282 (85.6%)	5,943 (9.5%)	2,915 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■:各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

図表26 過疎指定の変遷別 集落の消滅可能性別 集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
過疎 過疎	388 (0.8%)	1,978 (4.3%)	38,167 (82.6%)	5,675 (12.3%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	5 (0.4%)	24 (1.7%)	999 (72.0%)	359 (25.9%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	30 (0.2%)	213 (1.5%)	13,223 (90.1%)	1,212 (8.3%)	14,678 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,215 (3.6%)	52,389 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

図表27 過疎指定の変遷別 今後の人口動向別 集落数

	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
過疎 過疎	1,267 (2.7%)	11,752 (25.4%)	32,978 (71.4%)	211 (0.5%)	46,208 (100.0%)
過疎 非過疎	99 (7.1%)	417 (30.1%)	871 (62.8%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
非過疎 過疎	749 (5.1%)	4,773 (32.5%)	8,795 (59.9%)	361 (2.5%)	14,678 (100.0%)
合計	2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)

■:各見直しにおいて該当集落数の割合が最も大きい変遷グループ

3. 集落機能の維持方策に関する分析

(1) 各集落機能の維持パターン別でみた集落特性や存続の見通しの比較分析

資源管理機能を他集落と合同で維持している集落

資源管理機能を「他集落と合同」で維持している集落は、1,220 集落あるが、それらの集落の規模をみると、9人以下の集落が 12.5% (153 集落)、10～24 人の集落が 13.6% (166 集落)と、25 人未満の集落で約 25%を占めており、全体での構成割合 (同 9.7%) と比べても特に小規模な集落が多いことがわかる。これらを集落類型別にみると、やはり基礎集落において少人数・少世帯の集落が多く、かつ高齢者割合が 50%以上の基礎・基幹集落において他集落と合同で維持を図っている集落の割合が高くなっている。

図表28 他集落と合同で資源管理機能を維持している集落の人口規模別集落数

		集落の人口規模 (人)									計
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
他集落と合同で資源管理機能を維持	基礎集落	141 (15.1%)	137 (14.7%)	154 (16.5%)	185 (19.8%)	159 (17.0%)	98 (10.5%)	11 (1.2%)	1 (0.1%)	48 (5.1%)	934 (100.0%)
	基幹集落	5 (2.8%)	21 (11.7%)	54 (30.2%)	48 (26.8%)	15 (8.4%)	21 (11.7%)	5 (2.8%)	4 (2.2%)	6 (3.4%)	179 (100.0%)
	中心集落	3 (2.9%)	8 (7.8%)	14 (13.7%)	28 (27.5%)	23 (22.5%)	15 (14.7%)	3 (2.9%)	5 (4.9%)	3 (2.9%)	102 (100.0%)
	無回答	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	153 (12.5%)	166 (13.6%)	222 (18.2%)	261 (21.4%)	198 (16.2%)	134 (11.0%)	19 (1.6%)	10 (0.8%)	57 (4.7%)	1,220 (100.0%)
全体		1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

：各人口規模において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表29 他集落と合同で資源管理機能を維持している集落の世帯規模別集落数

		集落の世帯規模 (世帯)								計	
		～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～		無回答
他集落と合同で資源管理機能を維持	基礎集落	266 (28.5%)	184 (19.7%)	113 (12.1%)	128 (13.7%)	141 (15.1%)	42 (4.5%)	11 (1.2%)	1 (0.1%)	48 (5.1%)	934 (100.0%)
	基幹集落	22 (12.3%)	52 (29.1%)	40 (22.3%)	16 (8.9%)	26 (14.5%)	9 (5.0%)	6 (3.4%)	2 (1.1%)	6 (3.4%)	179 (100.0%)
	中心集落	10 (9.8%)	15 (14.7%)	18 (17.6%)	18 (17.6%)	22 (21.6%)	10 (9.8%)	2 (2.0%)	4 (3.9%)	3 (2.9%)	102 (100.0%)
	無回答	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	302 (24.8%)	251 (20.6%)	171 (14.0%)	162 (13.3%)	189 (15.5%)	62 (5.1%)	19 (1.6%)	7 (0.6%)	57 (4.7%)	1,220 (100.0%)
全体		6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

：各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表30 他集落と合同で資源管理機能を維持している集落の高齢者割合別集落数

		集落人口に対する高齢者 (65歳以上) 割合					計
		50%以上		50%未満		無回答	
		100%	50%以上				
他集落と合同で資源管理機能を維持	基礎集落	234 (25.1%)	46 (4.9%)	188 (20.1%)	612 (65.5%)	88 (9.4%)	934 (100.0%)
	基幹集落	65 (36.3%)	0 (0.0%)	65 (36.3%)	107 (59.8%)	7 (3.9%)	179 (100.0%)
	中心集落	9 (8.8%)	0 (0.0%)	9 (8.8%)	88 (86.3%)	5 (4.9%)	102 (100.0%)
	無回答	3 (60.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	311 (25.5%)	47 (3.9%)	264 (21.6%)	809 (66.3%)	100 (8.2%)	1,220 (100.0%)
全体		7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

：各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きいグループ

他集落と合同で資源管理機能を維持している集落グループでは、「機能維持困難」となっている割合が14.6%、「機能低下」となっている割合も18.5%と、全体傾向(それぞれ4.7%、9.5%)と比べて高くなっている。

これを集落類型別に詳しく見ると、他集落と合同で資源管理機能を維持している集落グループでもやはり基礎集落において集落機能の維持状況が最も悪くなっていることがわかる。

今後の消滅予測についてみると、他集落と合同で資源管理機能を維持している集落グループのうち4.5%(55集落)は「10年以内に消滅」とみられており、全体傾向(0.7%)と比べても消滅予測が高くなっている。

これについても集落類型別に詳しく見ると、他集落と合同で資源管理機能を維持している集落グループのうち特に基礎集落において消滅がより危惧されていることがわかる。

以上から、資源管理機能を他集落と合同で維持している集落には、特に小規模かつ高齢化の進んだ基礎集落が多く、今後の維持・存続が危ぶまれる集落が多いことがわかる。

図表31 他集落と合同で資源管理機能を維持している集落の機能維持状況別集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
他集落と合同で資源管理機能を維持	基礎集落	600 (64.2%)	159 (17.0%)	172 (18.4%)	3 (0.3%)	934 (100.0%)
	基幹集落	122 (68.2%)	54 (30.2%)	2 (1.1%)	1 (0.6%)	179 (100.0%)
	中心集落	89 (87.3%)	13 (12.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	102 (100.0%)
	無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
	合計	811 (66.5%)	226 (18.5%)	178 (14.6%)	5 (0.4%)	1,220 (100.0%)
全体		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表32 他集落と合同で資源管理機能を維持している集落の消滅可能性別集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれに消滅	存続	無回答	
他集落と合同で資源管理機能を維持	基礎集落	51 (5.5%)	136 (14.6%)	633 (67.8%)	114 (12.2%)	934 (100.0%)
	基幹集落	3 (1.7%)	3 (1.7%)	146 (81.6%)	27 (15.1%)	179 (100.0%)
	中心集落	0 (0.0%)	1 (1.0%)	75 (73.5%)	26 (25.5%)	102 (100.0%)
	無回答	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
	合計	55 (4.5%)	143 (11.7%)	854 (70.0%)	168 (13.8%)	1,220 (100.0%)
全体		423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きいグループ

生産補完機能を他集落と合同で維持している集落

生産補完機能を「他集落と合同」で維持している集落は、1,219 集落あるが、それらの集落の規模をみると、9人以下の集落が12.7% (155 集落)、10～24人の集落が14.0% (171 集落)と、やはり全体傾向よりも小規模集落が占める割合が高いことがわかる。

これらの集落を集落類型別にみると、生産補完機能を他集落と合同で維持している集落の多くは、少人数・少世帯で高齢化も進んだ基礎集落であることがわかる。

図表33 他集落と合同で生産補完機能を維持している集落の人口規模別集落数

		集落の人口規模 (人)									計
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
他 集 生 産 と 補 完 機 能 を 合 同 で 維 持	基礎集落	147 (14.3%)	152 (14.8%)	193 (18.8%)	202 (19.7%)	161 (15.7%)	108 (10.5%)	15 (1.5%)	1 (0.1%)	47 (4.6%)	1,026 (100.0%)
	基幹集落	1 (1.0%)	11 (10.8%)	24 (23.5%)	22 (21.6%)	13 (12.7%)	16 (15.7%)	5 (4.9%)	4 (3.9%)	6 (5.9%)	102 (100.0%)
	中心集落	3 (3.5%)	8 (9.3%)	12 (14.0%)	17 (19.8%)	20 (23.3%)	13 (15.1%)	5 (5.8%)	5 (5.8%)	3 (3.5%)	86 (100.0%)
	無回答	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	155 (12.7%)	171 (14.0%)	229 (18.8%)	241 (19.8%)	195 (16.0%)	137 (11.2%)	25 (2.1%)	10 (0.8%)	56 (4.6%)	1,219 (100.0%)
全体		1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

各人口規模において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表34 他集落と合同で生産補完機能を維持している集落の世帯規模別集落数

		集落の世帯規模 (世帯)									計
		～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
他 集 生 産 と 補 完 機 能 を 合 同 で 維 持	基礎集落	288 (28.1%)	217 (21.2%)	123 (12.0%)	137 (13.4%)	152 (14.8%)	49 (4.8%)	12 (1.2%)	1 (0.1%)	47 (4.6%)	1,026 (100.0%)
	基幹集落	14 (13.7%)	22 (21.6%)	13 (12.7%)	10 (9.8%)	22 (21.6%)	7 (6.9%)	6 (5.9%)	2 (2.0%)	6 (5.9%)	102 (100.0%)
	中心集落	10 (11.6%)	13 (15.1%)	12 (14.0%)	11 (12.8%)	21 (24.4%)	8 (9.3%)	4 (4.7%)	4 (4.7%)	3 (3.5%)	86 (100.0%)
	無回答	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	316 (25.9%)	252 (20.7%)	148 (12.1%)	158 (13.0%)	195 (16.0%)	65 (5.3%)	22 (1.8%)	7 (0.6%)	56 (4.6%)	1,219 (100.0%)
全体		6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表35 他集落と合同で生産補完機能を維持している集落の高齢者割合別集落数

		集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
		50%以上		50%未満	無回答		
		100%	50%以上				
他 集 生 産 と 補 完 機 能 を 合 同 で 維 持	基礎集落	249 (24.3%)	42 (4.1%)	207 (20.2%)	691 (67.3%)	86 (8.4%)	1,026 (100.0%)
	基幹集落	17 (16.7%)	0 (0.0%)	17 (16.7%)	79 (77.5%)	6 (5.9%)	102 (100.0%)
	中心集落	6 (7.0%)	0 (0.0%)	6 (7.0%)	75 (87.2%)	5 (5.8%)	86 (100.0%)
	無回答	3 (60.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	275 (22.6%)	43 (3.5%)	232 (19.0%)	847 (69.5%)	97 (8.0%)	1,219 (100.0%)
全体		7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きいグループ

他集落と合同で生産補完機能を維持している集落グループでは、「機能維持困難」となっている割合が15.2%、「機能低下」となっている割合も16.4%と、全体傾向(それぞれ4.7%、9.5%)と比べて高くなっている。

これを集落類型別に詳しく見ると、やはり基礎集落において集落機能の維持状況が最も悪くなっており、基幹・中心の順に機能維持レベルが向上していることがわかる。

今後の消滅予測についてみると、他集落と合同で生産補完機能を維持している集落グループのうち4.1%(50集落)は「10年以内に消滅」とみられており、全体傾向(0.7%)と比べても消滅予測が高くなっている。

これについても集落類型別に詳しく見ると、他集落と合同で生産補完機能を維持している集落グループにおいても特に基礎集落では約2割が今後消滅する(10年以内に消滅+いずれ消滅)と見られており、維持・存続が危ぶまれていることがわかる。

図表36 他集落と合同で生産補完機能を維持している集落の機能維持状況別集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
他集落と合同で生産補完機能を維持	基礎集落	673 (65.6%)	169 (16.5%)	181 (17.6%)	3 (0.3%)	1,026 (100.0%)
	基幹集落	81 (79.4%)	20 (19.6%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	102 (100.0%)
	中心集落	75 (87.2%)	11 (12.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	86 (100.0%)
	無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
合計		829 (68.0%)	200 (16.4%)	185 (15.2%)	5 (0.4%)	1,219 (100.0%)
全体		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表37 他集落と合同で生産補完機能を維持している集落の消滅可能性別集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
他集落と合同で生産補完機能を維持	基礎集落	48 (4.7%)	154 (15.0%)	723 (70.5%)	101 (9.8%)	1,026 (100.0%)
	基幹集落	1 (1.0%)	1 (1.0%)	87 (85.3%)	13 (12.7%)	102 (100.0%)
	中心集落	0 (0.0%)	1 (1.2%)	73 (84.9%)	12 (14.0%)	86 (100.0%)
	無回答	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
合計		50 (4.1%)	159 (13.0%)	883 (72.4%)	127 (10.4%)	1,219 (100.0%)
全体		423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■:各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きいグループ

生活扶助機能を他集落と合同で維持している集落

生活扶助機能を「他集落と合同」で維持している集落は、1,317 集落あるが、それらの集落の規模をみると、9人以下の集落が14.2% (187 集落)、10～24人の集落が17.3% (228 集落)と、前出の2グループよりもより小規模な集落が多くを占めていることがわかる。

これらの集落を集落類型別にみると、やはり基礎集落において少人数・少世帯で高齢化も進んだ集落が多く、25人未満の集落が約4割と特に小規模な集落が多くを占めていることがわかる。

図表38 他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落の人口規模別集落数

		集落の人口規模 (人)									計
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
他 集 生 活 と 扶 助 機 能 を 維 持 し て い る	基礎集落	177 (16.7%)	204 (19.2%)	158 (14.9%)	182 (17.2%)	171 (16.1%)	105 (9.9%)	14 (1.3%)	1 (0.1%)	49 (4.6%)	1,061 (100.0%)
	基幹集落	3 (2.2%)	15 (10.8%)	42 (30.2%)	32 (23.0%)	18 (12.9%)	17 (12.2%)	3 (2.2%)	3 (2.2%)	6 (4.3%)	139 (100.0%)
	中心集落	3 (2.7%)	9 (8.0%)	18 (16.1%)	33 (29.5%)	24 (21.4%)	14 (12.5%)	3 (2.7%)	5 (4.5%)	3 (2.7%)	112 (100.0%)
	無回答	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	187 (14.2%)	228 (17.3%)	218 (16.6%)	247 (18.8%)	214 (16.2%)	136 (10.3%)	20 (1.5%)	9 (0.7%)	58 (4.4%)	1,317 (100.0%)
全体		1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

各人口規模において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表39 他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落の世帯規模別集落数

		集落の世帯規模 (世帯)									計
		～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
他 集 生 活 と 扶 助 機 能 を 維 持 し て い る	基礎集落	357 (33.6%)	201 (18.9%)	95 (9.0%)	137 (12.9%)	153 (14.4%)	55 (5.2%)	13 (1.2%)	1 (0.1%)	49 (4.6%)	1,061 (100.0%)
	基幹集落	19 (13.7%)	37 (26.6%)	21 (15.1%)	17 (12.2%)	23 (16.5%)	7 (5.0%)	7 (5.0%)	2 (1.4%)	6 (4.3%)	139 (100.0%)
	中心集落	11 (9.8%)	18 (16.1%)	23 (20.5%)	21 (18.8%)	19 (17.0%)	8 (7.1%)	5 (4.5%)	4 (3.6%)	3 (2.7%)	112 (100.0%)
	無回答	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	391 (29.7%)	256 (19.4%)	139 (10.6%)	175 (13.3%)	195 (14.8%)	71 (5.4%)	25 (1.9%)	7 (0.5%)	58 (4.4%)	1,317 (100.0%)
全体		6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表40 他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落の高齢者割合別集落数

		集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
		50%以上		50%未満	無回答		
		100%	50%以上				
他 集 生 活 と 扶 助 機 能 を 維 持 し て い る	基礎集落	279 (26.3%)	52 (4.9%)	227 (21.4%)	683 (64.4%)	99 (9.3%)	1,061 (100.0%)
	基幹集落	32 (23.0%)	0 (0.0%)	32 (23.0%)	100 (71.9%)	7 (5.0%)	139 (100.0%)
	中心集落	9 (8.0%)	0 (0.0%)	9 (8.0%)	96 (85.7%)	7 (6.3%)	112 (100.0%)
	無回答	3 (60.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
	合計	323 (24.5%)	53 (4.0%)	270 (20.5%)	881 (66.9%)	113 (8.6%)	1,317 (100.0%)
全体		7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きいグループ

他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落グループでは、「機能維持困難」となっている割合が18.8%、「機能低下」となっている割合も18.2%と、全体傾向(それぞれ4.7%、9.5%)及び前出の2グループよりも高い割合となっている。

これを集落類型別に詳しく見ると、特に基礎集落において機能維持が困難となっている状況が顕著に見られる。

今後の消滅予測についてみると、他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落グループのうち4.6%(61集落)は「10年以内に消滅」とみられており、「いずれ消滅」も14.5%(191集落)と、前出の他の2グループよりもやや高い消滅予測となっている。

これらの結果から、各集落機能について単独での機能維持が難しく他集落の協力を必要とする状態にある集落では、今後の維持・存続が難しくなっている状況がうかがえる。

図表41 他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落の機能維持状況別集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
他 集 生 活 と 扶 助 機 能 維 持 で	基礎集落	618 (58.2%)	200 (18.9%)	240 (22.6%)	3 (0.3%)	1,061 (100.0%)
	基幹集落	110 (79.1%)	25 (18.0%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	139 (100.0%)
	中心集落	96 (85.7%)	15 (13.4%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	112 (100.0%)
	無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
	合計	824 (62.6%)	240 (18.2%)	248 (18.8%)	5 (0.4%)	1,317 (100.0%)
全体		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きいグループ

図表42 他集落と合同で生活扶助機能を維持している集落の消滅可能性別集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
他 集 生 活 と 扶 助 機 能 維 持 で	基礎集落	58 (5.5%)	183 (17.2%)	749 (70.6%)	71 (6.7%)	1,061 (100.0%)
	基幹集落	2 (1.4%)	4 (2.9%)	118 (84.9%)	15 (10.8%)	139 (100.0%)
	中心集落	0 (0.0%)	1 (0.9%)	94 (83.9%)	17 (15.2%)	112 (100.0%)
	無回答	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
	合計	61 (4.6%)	191 (14.5%)	961 (73.0%)	104 (7.9%)	1,317 (100.0%)
全体		423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■:各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きいグループ

(2) 本庁からの距離別でみた集落機能の維持状況等の比較分析

本庁までの距離別に人口規模別集落数をみると、本庁までの距離が 20 km 以上と遠い集落では、人口規模が 50 人未満の集落が 38.6% (5,203 集落) と 4 割近くを占めている。

一方、本庁までの距離が近くなるにつれて、人口規模の大きい集落が占める割合が高くなり、本庁まで 5 km 未満と比較的近距离にある集落では、人口規模が 100 人以上の集落が 6 割以上を占めている。

図表43 本庁からの距離別 人口規模別 集落数

	集落の人口規模 (人)									計
	~ 9	10 ~ 24	25 ~ 49	50 ~ 99	100 ~ 199	200 ~ 499	500 ~ 999	1000 ~	無回答	
~ 4km	176 (1.0%)	576 (3.2%)	1,776 (9.9%)	3,826 (21.3%)	4,718 (26.2%)	4,618 (25.7%)	1,587 (8.8%)	691 (3.8%)	27 (0.2%)	17,995 (100.0%)
5 ~ 9km	275 (2.0%)	791 (5.8%)	1,911 (14.1%)	3,543 (26.2%)	3,719 (27.5%)	2,489 (18.4%)	579 (4.3%)	174 (1.3%)	60 (0.4%)	13,541 (100.0%)
10 ~ 19km	479 (2.8%)	1,457 (8.6%)	3,166 (18.7%)	4,495 (26.6%)	3,956 (23.4%)	2,582 (15.3%)	500 (3.0%)	121 (0.7%)	162 (1.0%)	16,918 (100.0%)
20km ~	612 (4.5%)	1,640 (12.2%)	2,951 (21.9%)	3,516 (26.1%)	2,627 (19.5%)	1,532 (11.4%)	284 (2.1%)	85 (0.6%)	228 (1.7%)	13,475 (100.0%)
無回答	22 (6.4%)	28 (8.1%)	65 (18.9%)	104 (30.2%)	55 (16.0%)	30 (8.7%)	15 (4.4%)	22 (6.4%)	3 (0.9%)	344 (100.0%)
合計	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	986 (2.0%)	3,169 (6.5%)	7,841 (16.1%)	13,290 (27.3%)	12,370 (25.4%)	8,507 (17.5%)	1,805 (3.7%)	617 (1.3%)	104 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■: 各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表44 本庁からの距離別 世帯規模別 集落数

	集落の世帯規模 (世帯)									計
	~ 9	10 ~ 19	20 ~ 29	30 ~ 49	50 ~ 99	100 ~ 199	200 ~ 499	500 ~	無回答	
~ 4km	728 (4.0%)	2,101 (11.7%)	2,187 (12.2%)	3,435 (19.1%)	4,338 (24.1%)	2,921 (16.2%)	1,760 (9.8%)	467 (2.6%)	58 (0.3%)	17,995 (100.0%)
5 ~ 9km	1,101 (8.1%)	2,450 (18.1%)	2,202 (16.3%)	3,012 (22.2%)	2,767 (20.4%)	1,308 (9.7%)	534 (3.9%)	96 (0.7%)	71 (0.5%)	13,541 (100.0%)
10 ~ 19km	2,020 (11.9%)	3,693 (21.8%)	2,818 (16.7%)	3,291 (19.5%)	3,088 (18.3%)	1,296 (7.7%)	444 (2.6%)	60 (0.4%)	208 (1.2%)	16,918 (100.0%)
20km ~	2,113 (15.7%)	3,445 (25.6%)	2,215 (16.4%)	2,375 (17.6%)	1,919 (14.2%)	818 (6.1%)	296 (2.2%)	49 (0.4%)	245 (1.8%)	13,475 (100.0%)
無回答	56 (16.3%)	71 (20.6%)	49 (14.2%)	64 (18.6%)	40 (11.6%)	22 (6.4%)	19 (5.5%)	20 (5.8%)	3 (0.9%)	344 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■: 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表45 本庁からの距離別 高齢者割合別 集落数

	集落人口に対する高齢者 (65歳以上) 割合					計
	50% 以上	50% 未満		無回答		
		100%	50% 以上			
~ 4km	849 (4.7%)	42 (0.2%)	807 (4.5%)	16,726 (92.9%)	420 (2.3%)	17,995 (100.0%)
5 ~ 9km	1,384 (10.2%)	89 (0.7%)	1,295 (9.6%)	11,762 (86.9%)	395 (2.9%)	13,541 (100.0%)
10 ~ 19km	2,469 (14.6%)	125 (0.7%)	2,344 (13.9%)	13,907 (82.2%)	542 (3.2%)	16,918 (100.0%)
20km ~	3,109 (23.1%)	169 (1.3%)	2,940 (21.8%)	9,482 (70.4%)	884 (6.6%)	13,475 (100.0%)
無回答	67 (19.5%)	6 (1.7%)	61 (17.7%)	227 (66.0%)	50 (14.5%)	344 (100.0%)
合計	7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	3,657 (7.5%)	-	-	45,032 (92.5%)	-	48,689 (100.0%)

■: 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい区分

本庁からの距離別に各集落機能の維持状況をみると、本庁まで 20 km以上と遠い集落では、資源管理・生産補完・生活扶助のいずれの機能についても、「他集落と合同」で維持されているケースが若干高い割合を占めている。

一方、いずれの集落機能についても、「集落住民により維持」されている集落の割合が高いのは、本庁から 10～19 kmの距離にある集落である。

図表46 本庁からの距離別 資源管理機能の維持状況別 集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
～4km	16,413 (91.2%)	362 (2.0%)	5 (0.0%)	929 (5.2%)	286 (1.6%)	17,995 (100.0%)
5～9km	12,814 (94.6%)	182 (1.3%)	4 (0.0%)	308 (2.3%)	233 (1.7%)	13,541 (100.0%)
10～19km	16,110 (95.2%)	307 (1.8%)	8 (0.0%)	362 (2.1%)	131 (0.8%)	16,918 (100.0%)
20km～	12,704 (94.3%)	339 (2.5%)	1 (0.0%)	400 (3.0%)	31 (0.2%)	13,475 (100.0%)
無回答	260 (75.6%)	30 (8.7%)	1 (0.3%)	5 (1.5%)	48 (14.0%)	344 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■ 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表47 本庁からの距離別 生産補完機能の維持状況別 集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
～4km	16,417 (91.2%)	366 (2.0%)	39 (0.2%)	894 (5.0%)	279 (1.6%)	17,995 (100.0%)
5～9km	12,876 (95.1%)	195 (1.4%)	4 (0.0%)	257 (1.9%)	209 (1.5%)	13,541 (100.0%)
10～19km	16,121 (95.3%)	314 (1.9%)	8 (0.0%)	349 (2.1%)	126 (0.7%)	16,918 (100.0%)
20km～	12,686 (94.1%)	314 (2.3%)	0 (0.0%)	447 (3.3%)	28 (0.2%)	13,475 (100.0%)
無回答	261 (75.9%)	30 (8.7%)	1 (0.3%)	4 (1.2%)	48 (14.0%)	344 (100.0%)
合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■ 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表48 本庁からの距離別 生活扶助機能の維持状況別 集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
～4km	16,817 (93.5%)	417 (2.3%)	12 (0.1%)	532 (3.0%)	217 (1.2%)	17,995 (100.0%)
5～9km	12,861 (95.0%)	199 (1.5%)	16 (0.1%)	269 (2.0%)	196 (1.4%)	13,541 (100.0%)
10～19km	16,189 (95.7%)	332 (2.0%)	35 (0.2%)	230 (1.4%)	132 (0.8%)	16,918 (100.0%)
20km～	12,884 (95.6%)	338 (2.5%)	82 (0.6%)	140 (1.0%)	31 (0.2%)	13,475 (100.0%)
無回答	260 (75.6%)	31 (9.0%)	1 (0.3%)	4 (1.2%)	48 (14.0%)	344 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

■ 各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

集落機能の維持状況についてみると、本庁まで5km未満と近い集落では、9割以上で「良好」に維持されているのに対して、本庁まで20km以上と遠い集落では、「機能低下」が14.9% (2,004集落)、「機能維持困難」が9.1% (1,225集落)と高い割合となっており、本庁役場から遠隔にある集落ほど、集落機能を維持するのが困難になっていることがうかがえる。

この傾向については、今後の消滅可能性についてみるとより明らかであり、今後消滅する(10年以内に消滅+いずれ消滅)とみられる集落の割合は、本庁から20kmと遠方にある集落において特に8.1%と高い割合となっている。

図表49 本庁からの距離別 集落機能の維持状況別 集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
～4km	16,739 (93.0%)	946 (5.3%)	237 (1.3%)	73 (0.4%)	17,995 (100.0%)
5～9km	11,929 (88.1%)	1,112 (8.2%)	465 (3.4%)	35 (0.3%)	13,541 (100.0%)
10～19km	14,124 (83.5%)	1,821 (10.8%)	959 (5.7%)	14 (0.1%)	16,918 (100.0%)
20km～	10,239 (76.0%)	2,004 (14.9%)	1,225 (9.1%)	7 (0.1%)	13,475 (100.0%)
無回答	251 (73.0%)	60 (17.4%)	29 (8.4%)	4 (1.2%)	344 (100.0%)
合計	53,282 (85.6%)	5,943 (9.5%)	2,915 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	43,647 (89.6%)	-	4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■:各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表50 本庁からの距離別 今後の消滅可能性別 集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
～4km	21 (0.1%)	139 (0.8%)	15,711 (87.3%)	2,124 (11.8%)	17,995 (100.0%)
5～9km	69 (0.5%)	361 (2.7%)	11,608 (85.7%)	1,503 (11.1%)	13,541 (100.0%)
10～19km	147 (0.9%)	774 (4.6%)	14,309 (84.6%)	1,688 (10.0%)	16,918 (100.0%)
20km～	180 (1.3%)	919 (6.8%)	10,523 (78.1%)	1,853 (13.8%)	13,475 (100.0%)
無回答	6 (1.7%)	22 (6.4%)	238 (69.2%)	78 (22.7%)	344 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,215 (3.6%)	52,389 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	-	48,689 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

(3) 漁村・農山村別にみた集落の機能維持状況の比較分析

集落特性の分析に関して、集落での生業(なりわい)に着目した分析を行うため、旧市町村ごとに沿岸部と農村部を類型化した上で、集落データを集計し、集落特性を比較した。

各集落機能別の維持状況についてみると、生活扶助機能において「ボランティア等により維持」されている集落の割合は、漁村集落の多い市町村で若干高くなっているものの、全体として、漁村集落の多い市町村と農村集落の多い市町村とでは大きな差異はみられない。

18年度調査では、約62千の集落それぞれが農村集落であるか漁村集落であるかなど、集落ごとの生業までは把握していないため、ここでは便宜上、以下の考え方にに基づき漁村集落が多いと考えられる市町村と農村集落が多いと考えられる市町村を分類した上で集計を行った。

漁村集落が多いと考えられる市町村

- ・離島振興法の指定を受けている市町村
- ・沿岸域市町村であり、かつ山村振興法の指定を受けていない市町村

農村集落が多いと考えられる市町村

- ・沿岸域ではなく、かつ山村振興法又は特定農山村の指定を受けている市町村

図表51 農村/漁村集落の多い市町村別 資源管理機能の維持状況別 集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
漁村集落の多い市町村	11,956 (90.1%)	396 (3.0%)	9 (0.1%)	696 (5.2%)	210 (1.6%)	13,267 (100.0%)
農村集落の多い市町村	33,842 (94.3%)	773 (2.2%)	7 (0.0%)	892 (2.5%)	392 (1.1%)	35,906 (100.0%)
全体	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表52 農村/漁村集落の多い市町村別 生産補完機能の維持状況別 集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
漁村集落の多い市町村	12,025 (90.6%)	351 (2.6%)	9 (0.1%)	686 (5.2%)	196 (1.5%)	13,267 (100.0%)
農村集落の多い市町村	33,859 (94.3%)	812 (2.3%)	5 (0.0%)	839 (2.3%)	391 (1.1%)	35,906 (100.0%)
全体	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表53 農村/漁村集落の多い市町村別 生活扶助機能の維持状況別 集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
漁村集落の多い市町村	12,352 (93.1%)	472 (3.6%)	133 (1.0%)	180 (1.4%)	130 (1.0%)	13,267 (100.0%)
農村集落の多い市町村	34,102 (95.0%)	759 (2.1%)	8 (0.0%)	647 (1.8%)	390 (1.1%)	35,906 (100.0%)
全体	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

農村集落の多い市町村と漁村集落の多い市町村とで集落機能の維持状況を比較すると、「機能低下」又は「維持困難」となっている集落の割合は、特に農村集落の多い市町村において高くなっており、沿岸部より農村部の方がより維持・存続が厳しい状況にあることが分かる。

また、今後の消滅予測についてみると、漁村集落の多い市町村では「存続」と見られる集落が約86%を占めており、「10年以内に消滅」とみられる集落は0.2%(26集落)に過ぎないが、これに対して農村集落の多い市町村では今後消滅する(10年以内に消滅+いずれ消滅)と見られる集落が5%強を占めており、農村集落の多い市町村の方が漁村集落の多い市町村よりも今後の集落の見通しがより厳しいことがわかる。

図表54 農村/漁村集落の多い市町村別 集落機能の維持状況別 集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
漁村集落の 多い市町村	12,462 (93.9%)	511 (3.9%)	292 (2.2%)	2 (0.0%)	13,267 (100.0%)
農村集落の 多い市町村	28,799 (80.2%)	4,733 (13.2%)	2,265 (6.3%)	109 (0.3%)	35,906 (100.0%)
全体	53,282 (85.6%)	5,943 (9.5%)	2,915 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

図表55 農村/漁村集落の多い市町村別 今後の消滅可能性別 集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
漁村集落の 多い市町村	26 (0.2%)	190 (1.4%)	11,352 (85.6%)	1,699 (12.8%)	13,267 (100.0%)
農村集落の 多い市町村	346 (1.0%)	1,667 (4.6%)	29,820 (83.1%)	4,073 (11.3%)	35,906 (100.0%)
全体	423 (0.7%)	2,215 (3.6%)	52,389 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

4 . 人口・世帯数の階級別累積比率からみた維持・存続が危ぶまれる集落の分析

(1) 維持・存続が危ぶまれる集落の特性分析

集落の人口規模の階級別累積比率

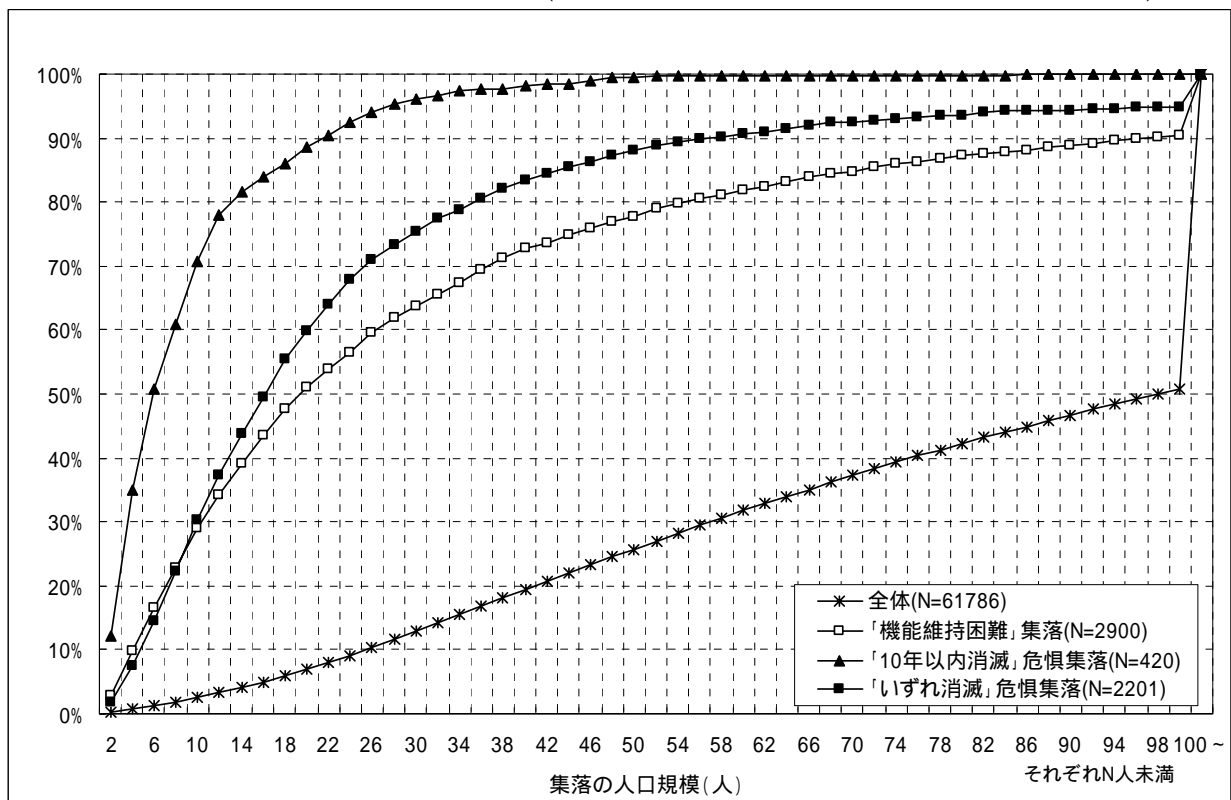
消滅の可能性があると思われる集落や機能維持が困難な状態になっている集落を類型化し、それぞれのグループの累積度数分布曲線を作成し、集落特性を比較した。

まず集落の人口規模についての累積度数分布をみると、「10 年以内に消滅」すると予測されている集落グループ(以下『「10 年以内に消滅」危惧集落』)では、集落の人口規模が6人未満の集落で既に50%に達しており、22人未満までの集落で9割が占められている。次いで「いずれ消滅」すると予測されている集落グループ(以下『「いずれ消滅」危惧集落』)では18人未満まで、「機能維持困難」となっている集落グループ(以下『「機能維持困難」集落』)では20人未満まで、それぞれ累積比率が5割に達している。

これに対し、全体傾向をみると、累積比率が5割を超えるのは98人未満と、「10年以内に消滅」危惧集落の20倍近い規模である。

なお、維持・存続が危ぶまれる各グループを比較すると、「10年以内に消滅」危惧集落では約10人、「いずれ消滅」危惧集落では約25人、「機能維持困難」集落では約40人でそれぞれ7割に達しており、「10年以内に消滅」危惧集落が最も小規模集落の割合が高いことがわかる。

図表56 集落の人口規模の階級別累積比率(全体及び維持・存続が危ぶまれる各集落グループ別)



累積比率はそれぞれ集落人口が不明の集落を除いて算出した。

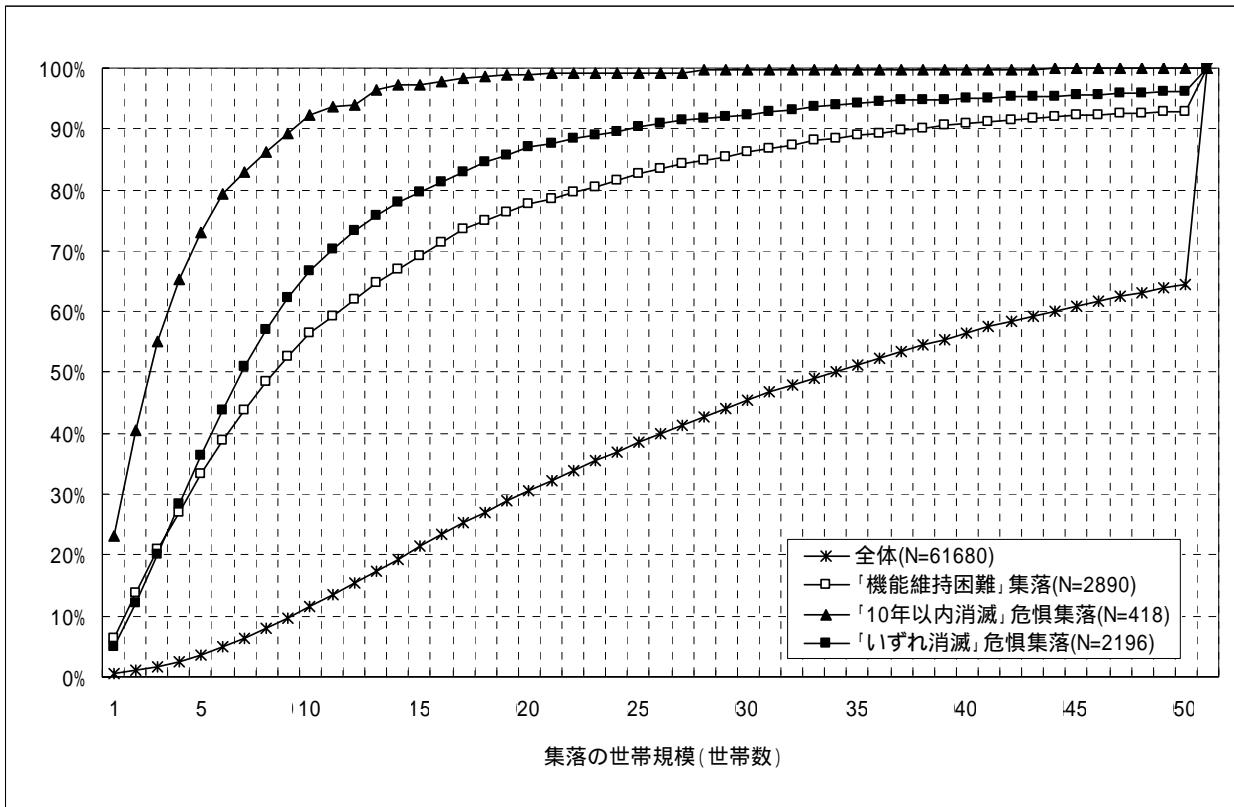
集落の世帯規模の階級別累積比率

と同様に、集落の世帯規模についての累積度数分布をみると、「10年以内消滅」危惧集落では、世帯規模が3世帯以下の集落で既に5割に達しており、10世帯以下で90%を超えている。以下、「いずれ消滅」危惧集落、「機能維持困難」集落の順に累積曲線が並び、「いずれ消滅」危惧集落では7世帯以下の集落で、「機能維持困難」集落では9世帯以下の集落で、それぞれ50%に達している。

これに対し、全体傾向をみると、累積比率が5割を超えるのは34世帯以下と、「10年以内消滅」危惧集落の10倍以上の世帯規模である。

なお、維持・存続が危ぶまれる各グループを比較すると、「10年以内消滅」危惧集落では約5世帯、「いずれ消滅」危惧集落では約11世帯、「機能維持困難」集落では約15世帯で概ね7割前後に達しており、世帯規模からみても「10年以内消滅」危惧集落が最も小規模な集落が多くを占めていることがわかる。

図表57 集落の世帯規模の階級別累積比率(全体及び維持・存続が危ぶまれる各集落グループ別)



累積比率はそれぞれ集落世帯数が不明の集落を除いて算出した。

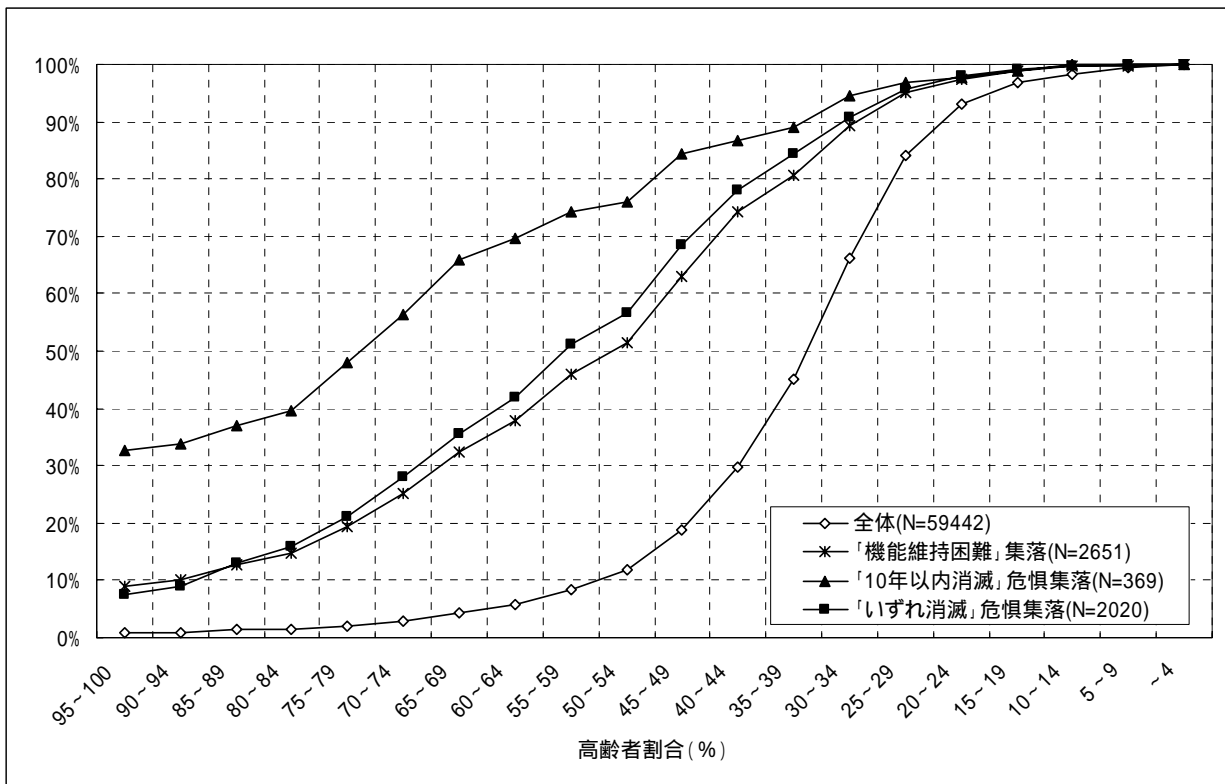
集落の高齢者割合の階級別累積比率

集落人口に占める高齢者割合の規模から階級別累積比率をみると、「10年以内消滅」危惧集落では、高齢者割合が75%以上の集落で5割近くに達しており、高齢者割合60%以上の集落で7割を占める。

一方、「いずれ消滅」危惧集落をみると、高齢者割合が45%以上の集落まででほぼ7割に達している。

これに対し、全体傾向をみると、累積比率が5割を超えるのは高齢者割合が30%以上であり、「10年以内消滅」危惧集落の累積比率が7割に達する高齢者割合60%以上の集落では、全体では1割にも満たない。

図表58 集落の高齢者割合の階級別累積比率(全体及び維持・存続が危ぶまれる各集落グループ別)



累積比率はそれぞれ集落人口又は高齢者人口が不明の集落を除いて算出した。

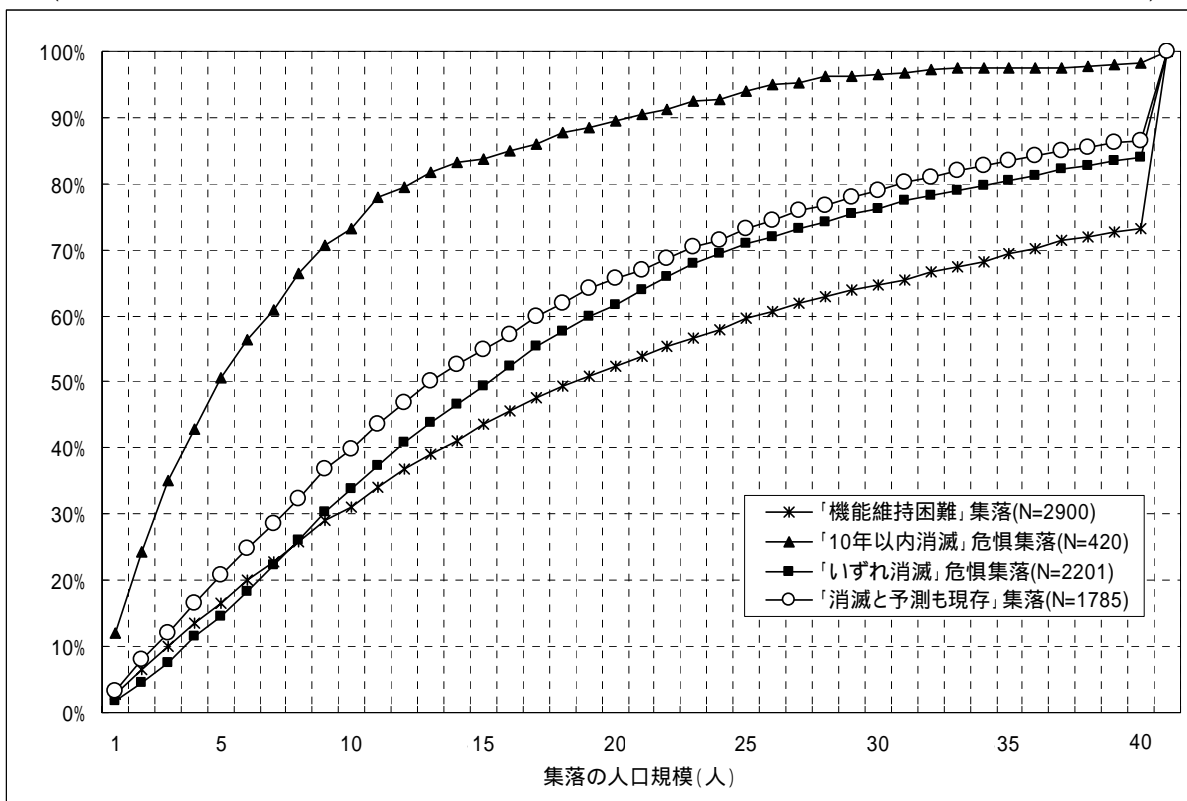
(2) 前回調査で消滅が予測されながら存続している集落との比較

前項(1)において類型化した維持・存続が危ぶまれる集落の3グループと、前回調査時点で消滅が予測されながら現存している集落(以下『「消滅と予測も現存」集落』)とで、人口・世帯数の累積度数分布を比較した。

これによると、「消滅と予測も現存」集落の累積比率曲線は、「いずれ消滅」危惧集落に近いカーブを描いており、人口14人未満の集落で約5割に達している。しかし「10年以内消滅」危惧集落は、この14人未満の集落で8割以上を占めていることから、「消滅と予測も現存」集落よりもさらに小規模集落群であることがわかる。

図表59 集落の人口規模の階級別累積比率

(維持・存続が危ぶまれる各集落グループと消滅が予測されながら現存する集落グループとの比較)



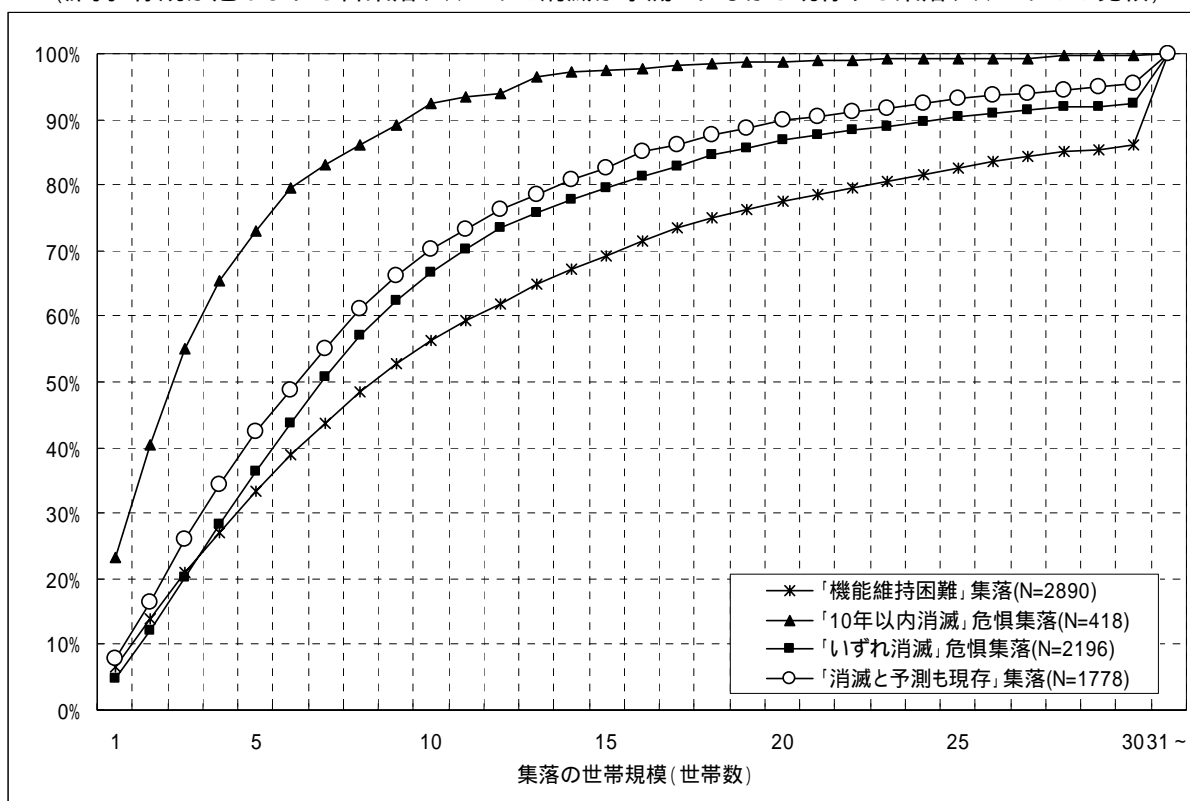
累積比率はそれぞれ集落人口が不明の集落を除いて算出した。

同様に、集落の世帯規模の階級別に累積比率を比較すると、人口規模別の累積比率と同じく、「消滅と予測も現存」集落と「いずれ消滅」危惧集落は類似した曲線を描いており、特に「消滅と予測も現存」集落では6世帯以下の集落でほぼ5割に達し、10世帯以下で70%を超えている。

これに対し、「10年以内消滅」危惧集落は、6世帯以下では既に8割に達し、10世帯以下では90%を超えていることから、「消滅と予測も現存」集落よりも世帯規模が小さい集落が多くを占めていることがわかる。

図表60 集落の世帯規模の階級別累積比率

(維持・存続が危ぶまれる各集落グループと消滅が予測されながら現存する集落グループとの比較)



累積比率はそれぞれ集落世帯数が不明の集落を除いて算出した。

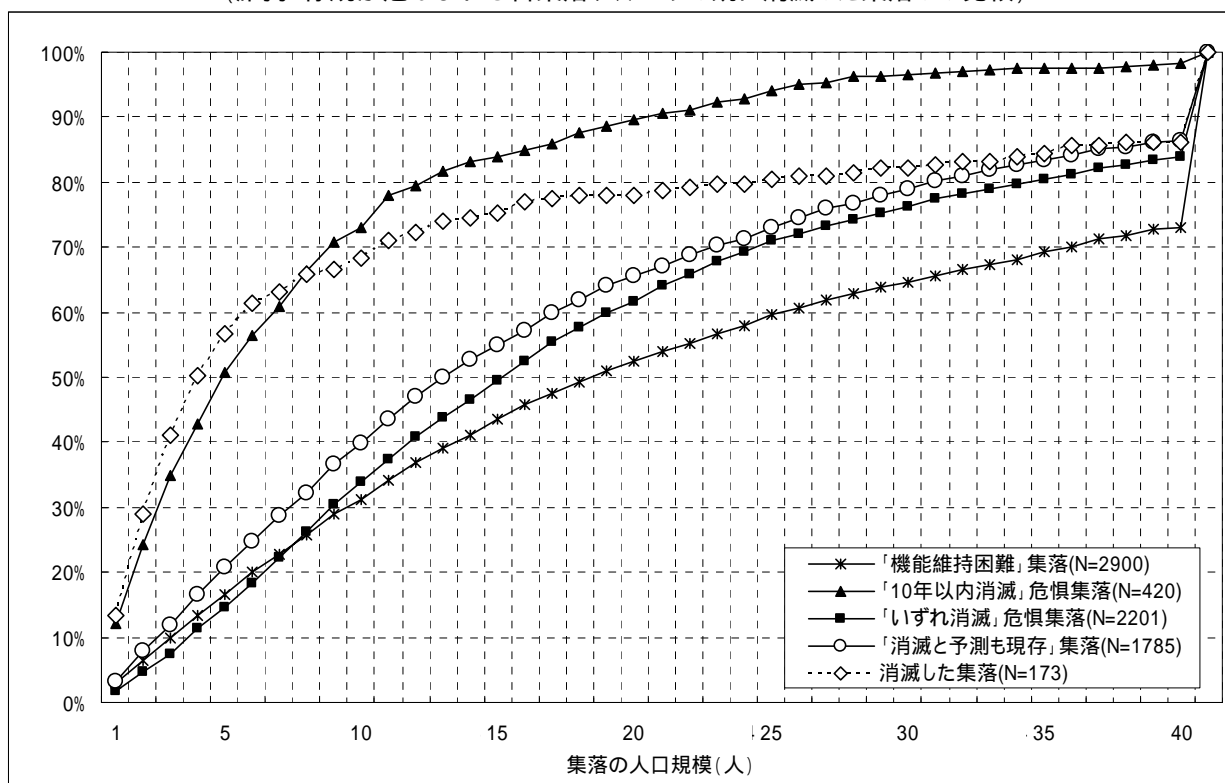
(3) 9年間で既に消滅した集落との比較

(1)において類型化した維持・存続が危ぶまれる集落の3グループと、過去9年間で消滅した集落(191集落)の平成11年の調査時点における人口・世帯数の累積度数分布曲線を作成し、消滅が予測される集落と、すでに消滅した集落の集落特性を比較した。

集落の人口規模の階級別累積比率についてみると、既に消滅した集落は、累積比率が7割近くまでは「10年以内消滅」危険集落と近似した曲線を描いており、5人以下の人口規模の集落でそれぞれ5割以上を占めている。

しかし、両グループは8~9人以下のラインでそれぞれ7割近くに達した後、徐々に開きが大きくなり、「10年以内消滅」危険集落では21人以下の集落で9割を占めているのに対して、実際に消滅した集落では、30人以上、40人以上の比較的人口規模が大きい集落でも僅かずつ消滅した集落がみられており、公共事業や防災移転など、他の外部環境要因によって消滅したものと推察される。

図表61 集落の人口規模の階級別累積比率
(維持・存続が危ぶまれる各集落グループと既に消滅した集落との比較)

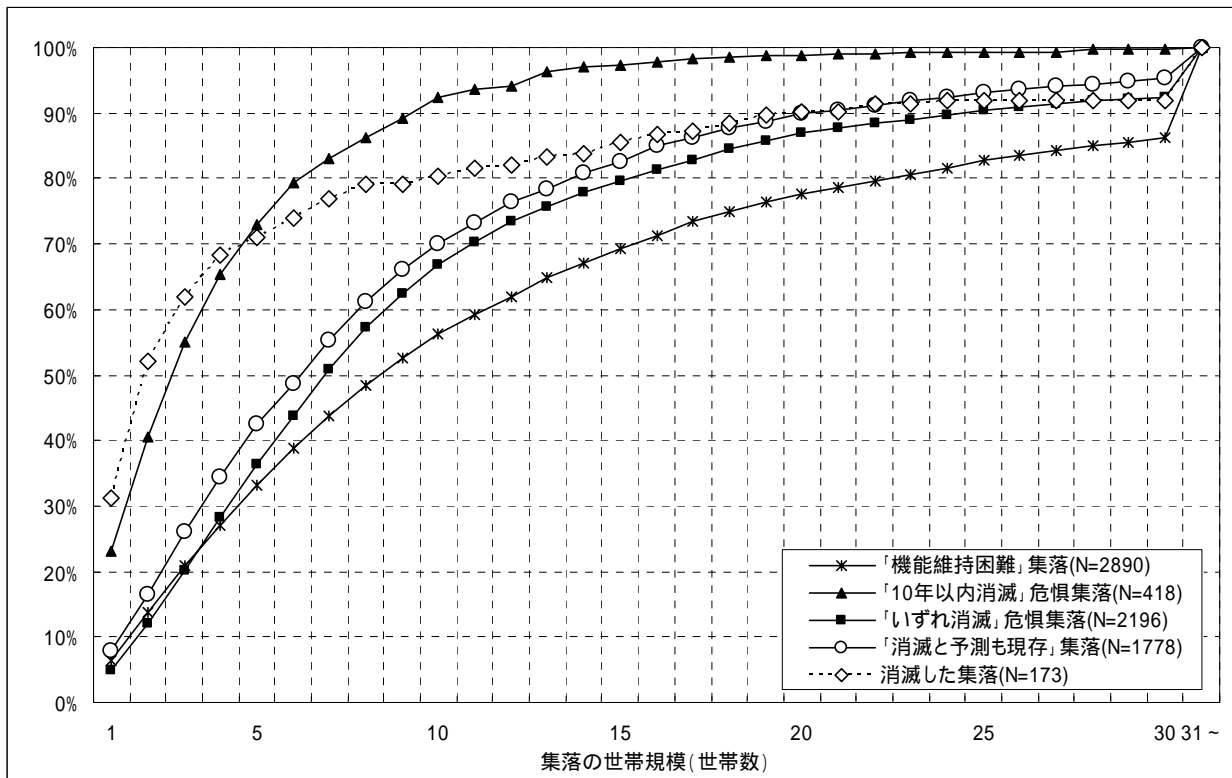


- 1: 累積比率はそれぞれ集落人口が不明の集落を除いて算出した。
- 2: 消滅した集落の人口規模は平成11年度調査時点(平成9年住民基本台帳人口)であり、他のグループの人口(平成18年4月30日時点)とは異なる。

同様の傾向は、集落の世帯規模別にみた累積比率でもみられる。

すなわち、既に消滅した集落と「10年以内消滅」危惧集落とを比較すると、累積比率が7割を超えるライン（5世帯以下）までは類似した曲線を描いているが、6世帯以上となると徐々に開きが大きくなっており、「10年以内消滅」危惧集落では9世帯未満の集落で累積比率が9割に達しているのに対して、実際に消滅した集落では、20世帯以上の集落でも実際に消滅しているケースが見られる。これも人口規模と同様、他の外的要因によって消滅したものと推察される。

図表62 集落の世帯規模の階級別累積比率
(維持・存続が危ぶまれる各集落グループと既に消滅した集落との比較)



- 1: 累積比率はそれぞれ集落世帯数が不明の集落を除いて算出した。
- 2: 消滅した集落の世帯規模は平成11年度調査時点(平成9年住民基本台帳世帯数)であり、他のグループの世帯数(平成18年4月30日時点)とは異なる。

補足調査・先進事例調査の対象候補事例(案)について(抄)

1. 各県のフィールド調査対象集落の特性の整理と補足調査の対象事例(案)

	対象集落	集落の特性	発生している問題・課題	調査・分析の視点
茨城県 (関東)	常陸太田市 里美地区 里川町集落	<ul style="list-style-type: none"> 市(人口約6万人)の中心部まで車で1時間前後、隣接の日立市(人口約20万人)の中心部までも同様の時間距離。 集落全体の高齢化率は34.4%であり、極端な機能低下はまだ見られない。 集落機能の維持に他出子弟が一定の役割を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の流出や高齢化の進展等による集落の活力の低下 担い手不足による農林業の衰退、農林地の荒廃の懸念 小規模地区においては、夏季の道路除草や積雪時の道路除雪作業などが困難になりつつある。 	<p>(地域類型としては、) 都市近郊集落における集落住民を主体とした集落の活性化方策</p> <p>(プロセスとしては、) まだ課題が顕在化しておらず、これから集落の維持・活性化への取り組みを始めるモデル</p>
島根県 (中国)	邑南町 羽須美エリア (重点5集落: 川角、大草、上 金井谷、下金 井谷、青石) *取り組みは、 集落単位では なく、これらの 集落を含む小 学校区程度の 範囲で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 世帯数は5～19と小規模化が進行。高齢化率は7～10割と高く、高齢者世帯がほとんど。 谷奥や高原に位置しており、縁辺性が高い。 川角については、昔から出身者会の開催など、他出者との連携を強化する取組も見られる。 青石では、Iターン者の定住が見られ、乗馬施設が開設されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・産業の担い手不足 高齢者世帯の生活支援、草刈り等の環境整備困難 土地荒廃の進行 鳥獣害(サルなど)の激化 空き家の増加 不在地主の増加、他出者との連携 新規参入者(U&Iターン)の必要性大 <p>これらを背景とした集落単位での無住化の危機</p>	<p><社会実験目標> 土地・家屋など資源管理・活用・生活サポートの包括システムの立ち上げ(必要性・可能性検証)システムを持続的に運営する中間支援組織「集落支援センター」の立ち上げ(必要性・可能性検証)以上のシステム・センターの立ち上げに向けて、地元NPO法人を中核とした中間組織を創設する。</p>
	浜田市 弥栄エリア (重点6集落:上 田野原、下田 野原、程原上、 程原下、小角、 日高) *取り組みは、 集落単位では なく、これらの 集落を含む弥 栄全体で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 重点6集落のうち、4集落については、については、すべてが世帯数7戸以下・高齢化率75%以上と小規模化・高齢化が進んでいる。また、弥栄エリアの最南部に位置し、縁辺性が高い。 2集落については、世帯数15戸前後、高齢化率50%程度であり、一方は河川や古寺などの交流資源、もう一方は農家民宿や狩猟カフェ等の交流施設があり、活用が有望視される。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・産業の担い手不足 高齢者世帯の生活支援、草刈り等の環境整備困難 土地荒廃の進行 鳥獣害(サルなど)の激化 空き家の増加 不在地主の増加、他出者との連携 新規参入者(U&Iターン)の必要性大 未利用の交流資源の活用 <p>これらを背景とした集落単位での無住化の危機</p>	<p><社会実験目標> 10年先を展望し、地域・集落・資源管理の持続性について調査を行う。広範な地域内外の人材、団体、資源を集約的にリンクする中間組織(拠点・スタッフ)の実験的整備を行い、その有効性・コスト及び人材育成拠点としての可能性等を検証する。地域内の集落や団体と域外からの双方のニーズに応じた連携事業の展開手法を開発する。 以上の取り組みに対して、市内の島根県立大学の学生・教員が広範な参画を行い、地域と大学の協働による地域貢献と人材育成の可能性を実証する。</p>

	対象集落	集落の特性	発生している問題・課題	調査・分析の視点
広島県 (中国)	安芸太田町 打梨・那須・ 吉和郷地区	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区それぞれで自治組織を運営している。 ・吉和郷地区を中心に打梨・那須地区と連携した地域振興への取組みを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘な谷筋に集落が存在し、人口減少・高齢化の進行が著しい。 ・医療体制の再編による通院手段(デマンド交通)の問題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する集落との相互補完などによる集落機能維持への方策
	安芸太田町 坂原地区	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区で構成されているが、振興区としての一定のつながりがある。 ・国道186号線に沿って位置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や荒地(耕作放棄地)の手入れの問題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した、都市部との交流促進による地域活性化促進への方策
	安芸太田町 空谷地区	<ul style="list-style-type: none"> ・修道地区自治組織のうち支線に入った場所に位置する。 ・7郷地区として以前から一体的な自治活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田などの地域資源の有効活用。 ・地域の伝統や文化が途絶えることへの危惧。 	
補足的調査候補事例(案)				
北海道	和寒町	<ul style="list-style-type: none"> ・S45年より一貫して過疎地域 ・H4年以降現在も行政的再編を実施中 ・旭川市1時間圏内 ・H17国調で人口4,238人、高齢化率34.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密度8.1人/km²の低密度分散居住 ・離農等によりさらなる再編が必要となっている地域もあるとされる 	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な面積に分散居住し、隣接する集落との距離も離れている平地集落における維持・運営方策 ・行政的再編までのプロセスと再編による効果
山形県	小国町	<ul style="list-style-type: none"> ・S45年より一貫して過疎地域 ・過去に集落移転を経験しており、跡地は元住民が管理 ・H18年度に町内の全集落を対象に調査を実施 ・H17国調で人口9,742人、高齢化率31.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の高齢化が進む中、農作業に係る共同作業や雪下ろしなどの集落活動が困難 ・小中学校の統廃合が予定されており、地域の核施設としての廃校の利活用が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別豪雪地帯での集落維持に係る課題や活動の担い手確保・連携方策 ・本年度よりスタートした地区別ワークショップの取組状況とその成果
長崎県	小値賀町	<ul style="list-style-type: none"> ・点在する7島に分散居住 ・佐世保市へ最も速い高速船でも1.5時間 ・漁業集落も多く、過去に集落移転を経験 ・H17国調で人口3,268人、高齢化率39.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・町全体を一つの集落とみなした漁業集落協定により漁業の活性化に取り組んでいるが、後継者不足など依然深刻な状況にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山村集落と漁業集落の集落機能やその維持状況の差異 ・Uターンなど外部人材の入込が活発な離島・漁村集落での地域運営の仕組みづくり

2. 各県のフィールド調査・事例調査と本調査での先進事例調査の対象候補事例(案)

集落の維持・運営の視点 (案)	各県調査での事例	本省調査候補事例(案)
集落の(行政的・機能的)再編等による新たな集落運営体制の構築	広島県(安芸太田町) 広島県先進事例調査	・北海道標茶町(虹別地区) ...住民主導の行政再編を契機とした集落活性化(福與委員)
コミュニティビジネスなど産業振興を通じた集落の維持・活性化		・京都府京丹後市(旧大宮町) ...コミュニティビジネスの展開による集落活性化 ・鳥取県智頭町(新田集落) ...集落の全戸が出資した初の集落型NPOの設立 (・曾根原委員の取組事例)
UIターンや外部人材も活用した多様な担い手による集落の維持・管理	島根県(浜田市 弥栄) 島根県先進事例調査(高知県の町) ...キーパーソンを中心とした大学・団体等の連携による森林・里山保全活動	
集落住民の自主・自発的な取組による集落資源を活用した地域運営	茨城県(常陸太田市 里川町) 島根県(邑南町 羽須美) 広島県(安芸太田町) 茨城県先進事例調査	・徳島県美波町(旧由岐町伊座利集落) ...漁村集落。廃校の危機を前に全戸参加の地域づくり協議会を設立
生活サービスの安定的供給による地域コミュニティの維持	島根県(邑南町 羽須美) 広島県(安芸太田町)	・岡山県新見市(哲西町) ...中心集落の拠点性向上による基礎集落の機能補完(小田切委員長、藤山委員) ・岡山県高梁市(旧備中町) ...末端集落の生活維持に向けた交通確保対策の実践

- 1:各県調査のうち、白マーク(・・)は各県内で行うフィールドワーク対象集落であり、黒マーク(・・)は各県調査における先進事例調査候補市町村(集落)である。
- 2:・は茨城県、・は島根県、・は広島県調査を意味する。
- 3:茨城県・広島県については、それぞれ以下のような視点で調査対象地を選定中である。
茨城県: 地域資源を活用した取組、住民が主体となった集落活性化の取組、多様な主体と連携した取組等の視点を中心に、集落住民等の意向を踏まえ、東北・九州・山陰等の地域から対象事例を選定する予定
広島県:「近隣集落が相互で支え合う仕組みづくり(取組み)が行われている事例」を視点とし、地形・気候条件が類似している中国自動車道沿線市町村から選定する予定

3. 先進事例調査でのヒアリング項目（案）

(1) 集落の現況及び集落資源や集落機能の維持状況について **【共通ヒアリング項目】**

- ・集落の歴史的経緯やこれまでの変遷
- ・集落人口の変遷や現在の居住者の状況、近年の UJI ターンの実態
人口・世帯数や高齢者割合など数値データの提供を依頼
- ・資源管理や生産補完、生活扶助などの集落機能の維持状況
- ・集落の維持に関し問題となっていることは何か
...市町村内の他の集落と比べて格差が見られる分野はあるか

(2) 集落の維持に係る（これまでの）取組の実態 **【個別ヒアリング項目】**

- ・それぞれの事例について、これまでの集落維持に係る取組の実態を把握
- ・特に多様な主体との連携については、取組の有無も含め各事例において把握
(例) ・近隣集落との連携による機能維持の実態
(例) ・多様な主体の参画による集落機能の維持状況
...NPO、UJI ターン者、企業、大学等が参画した集落活動の実態など
(例) ・集落整備事業等のこれまでの実施状況
...過去に集落再編を経験しているかどうか、行っている場合はその経緯や背景は
またそれらの事業により地域社会の再編成が促進されたか ……など

(3) 主体間の合意形成や連携のプロセスや役割分担上のポイント等 **【個別ヒアリング項目】**

- ・それぞれの事例で着目した集落維持方策に係る取組に至った経緯を把握
- ・特に集落の将来像に向けた合意形成については、取組の有無も含め各事例において把握
(例) ・集落の将来像についてどのようなプロセスで合意形成を図ったか、またそのきっかけは
(例) ・集落（地域コミュニティ）と行政との新たな関係構築に向けてどのような取組をしてきたか
(例) ・行政と集落や住民等の新たな協働・共助の仕組みがどう構築されているか
(例) ・それぞれの取組における行政と住民や NPO 等の各主体の役割分担は ……など

(4) 社会的サービスの提供方法や集落資源の活用に残された課題 **【共通ヒアリング項目】**

- ・集落での生活において住民が最も求めている社会的サービスとは何か
...特に高齢者世帯はどのような生活サービスを求めているか
- ・行政として集落とどう関わり、その状況をどのように把握しているか
...集落での暮らしの安全・安心の確保に向け行政としてどのように集落の状況を把握しているか
基礎的サービスの提供についてどのような工夫や配慮を行っているか など
- ・現在の取組の将来展望や取組の継続に向けた課題とは
...多様な主体の参画による集落経営の今後の展開・発展の見通しは
基礎的サービスの提供についてどのような工夫や配慮を行っているか など
- ・今後の集落資源の管理・活用に係る課題とは
...空き家対策、耕作放棄地対策など、集落対策を講じる上で具体的に問題となっていることは何か
例えば新たな制度や規制緩和等が必要となっている対策として何があるか

「集落概念の整理」と「集落の現状」についての研究報告

島根県中山間地域研究センター 地域研究グループ科長 藤山 浩

1. 集落の定義

(1) 「農業集落」の定義(農林業センサス、2000年)

「市区町村の一部の地域において、農業上形成されている地域社会のことである。農業集落は、もともと**自然発生的に存在する地域社会**で、**家と家が地縁的、血縁的に結びつき**、各種の集団や社会関係を形成してきた**社会生活の基礎的な単位**である。具体的には、農道・用水施設の維持・管理、共有林野、農業用の各種建物や農機具等の利用、労働力(ゆい、手伝い)や農産物の共同出荷等の**農業経営面**ばかりでなく、冠婚葬祭その他の**生活面**まで密接に結びついた**生産および生活の共同体**であり、さらに**自治及び行政の単位**として機能してきたものである。」

(2) 「集落」の定義(「過疎市町村における集落の動向に関する調査」、1997年)

この調査における集落は、住民生活の基礎的な地域単位であり、市町村行政においても基礎的な地域単位として機能する集落とします。

なお、市町村によっては、このような集落を「行政区」「行政集落」等と称しているところもありますが、住民生活の基礎的な地域単位であれば、調査対象の集落として扱ってください。

また、この集落の区域は、多くが農業センサスにおける「農業集落」の区域と一致すると考えられますが、小規模集落、大規模集落等で区域が一致しない場合があっても差し支えありません。

(3) 国勢調査・農業センサスデータに依拠した集落分析の課題

項目	課題
データ内容	農業センサスは、農業分野に特化しており、住民全体の人口データは不足している。
地域区分	あくまでも統計上の地域区分であり、実際の運営単位としての集落エリアと必ずしも一致しない。
更新時期	5年に1回の調査であり、集計に時間がかかるため、調査後1～2年に利用可能となる。
位置データ	山林等の非居住部分も含む統計区としてのポリゴンデータや図形的な中心点データとなる。

(4) 行政集落による継続的なデータ把握

中山間地域集落GISデータベース(島根県中山間地域研究センター)
「行政集落」単位。市町村の住民基本台帳ベースで集落の人口・世帯数・高齢化率を算出。集落を代表する位置座標は、山林等を除いた集落の居住エリアの中心点。

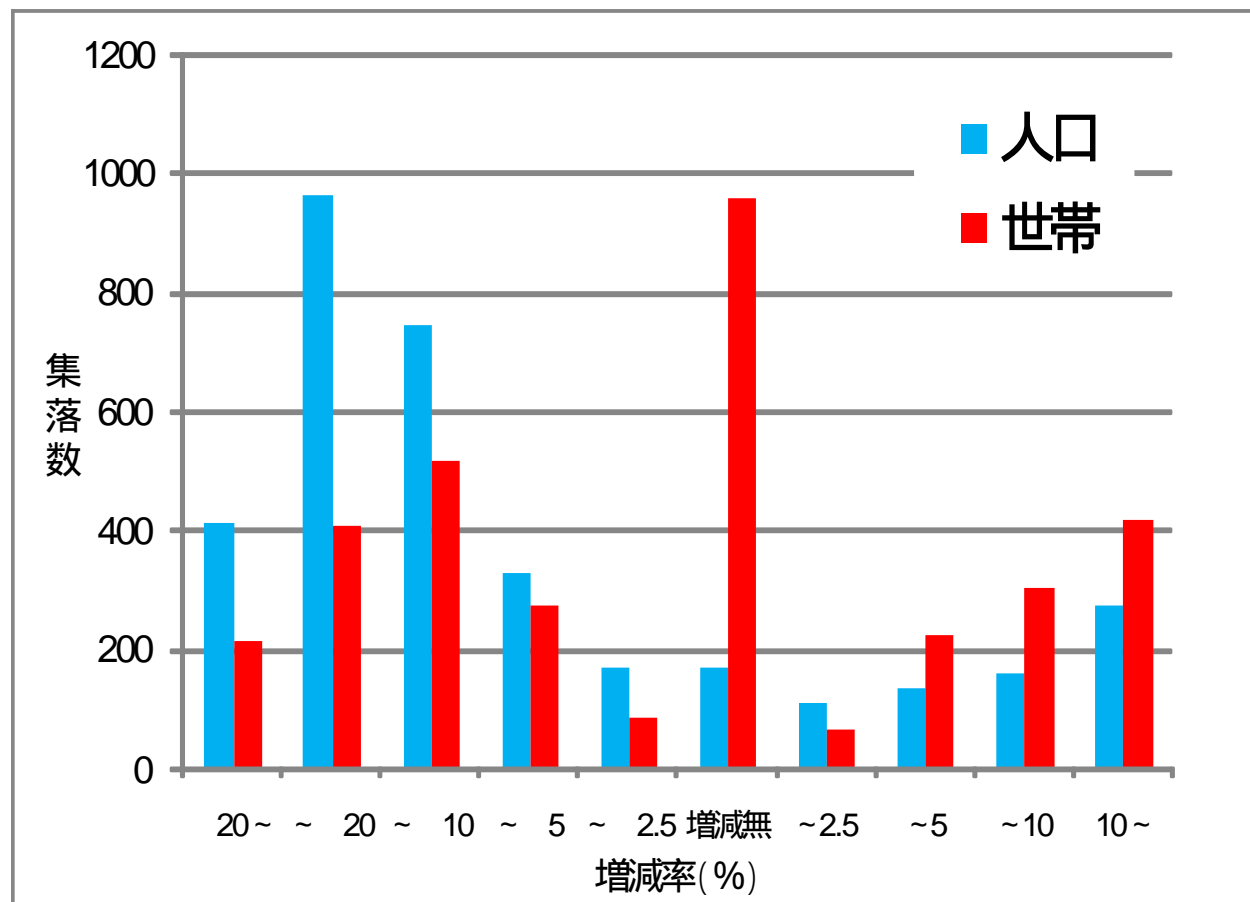


2. 島根県の中山間地域集落の現状と課題

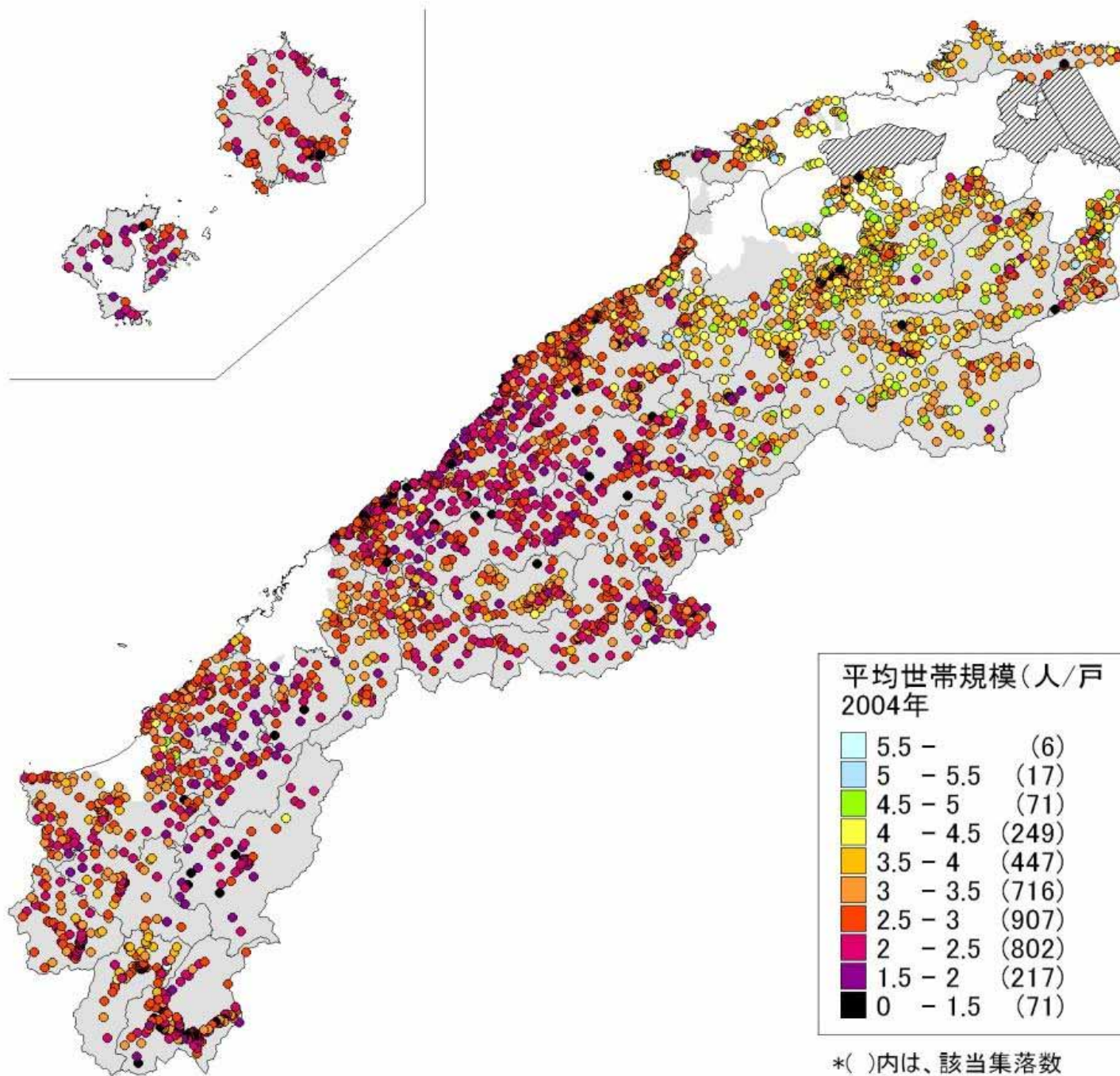
(1) 全県中山間地域集落の平均像

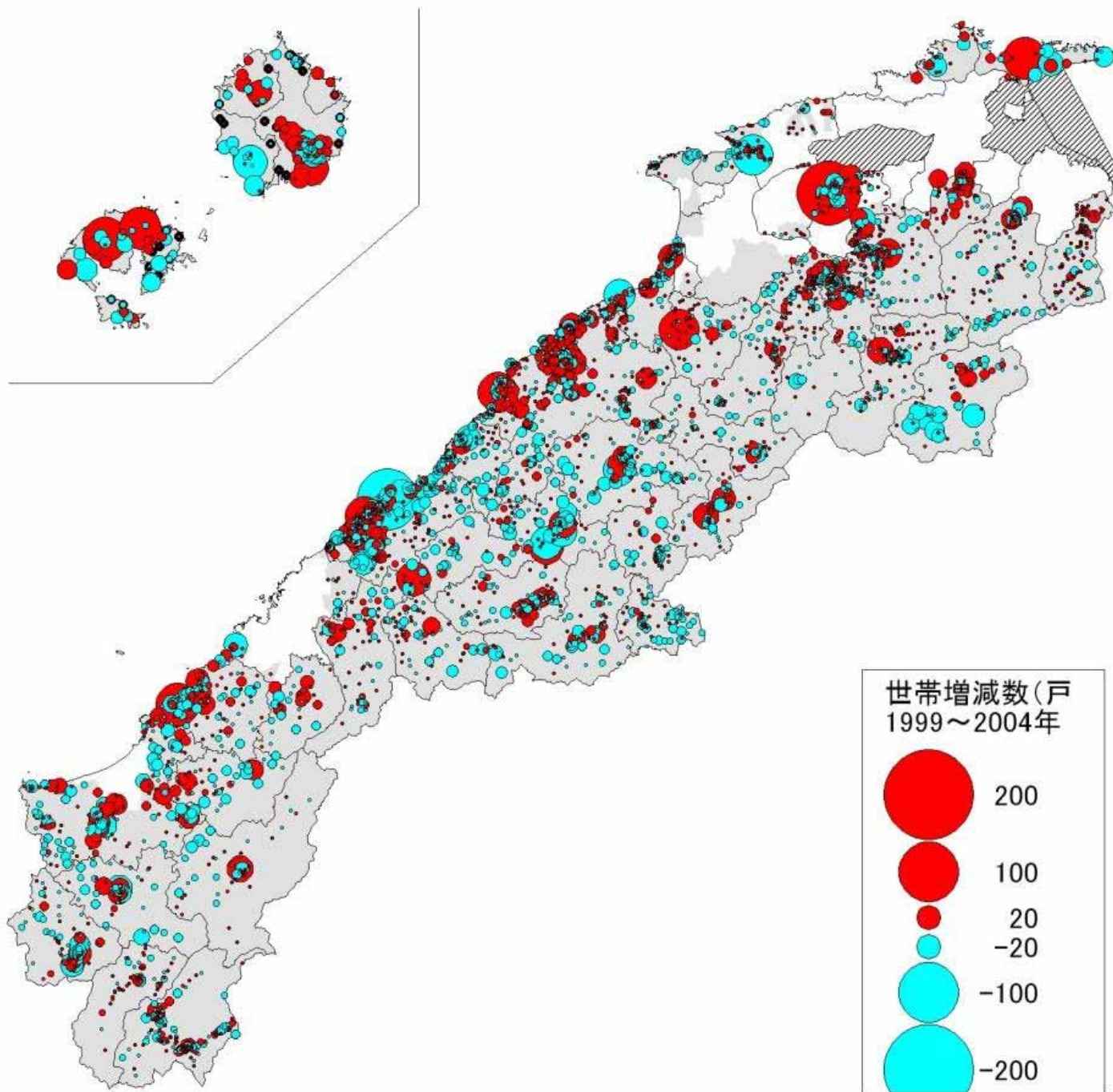
年	人口	世帯数	世帯平均規模	高齢化率
1999年	88.9人	29.2戸	3.10 人/戸	33.0 %
2004年	83.9人	29.2戸	2.91 人/戸	36.2 %
増減	-6人	0戸	-0.19 人/戸	+3.2%

(2) 人口・世帯増減率別の集落数 (1999～2004年)



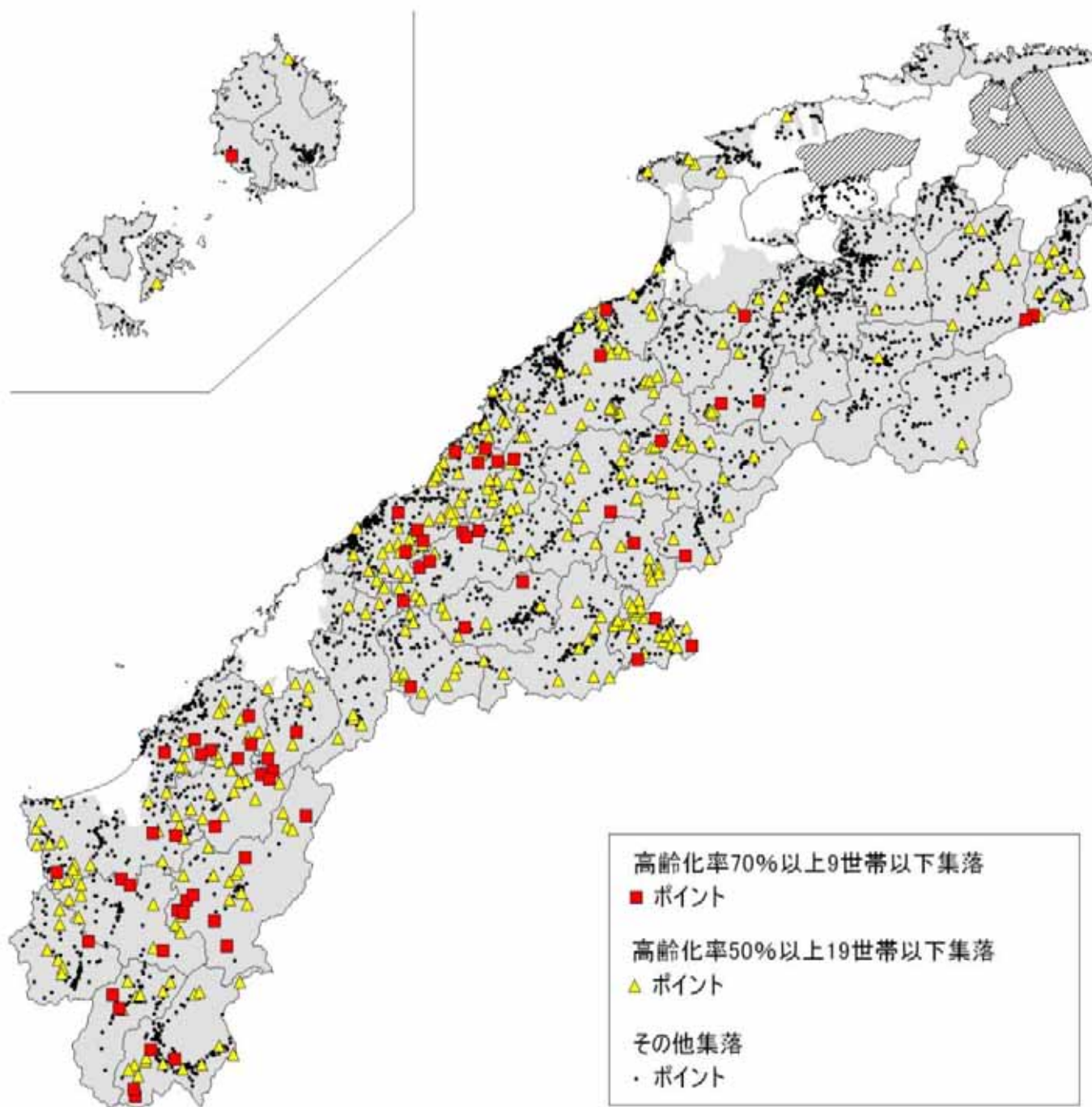
③ 平均世帯規模別の集落分布





④世帯増減数の比較集落マップ

⑤ 小規模 高齢化集落の分布



(6) 中山間地域集落における高齢化率・世帯数によるマトリックス表

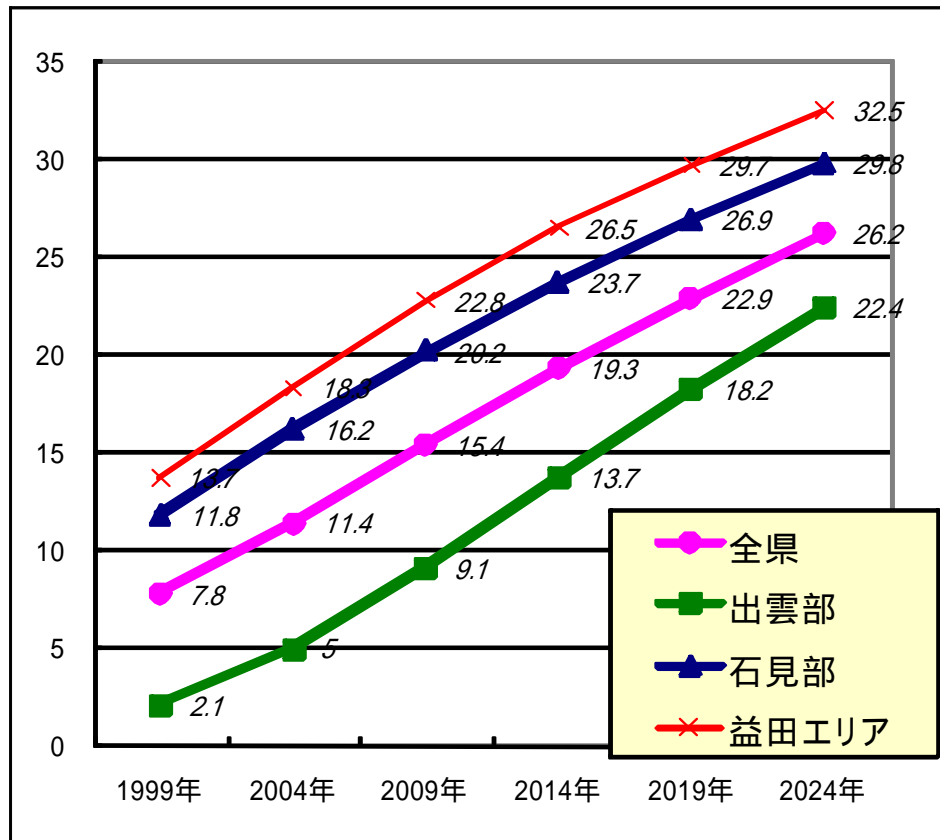
		計1 44		計2 274								
1999年		79	370	562	590	444	335	246	183	139	555	
90%	1	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10
80%	2	5	12	4	0	0	0	0	0	0	0	21
70%	3	4	13	8	3	1	0	0	0	0	0	29
60%	4	4	31	17	14	6	3	3	0	0	1	79
50%	5	6	51	53	39	23	11	10	5	3	5	206
40%	6	9	54	120	106	83	54	24	20	9	19	498
30%	7	9	92	165	210	174	117	109	82	51	160	1169
20%	8	8	67	158	177	134	116	81	66	61	261	1129
10%	9	3	18	14	25	13	13	12	7	12	68	185
0%	10	23	30	23	16	10	21	7	3	3	41	177
高齢化率		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	3503
	戸数	4戸	9戸	14戸	19戸	24戸	29戸	34戸	39戸	44戸	45戸	

		計1 67		計2 401								
2004年		106	387	560	580	432	322	228	177	150	561	
90%	1	12	9	2	0	0	0	0	0	0	0	23
80%	2	7	17	5	1	0	0	0	0	0	0	30
70%	3	6	16	12	5	2	0	0	0	0	0	41
60%	4	12	41	34	21	6	3	2	1	1	4	125
50%	5	7	58	72	64	42	21	20	5	4	13	306
40%	6	7	79	118	140	91	76	30	28	23	50	642
30%	7	15	75	179	203	179	119	99	86	59	213	1227
20%	8	10	47	108	125	93	78	59	43	49	186	798
10%	9	4	13	13	12	8	15	10	7	8	60	150
0%	10	26	32	17	9	11	10	8	7	6	35	161
高齢化率		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	3503
	戸数	4戸	9戸	14戸	19戸	24戸	29戸	34戸	39戸	44戸	45戸	

* 高齢化率については「0%:0%以上~10%未満、、、90%:90%以上100%以下」、世帯数については「4戸:0戸以上4戸以下、、、45戸:45戸以上」。また、枠外の赤い1~10の数字は、高齢化率・世帯数分類におけるランクを示す。

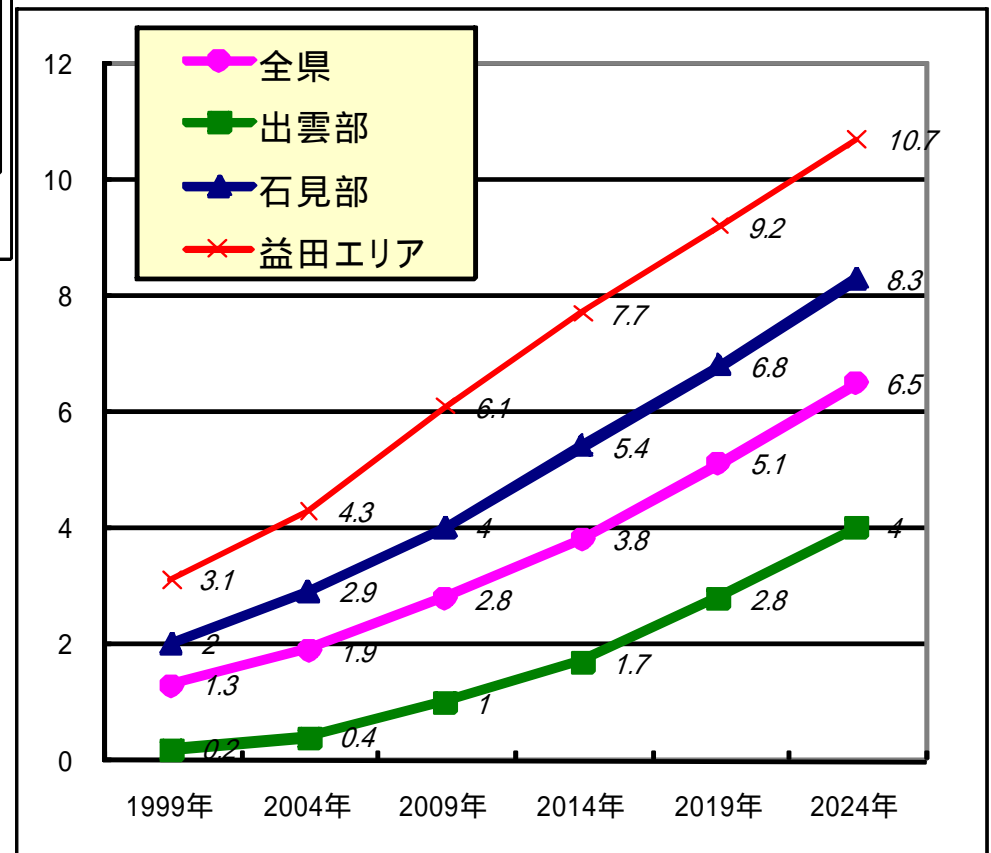
* 上ならびに右の枠外の数字は、高齢化率と世帯数の各段階の合計集落数を示す。

* 計1は「高齢化率70%以上・世帯数9戸以下集落の合計」、計2は、「高齢化率50%以上・世帯数19戸以下集落の合計」を示す。



(7) 19世帯以下高齡化率50%以上の小規模・高齡化集落の割合変化予測

(8) 9世帯以下高齡化率70%以上の小規模・高齡化集落の割合変化予測



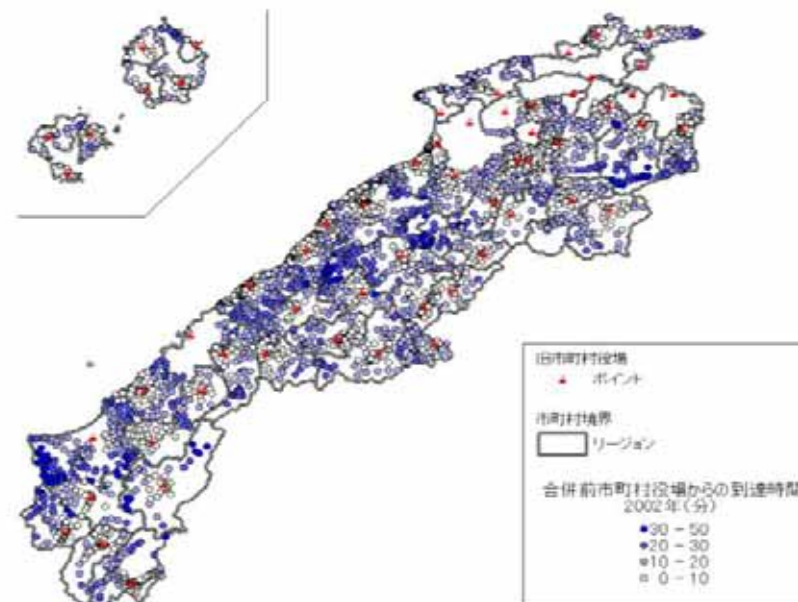
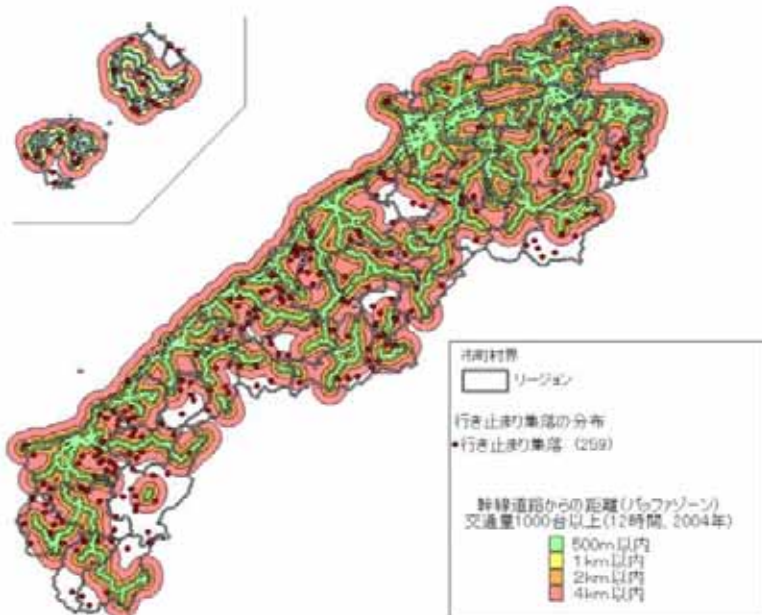
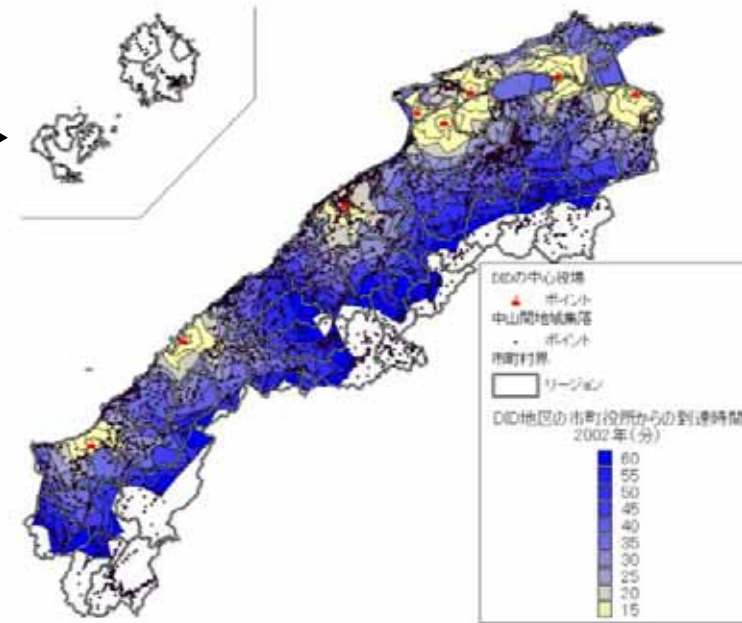
(9) 集落人口と縁辺性～交通利便性から定住条件を考える

3つの縁辺性に関するGIS分析

DID(人口集中地区)からの
到達時間

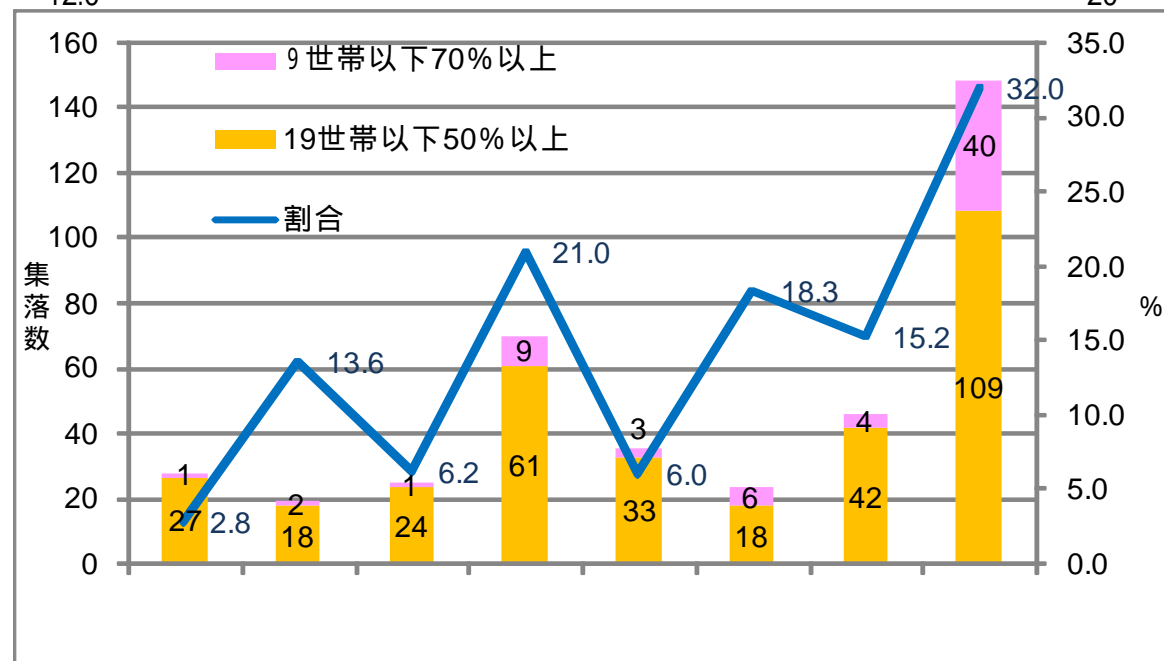
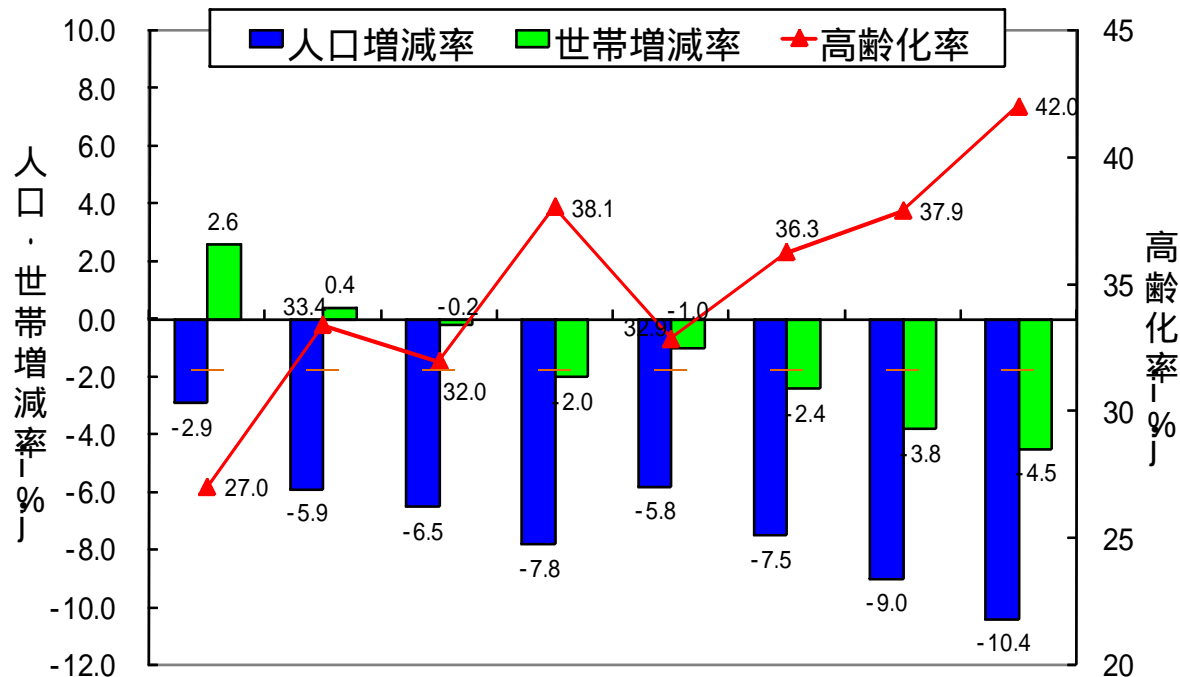
市町村役場からの到達時間

幹線道路からの到達距離



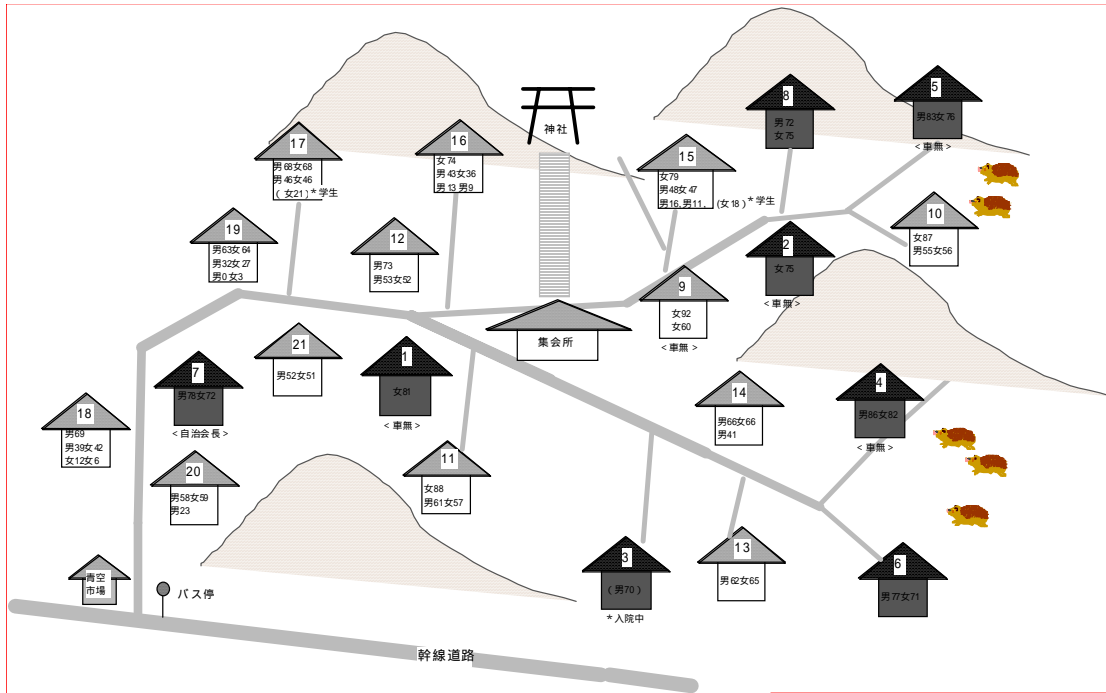
(10) 縁辺性指標を組み合わせた8類型での比較

類型	DID到達時間	役場到達時間	幹線道路距離	集落数
39分以内		9分以内	1km以内	998
			1km超	147
		10分以上	1km以内	401
			1km超	333
40分以上		9分以内	1km以内	598
			1km超	131
		10分以上	1km以内	302
			1km超	465

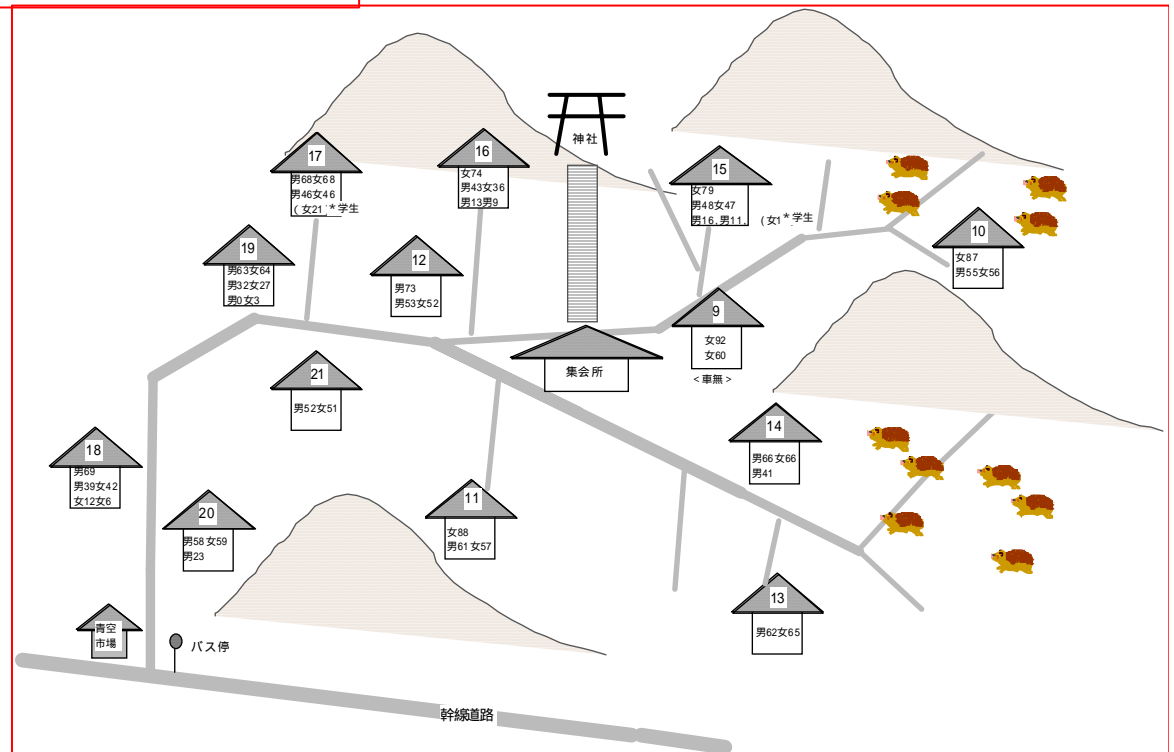


(11) 集落における小規模・高齢化のプロセス

1998年時点における
縁辺集落モデル(21世帯、61人、高齢化率
41%)

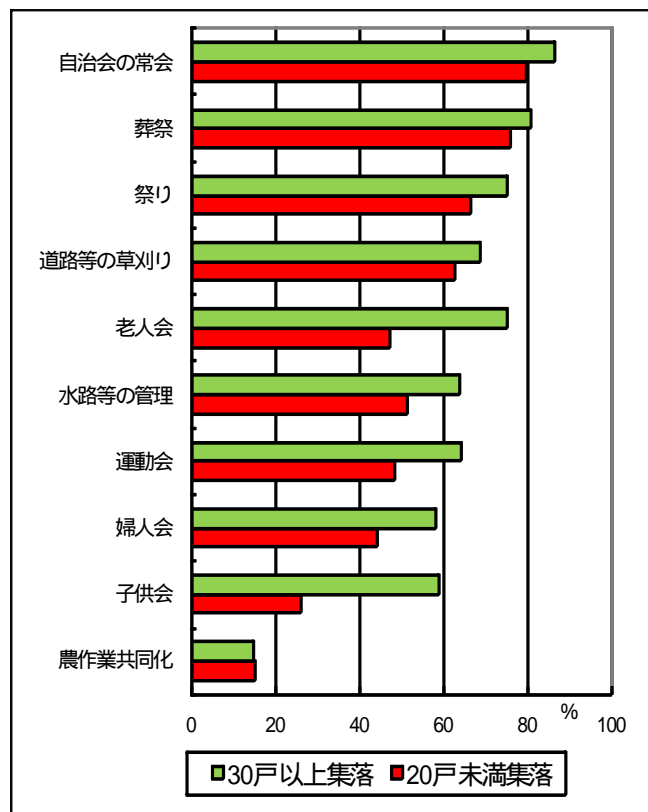


2013年時点(15年後)における縁辺集落モデルの予測(13世帯、44人、高齢化率45%)

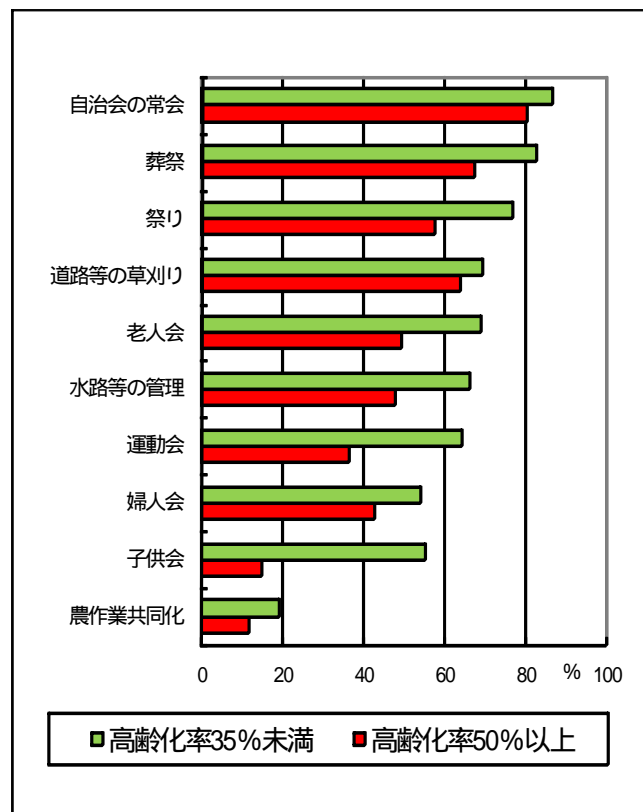


3. 集落単位による地域マネジメントの限界と新たなコミュニティネットワークの展望

(1) 集落単位による地域マネジメントの限界



集落の世帯数規模別による定期的・継続的に行われている地域活動の実施割合の比較

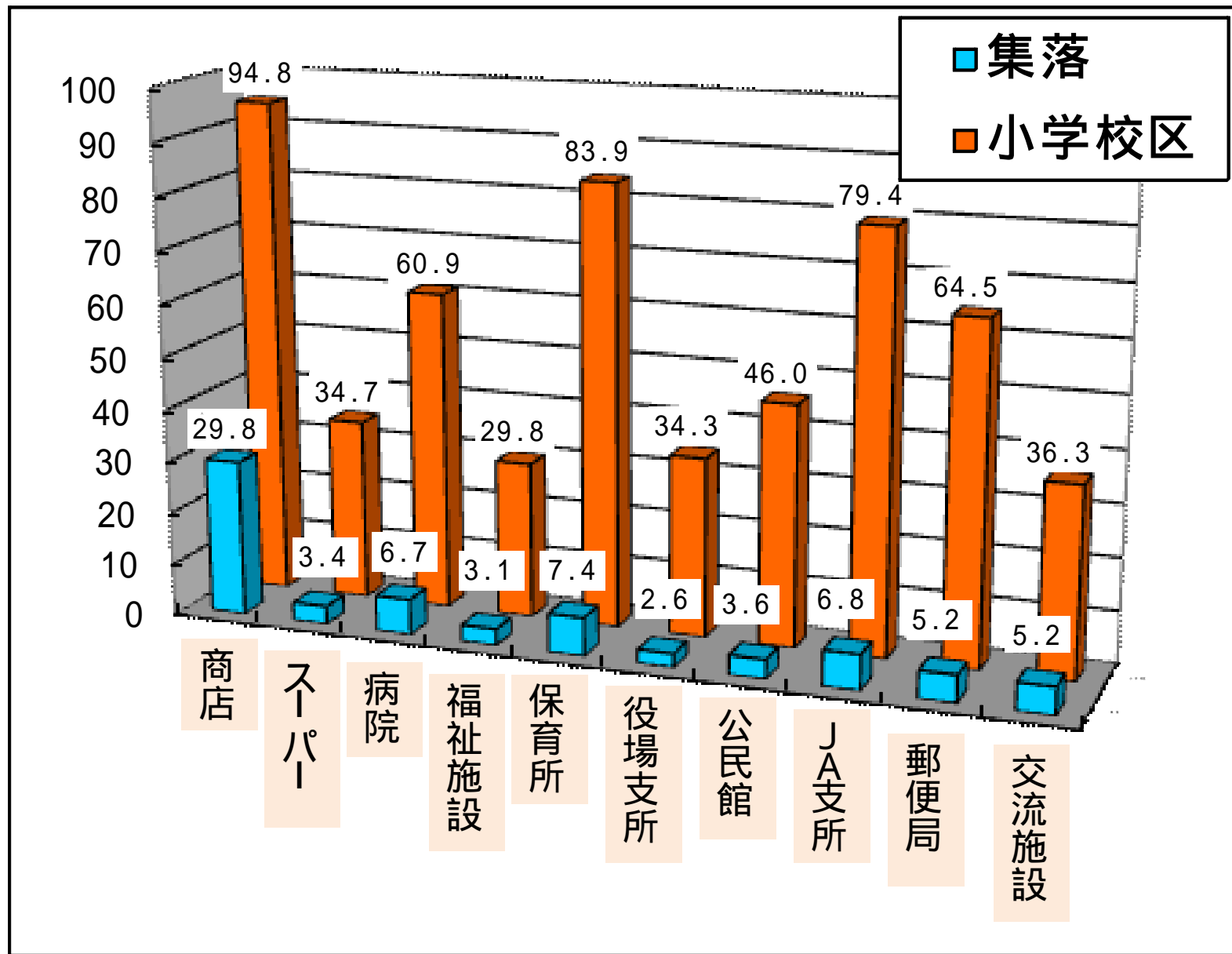


集落の高齢化率別による定期的・継続的に行われている地域活動の実施割合の比較

役職名	担当者	任期
自治会長 組長	A	1
公民館分館長	A	1
交通安全対策委員	A	1
体育委員	B	1
公民館女性委員	C * 1	1
交通安全協会委員	D	2
生産調整対策推進委員	E	2
会計	F	1
福祉推進委員	G	3
集落共同組合長	H	1
JA女性委員	C * 1	1
酒・モチ生産部会委員	I	2
和牛組合連絡委員	J	1
農務部長	K	3
自治組織総代1	L	1
自治組織総代2	M	1
自治組織総代3	K	1
老人会班長	O	1
金屋子神社総代	D	2
森林組合連絡委員	K	2
昭和会会長	A	1
営農組合長	A	2
中山間直払会長	A	5
JA総代	N	4
水田対策推進委員	E	2
新年会当屋	P	1
合計 26	16名	

集落の役職一覧の事例
(2005年度)
構成世帯数: 21世帯

(2) 集落は、基礎的な生活圏とはなっていない(中国地方)



集落と小学校区における基礎的な生活拠点の配置状況(1998年、中国地方過疎地域)

(3) 中山間地域の基礎的生活圏は、小学校区・人口1,000人以上(三次市事例)

小学校区	H17人口
十日市小学校	10,525
八次小学校	8,910
三次小学校	5,933
三和小学校	3,489
吉舎小学校	2,984
三良坂小学校	2,776
和田小学校	1,968
甲奴小学校	1,903
君田小学校	1,836
布野小学校	1,809
川地小学校	1,805
作木小学校	1,799
酒河小学校	1,725
田幸小学校	1,615
河内小学校	1,545
神杉小学校	1,377
川西小学校	1,269
粟屋小学校	1,263
八幡小学校	943
小童小学校	742
安田小学校	648
青河小学校	512
仁賀小学校	485
灰塚小学校	450
宇賀小学校	372
志和地小学校	274
八幡小学校徳市分校	191

<適用>

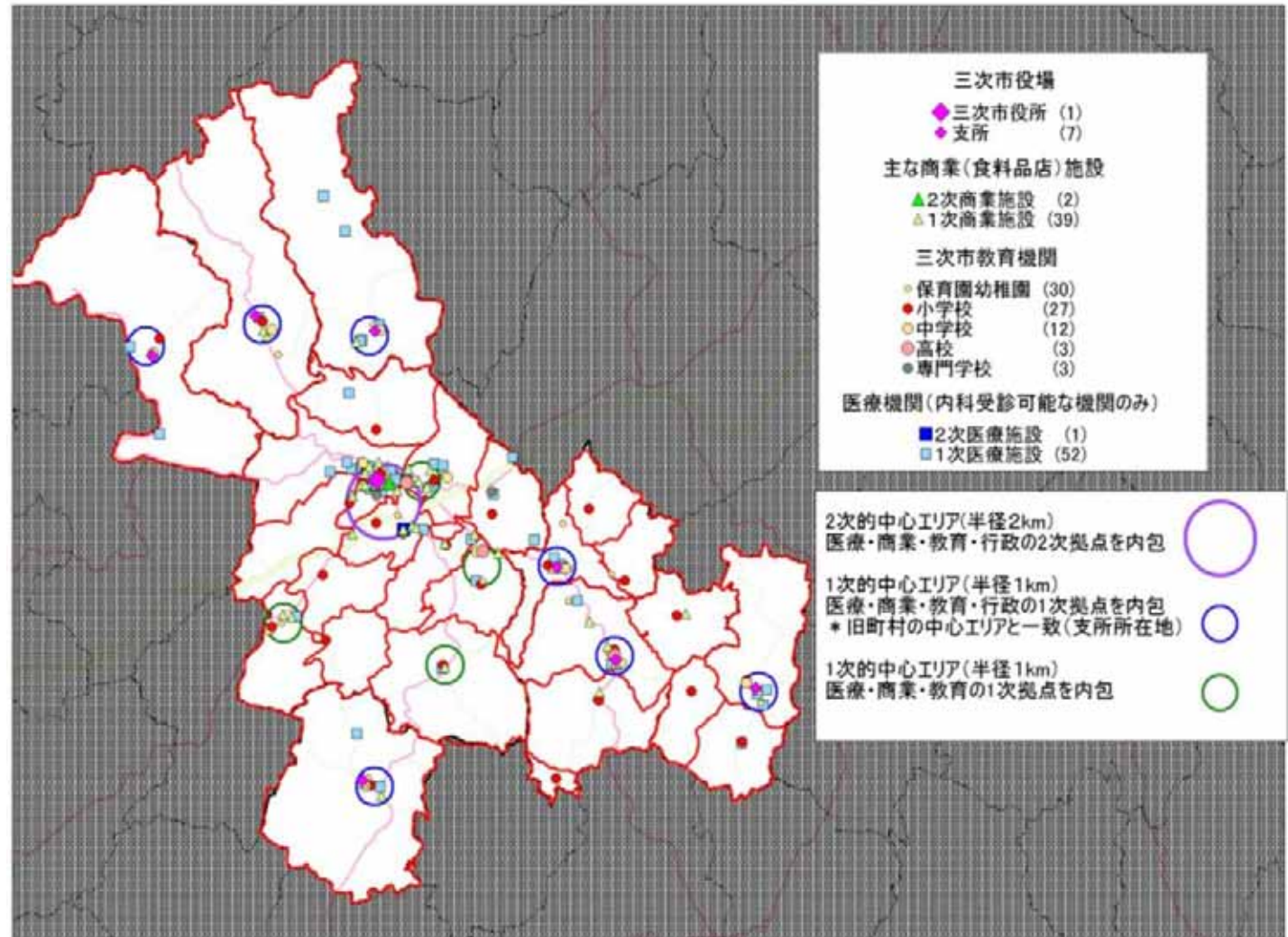
人口集中地区を含む

人口集中地区を含む小学校区に隣接

小学校、行政、医療、商業拠点が配置

小学校、医療、商業拠点が配置

隣接小学校区を含めばお互いに半径1km以内で小学校、医療、商業拠点が配置



三次市における小学校区(赤線区分)への生活拠点配置状況
(2007年6月現在)

(4)「小さな自治」による新たなネットワークづくりの事例

町村名	組織名称	開始時期	平均規模 (98～99年当時)
作木村	「行政区」	1996～	7集落 175人
高宮町	「地域振興会」	1970年代中頃 ～	9集落 584人
石見町	「自治会」	1970年代中頃 ～	4集落 300人
湖陵町	「区」	1950年代～	9集落 583人
佐田町	「コミュニティブロック」	1997～	4集落 344人

集落の多様性

規模や条件等極めて多様で一律の機能(例えば国土保全等)を求めるのは非現実

集落の閉鎖性

基本的には「イエ」の集まりで世帯主中心の運営。若い世代や女性は入りにくい。

集落の任意性

集落の自治会への加入は任意。実際には集落に入っていない人や住宅が存在。

集落の希薄化

集落 = 元来、農林業に関する共同作業組織 必然的な必要性の希薄化

(5) 集落一律政策の限界

集落の貴重さと頑張り

現代の日本では貴重な、隣同士で顔を合わせ、話しができる近隣組織。毎月の集会や年間10日以上共同作業・行事など、都市のマンション等と比べて高いコミュニティ活動レベル。これ以上の頑張りを集落に求めるのは無理。かえって集落を「壊す」危険性。

新規参入のパートナー役は集落には負担

集落一律に一定の機能を求めることは非現実

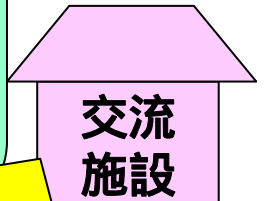
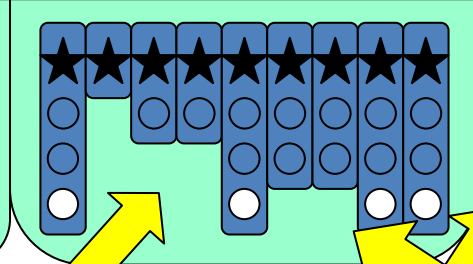
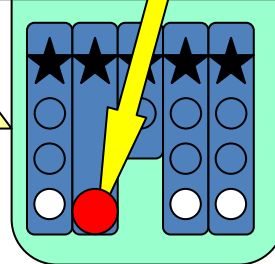
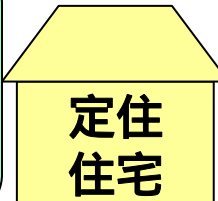
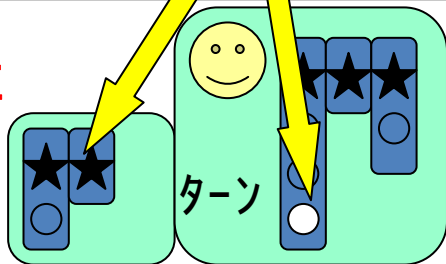
個人対応が必要な高齢者福祉、子育て等への支援

いきなりの集落や親世帯の定住は困難

産直市の経営や集団営農も集落を超えた連携が必要



集落単位では対応不能



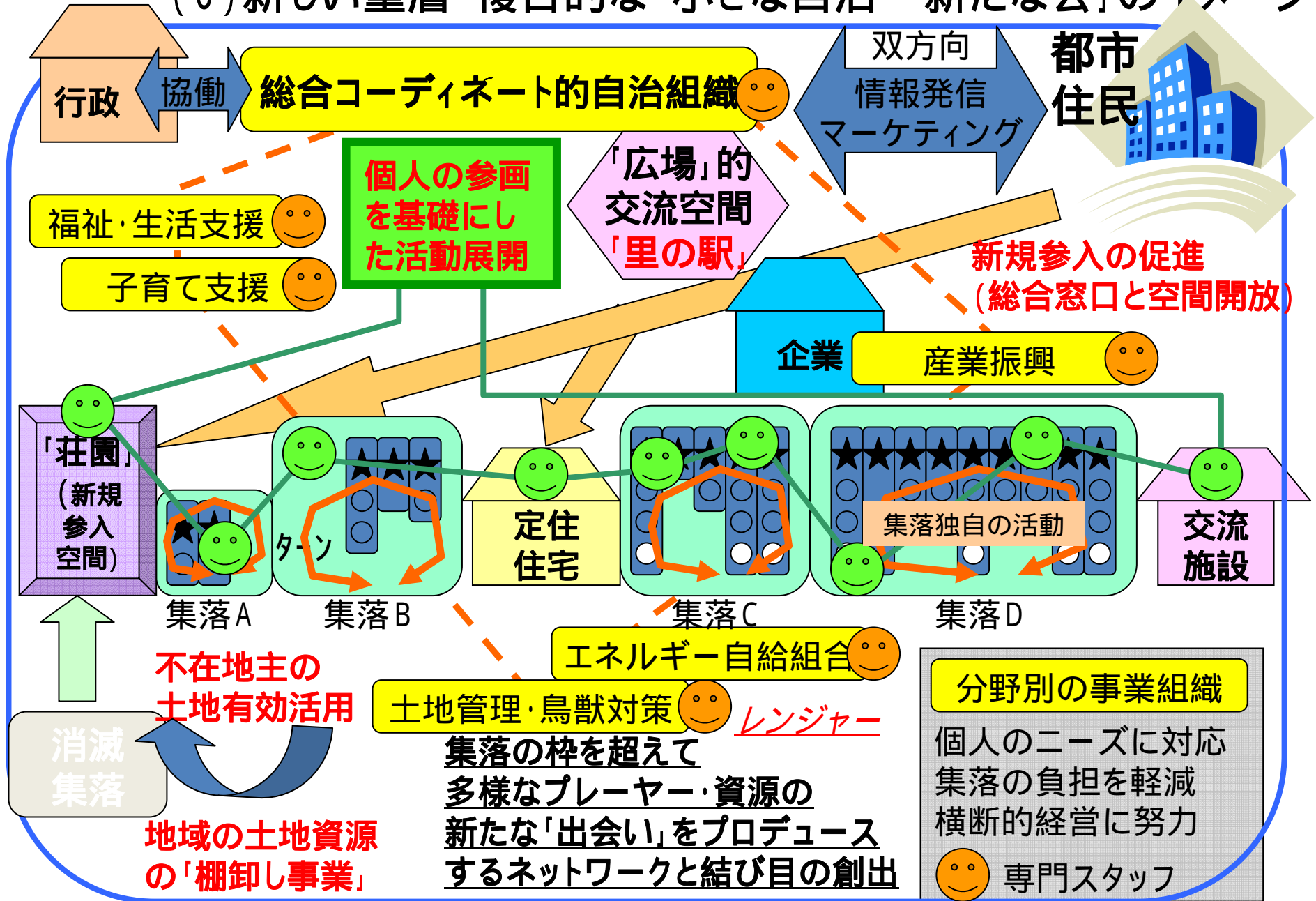
消滅集落

実際には集落に位置付けられない住宅やターン者が存在

世帯の多様性も増加まとまった活動困難に(独居世帯の増加)

交流施設(観光、宿泊、道の駅等)も各集落との連携は不足

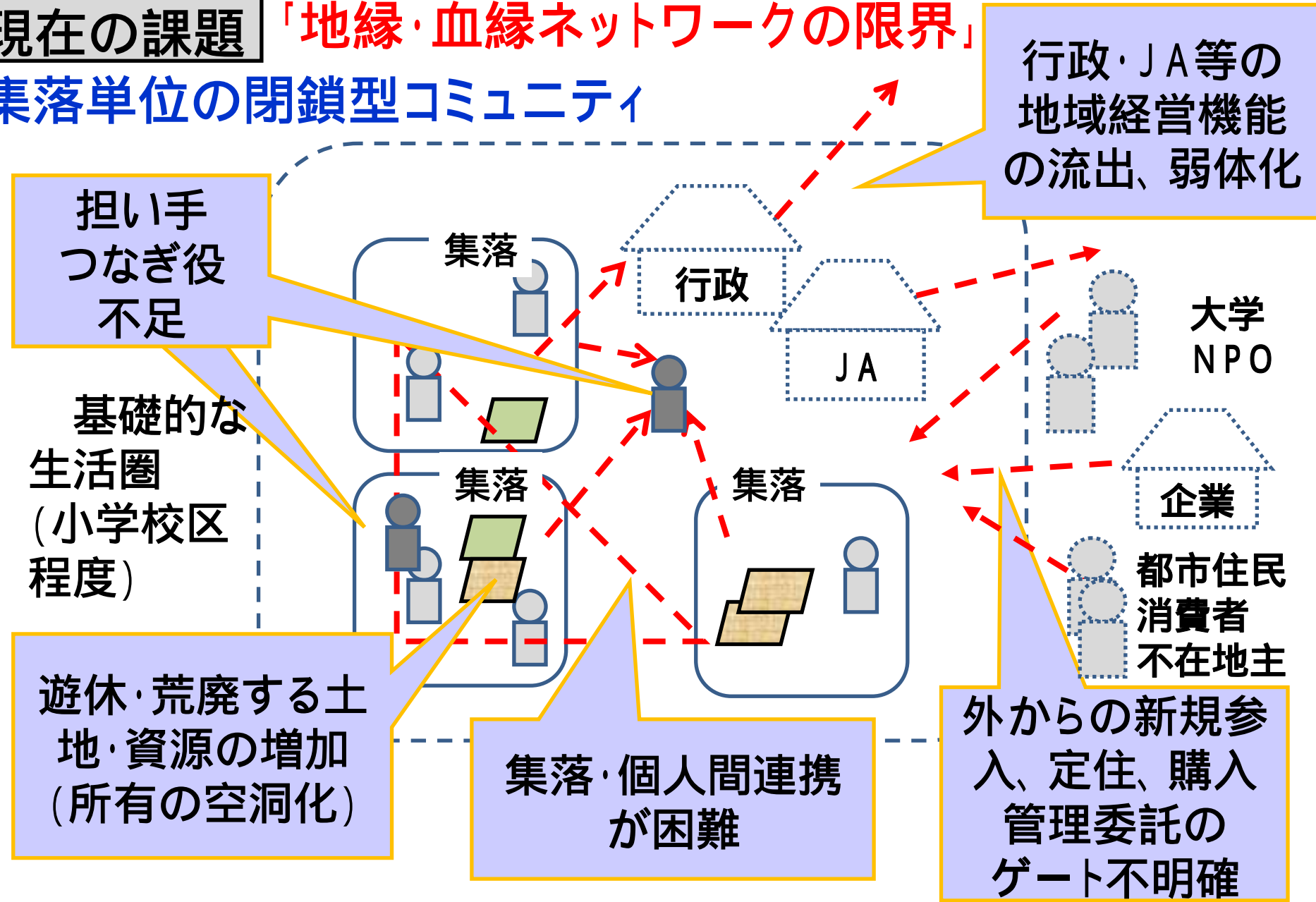
(6) 新しい重層・複合的な「小さな自治 = 新たな公」のイメージ



小学校区程度のコミュニティ単位で基礎的な生活・産業圏を再構築

(7) 多様な主体の参画による開放型コミュニティ(国土創発事業仮説)

現在の課題 「地縁・血縁ネットワークの限界」
集落単位の閉鎖型コミュニティ



解決方向

「新たな公」のカギは結節機能

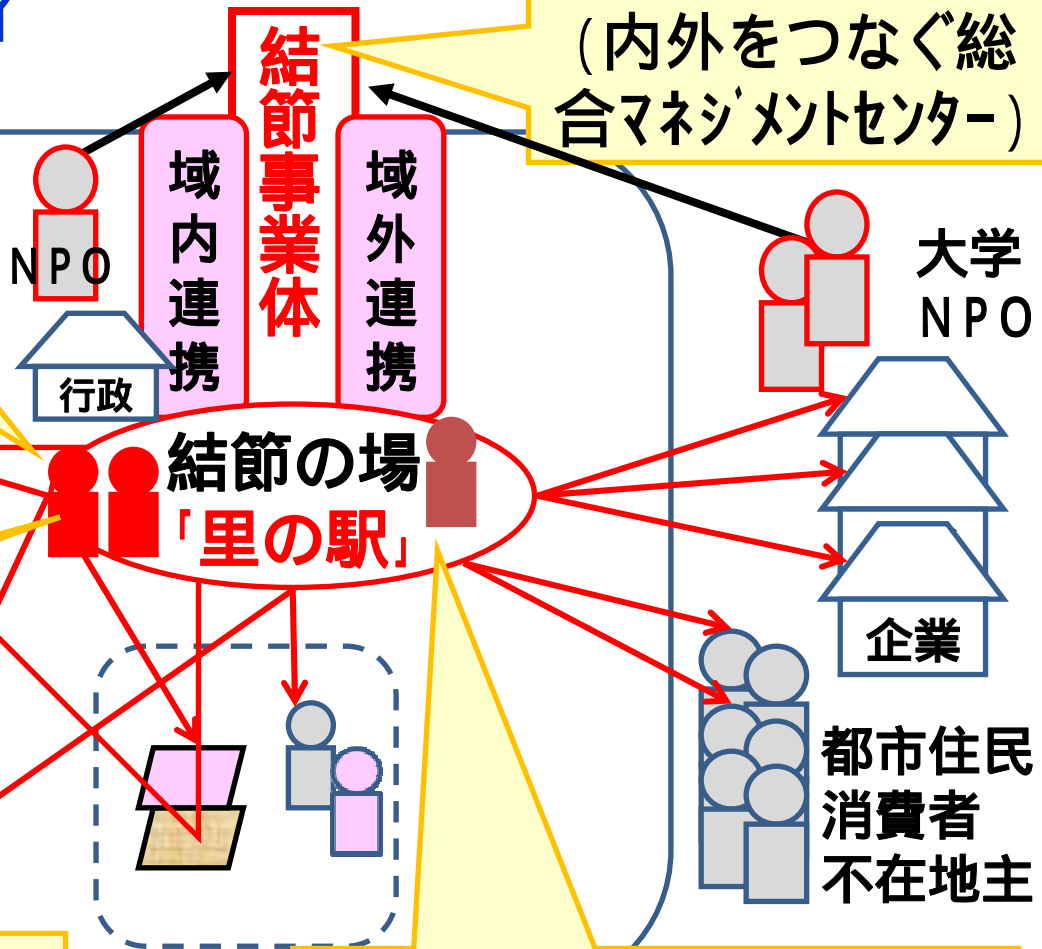
持続的な開放型コミュニティ

集落・個人間連携強化
生活・交通サポートネット

基礎的な
生活圏
(小学校区
程度)

マネージャー登用
レンジャー配置

土地の棚卸しと共同管理
新規参入・不在地主と連携
した遊休・荒廃資源の活用



内外の連携窓口の集約
多角化 + クラスタ化
+ 定住

維持・存続が危ぶまれる集落における今後の対策のあり方について（論点）

調査の論点を整理したものであり、調査や今後の施策の方向性を示すものではない。
点線枠囲み()は集落データの分析結果等から想定される現段階での仮説である。

1．集落対策の意義・必要性とは

1 - 1．「集落」の定義

平成 18 年度までの集落調査（旧国土庁・総務省・国土交通省）における定義

…(農山漁村地域において地縁的、歴史的な背景等から)一定の土地に数戸以上の社会的なまとまりが形成された、住民生活の基本的な生活単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位

農林水産省 農業センサスにおける「農業集落」の定義

…市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会。もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位。

具体的には、農道・用水施設の維持・管理、共有林野、農業用の各種建物や農機具等の利用、労働力（ゆい、手伝い）や農産物の共同出荷等の農業経営面ばかりでなく、冠婚葬祭その他生活面にまで密着に結びついた生産及び生活の共同体であり、さらに自治及び行政の単位として機能してきたものである。

【参考】

- ・地理学；「人間の居住の本拠である家屋の集まりを称したもの」(地理学辞典、二宮書店)
- ・農業経済学；「自然発生的な地域社会であり、各家が血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた農村における基礎的な地域単位」(農林水産統計用語辞典)
- ・建築学；「集落空間を住居集合域および社会が歴史的に土地の保有・管理を及ぼしていた範囲であり、住居、水田等を含めた日常生活・生産行動の及ぶ領域として集落行政区界で捉える」(新建築学体系 18 集落計画、彰国社)

**地域を特定(同定)するために統計的な析出単位としての配慮が必要ではないか
字、大字などの各地に残る歴史的な地域単位との関連性とは**

1 - 2．集落対策の必要性

(仮説)国土保全の観点からみれば、維持・存続が危ぶまれる集落への対策は必要である

- ・今後消滅が危惧されている集落の人口は我が国全体の人口の約 0.1%であるが、それらの集落の耕地面積は我が国全体の約 %、林野面積では約 %を占めると試算される。
〔第 1 回委員会資料5 P16〕
- ・人口に比して消滅危惧集落が国土に占める割合は大きく、大よその目安としてこうした規模の国土資源の管理が懸念されているともいえる。
- ・既に消滅した集落の多くでは地域資源の荒廃が見られることもふまえると、多面的・公益的な機能を果たしている農山村集落の機能低下は国土の弱体化にも繋がる問題であり、その対策は急務といえる。

その他、集落対策の必要性とは

- ・耕作放棄地・管理放棄林の増加など地域資源管理の粗放化
- ・生態系の変化や獣害の拡大、自然災害発生の可能性拡大

- ・農林漁業などの生産性の低下や附帯作業、コストの増加
- ・効率性の側面からの各種社会サービスの低下や撤退
- ・日常生活を支える扶助機能の低下、生活面での活力の低下
- ・後継者の他出や伝統的な地域文化の消失、人間活動空間の喪失 など

1 - 3 . これからの集落対策の意義

- ・集落住民のナショナルミニマムを確保するために
- ・農林水産業の経営等を通じて国土の適切な管理・保全を図るために
- ・農林水産物の生産地として維持するために
- ・文化的な多様性や特異性を維持するために
- ・環境保全機能(水源涵養、生態系保全等)を維持するために
- ・都市との共生を図るために
- ・個性と活力ある地域社会を維持するために(ドミノ倒し的な地域社会の崩壊の防止)
- ・いわゆる「限界集落」化の抑制のために(早期発見)

以下の主体別からみた集落対策の意義や行政が果たす役割とは？

- ・地域住民にとっての集落対策の意義や求める対策内容とは？
- ・市町村や都道府県など地方自治からみた集落対策の意義とは？
- ・都市住民にとっての農山漁村地域の集落対策の意義とは？
- ・国として集落対策を講ずる意義や果たすべき役割とは？

2 . 集落対策をめぐる諸課題とは

- ・ **集落経営の選択肢や地域づくりに向けた合意形成をどう構築していくか**
 目標;現状維持、統合維持、連合維持、移転、むらおさめ、転入促進による拡大維持など
 方法;複数集落の連携や広域的調整の仕組づくり、行政との連携体制など
集落の将来像に向けた合意形成のあり方(茨城県調査、広島県調査)
- ・ **孤立化が懸念される高齢者世帯の当面の生活支援をどう図るか**
高齢者世帯はどのような生活サービス(交通手段の確保や福祉サービス、訪問サービス等)を求めているか(茨城県調査、広島県調査)
- ・ **農地や林地等の管理・保全をどう図るか**
外部人材の活用可能性とその方法(島根県調査)
- ・ **集落消滅後の社会基盤や管理放棄地・所有者不明の農林地等の管理・保全をどう図るか**
- ・ **NPOや転入者等が参画しやすい集落維持・再生のための支援とは**
コーディネーターとしてのNPOの役割や多様な主体の連携方策(島根県調査)
- ・ **離島や豪雪地帯等の条件不利地域においては特別な配慮が必要か**
- ・ **農山村と沿岸部の地形的制約や集落の歴史性の相違等を集落対策にどう反映させるか**
- ・ **災害時に孤立可能性のある集落の対策をどう図るか**
- ・ **市町村合併に伴う集落の周辺地化による機能低下をどう防ぐか**
- ・ **集落対策に関わる都市住民の合意形成、社会的理解をどう図るか**

3. 今後の集落対策の方向性とは

(1) 集落状況の適確な把握（モニタリング）について

(仮説)人口 10 人未満、世帯数 5 世帯以下が集落の維持・存続の危険性を判断するひとつの目安となるため、特に人口と世帯数については定期的なモニタリングが必要である

・既に消滅した集落と、今後 10 年以内に消滅するとされている集落について、人口・世帯数の累積度数分布を比較すると、累積比率 70%程度まではほぼ同様の傾向を示しており、概ね 7 割に達する人口 10 人、世帯数 5 世帯というラインが、集落の維持・存続の危険性を判断する上での重要なポイントになると考えられる。〔資料 2 P33-34〕

(仮説)上記に加え、高齢者・壮年者人口や、本庁からの時間距離、地形的末端性についても継続的にモニタリングする必要がある

・集落データの詳細分析によれば、高齢者割合が 50%以上の集落や壮年者人口が 5 人を切った小規模(50 人未満)集落、本庁から 20 kmと遠方にある集落、あるいは地形的に末端にある集落などにおいて、今後消滅すると危惧される割合が特に高くなっている。〔資料 2 P7・25, 18 年度調査報告書〕

・このため、上記の人口・世帯数のほかに、人口特性として 高齢者人口や 壮年者人口、空間特性として 本庁からの距離や 地形的末端性といった集落の維持・存続を左右する要因として相関の高い項目についても継続的に把握しておく必要がある。

・なお、本庁からの距離について、18 年度調査で把握しているアクセス距離(km)は今後合併や役場の移動等がない限り大きく変動するものではないが、道路環境の改善などに伴いアクセス時間は変動すると考えられることから、今後の継続的なモニタリングにおいては時間距離を把握することがより望ましい。

(仮説)特に消滅が危惧される小規模集落については、世帯構造や土地の所有・利用状況も併せて適確に把握する必要がある

・既に消滅した集落では跡地の資源管理が行き届かず国土の荒廃が進んでいるが、こうした中には所有者・管理者が不明の民有資産が多数存在することが資源管理の障害となっているケースも少なくない。〔18 年度調査報告書〕

・したがって、上記のモニタリング項目に加え、特に消滅が危惧される小規模集落については、世帯構造(後継ぎの有無など)や農地・山林の地権者・入会権等についても適宜確認し、集落資源の保有状況等について適確に把握する必要がある。

(仮説)耕作放棄地や管理放棄林の実態など、資源管理状況については居住者の有無に関わりなくモニタリングする必要がある

・実際には集落が消滅せずとも耕作放棄地は発生する一方で、居住者は消滅した集落でも通勤耕作などにより耕作(管理)が続けられている地域もある。

・こうした実態をふまえれば、今後は集落の消滅や居住者の有無に関わりなく、耕作放棄地や管理放棄林の実態についても適時モニタリングしていく必要がある。

(仮説)生活実態や集落機能の維持状況等も含めた集落のモニタリングは、原則として市町村が地域へのきめ細かい目配りを通じて行うべきである

- ・基礎的な生活圏である集落の範囲は地域により様々であり、国勢調査や農業センサス等の既存の統計調査では実態に即した集落データを得ることが難しい。〔次頁参照〕
- ・また、集落機能を他集落と合同で維持している集落では今後の維持・存続が難しくなっていることがデータ分析からも示唆されており、こうした他集落との協働・連携の実態は基礎自治体である市町村において集落 - 地区(小学校区) - 市町村とに亘る地域内の重層的な関連性を含めて把握できるものである。〔資料2 P17-22〕
- ・このため、生活実態に即した集落の人口等の現状や各集落機能の維持の実態、世帯構造や土地の権利関係等については、市町村が地域にきめ細かく目配りをする中で把握することが望ましい。

(仮説)広域的・公益的な観点からの一体的な土地・資源の管理・保全が求められる地域については、都道府県あるいは国によるモニタリングへの配慮も必要である

- ・市町村界付近や県境付近の集落や地域資源については、広域的かつ広域的な観点から一体的な土地・資源の管理・保全が求められる地域であり、こうした地域については都道府県あるいは国によるモニタリングへの配慮も求められる。
- ・また、市町村による個々の集落単位での詳細実態の追跡的な把握と併せて、国等においては、例えば国勢調査のメッシュデータを活用して小地域単位での人口・世帯の動向を概括的に把握するなど、我が国全体の国土の状況を俯瞰し、国土政策上の課題を把握するためのモニタリングを行うことも重要である。

【参考】

統計調査名	最小単位	概要
国勢調査	基本単位区	平成2年国勢調査の調査時に設定。原則として街区を基準にし、街区が設定されていない地域は道路や川などの地物で分割し設定されており、特別な変化がなければ変更しないこととされている。 なお、平成7年以降は小地域集計の単位は基本単位区ではなく町丁・字等別集計となっている。 ただし、街区を基準にしているとはいえ、統計上の区分であり、実際の集落エリアとは必ずしも一致しない。
	調査区	調査員一人が担当する区域で、原則として基本単位区1～2区を分担するとされている。ただし、1調査区は概ね50世帯で1調査区となるよう設定するため、基本単位区が大きい場合は基本単位区を複数の調査区に分割する。全国で約98万の調査区が設定されている。
	メッシュ統計	人口・世帯数等の主要データ項目については、約1kmあるいは500mの地域メッシュ統計が作成されている。
農業センサス	農業集落	昭和の大合併前の旧市町村を最小単位としている(農業地域類型の設定上)。ただし、農業に特化した統計であり、農家がなくなれば当該集落は消滅扱いになり、 農業に関わっていない人も含めた地域(集落)全体の把握は不可能である。
住民基本台帳	(世帯住所)	最小の基礎データは各世帯の住所であるが、市町村ごとに大字・字など集計上の区域を設定している。この区域は集落と一致することが多いと考えられるが、 近年の市町村合併に伴い、電算処理システムを統合したため、これまでの行政区単位での集計が不可能となった市町村が多く発生している。

サンプル:集落と国勢調査、農業センサスの各単位区との関係(山形県小国町の例;一部抜粋)

S54をベースとした集落					H9過疎地域アンケート		国勢調査		農林業センサス		行政区		駐在区		集会施設有無	地区館名	
大字	区域名	S54 No.	S60 No.	H17 No.	NO.	集落名	基本単位区番号	No.	NO.	区域名	NO.	区域名	NO.	区域			
									平成17年国勢調査	2005農林業センサス	H18.3.31現在					1	
北小国村	五味沢	徳網	1	1	1	29	五味沢	77-2	1	1	樋倉	1	樋倉徳網	1	五味沢		
		樋倉	2	2	2			78-1	2	2	五味沢	2	五味沢		五味沢		
		五味沢	3	3	3			79-1-1	3	2	五味沢						
		出戸	4	4	4												
	石滝	石滝	5	5	5	27	石滝	79-1-2	4	3	石滝	3	石滝	2	石滝		石滝
		中野	6	6	6												
	小股	小股	7	7	7	28	小股	74-1-1	5	4	小股	4	三ヶ字	3	三ヶ字		小股
	太鼓沢	8	8	8	74-1-2			6	5	二ヶ字	4						
	鷺	9	9	9	74-1-3			7									
	猿山	10	10	10	73-1-1			8	6	四ヶ字	5	六ヶ字	4	六ヶ字		六ヶ字	
	荒沢	荒沢	11	11	11	26	四ヶ字	73-1-4	9								
	樋の沢	樋の沢	12	12	12			73-1-3	10								
	中島	中島	13	13	13			73-1-2	11								
	折戸	折戸	14	14	14			72-2-1	12	7	折戸						
	入折戸	入折戸	15	15	15	72-2-2	13										
	長沢	長沢	16	16	16	30	長沢	75-1	14	8	長沢	6	越長	5	越長		長沢
	越中里	越中里	17	17	17			76-1	15	9	越中里					越中里	
	折倉	折倉	18	18	18	31	今市	68-1-1	16	10	今市	7	今市	6	今市		今市
	今市	今市	19	19	19			68-1-2	17								
	松崎	松崎	20	20	20			68-1-3	18								
尻無沢	尻無沢	21	21	21	32	尻無沢	69-1-1	19	11	尻無沢	8	尻無沢	7	尻無沢		尻無沢	
網代瀬	網代瀬	22	22	22			69-1-2	20									
舟渡	中里	23	23	23	33	舟渡	70-1	21	12	舟渡	9	舟渡	8	舟渡		舟渡	
	窪	24	24	24													
	宮崎	25	25	25													
	入山	26	26	26													
	蟹沢	27	27	27													
小計		27	27	27	8		22			12		9		8	13	9	

(仮説)集落での暮らしを支える生活基盤の改善・整備への支援が必要である

- ・集落データの分析から、高齢者割合が高い集落や、小規模集落でも特に壮年者の少ない集落などでは、集落機能の維持が困難になる傾向がみられている。〔18年度調査報告書、資料2 P6〕
- ・こうした集落では、生活面での施設の効率的な利用や合理化も必要であろう。

補足的調査・3県調査から知見を整理

- 高齢者福祉、保育、教育施設等の複合化
- 消滅予測集落における基盤整備の基準(耐用年数等)見直し
- 離島・豪雪地帯等における季節的居住空間の確保

-1(仮説)特に世帯人員が少ない集落や壮年者が減少した集落等では機能的再編を図る必要がある

- ・集落データ分析の結果、特に集落機能の中心的な担い手である壮年者が5人未満になった小規模集落では単独での機能維持が困難になる傾向が見られ、また世帯あたり人員が2人以下になると集落機能の維持が困難とされる割合が高くなった。〔資料2 P6・第1回委員会資料5 P7〕
- ・また、今後消滅が危惧される集落の多くは山間地にあるが、そうした山間地集落では実際に何らかの再編を検討中であるとする割合が高くなっている。〔18年度調査報告書〕
- ・したがって、維持・存続が危ぶまれる小規模集落の中でも、特に集落人口だけでなく世帯あたり人員も少ない集落や、あるいは壮年者が著しく少ない集落、山間地集落等においては、近隣集落との連携や集落内外の人材との協働・共助による機能維持なども検討し、集落の機能的再編を図っていく必要がある。

補足的調査から、機能的再編までのプロセスやその支援方策等に係る知見を整理

- 再編に伴う社会基盤整備への支援
- 社会生活基盤の統合・強化

-2(仮説)地形的な制約や集落形成までの歴史的経緯等をふまえた対策の検討が必要である

- ・集落データ分析の結果、山間部の(農山村)集落と沿岸部や離島の(漁村)集落とでは、集落規模や集落機能の維持状況、今後の消滅の可能性などに差異がみられたが、これは地形的な制約や集落の形成に係る歴史的経緯の違いに依るところが大きいと考えられる。〔資料2 P26-27〕
- ・このため、集落の歴史性や集落構造成立の背景(字・大字との関係等)などをふまえ、それぞれに適した集落対策のあり方を検討することが重要である。

先進事例調査から、農山村と沿岸部それぞれの集落対策上のポイントを整理

(仮説)地形的に末端にある集落等については、生活サービスの安定的供給が不可欠である
・今後消滅が危惧される集落の多くは地形的に末端にある集落であり、また高齢者割合が100%の集落も3割を占めていることから、生活サービスの安定的供給が特に求められる。
(18年度調査報告書)

3 県調査から、求められる社会的サービスやその提供方策等の知見を整理

より弾力的な交通移送システムの整備
届けるサービスの充実（NPO等の活用と運送関連法との調整）
一人世帯等への目配り（郵便・宅配業者の活用）

(仮説)コミュニティビジネスなど地域産業の振興により集落での生活を支える必要がある

3 県調査・先進事例調査から、地域産業の活性化による集落維持に係る知見を整理

新しい地域産業構造の構築（6次産業、コミュニティビジネス、アグリビジネス等の育成）
中山間地域直接支払制度の拡充

(仮説)地域経営のプロデューサーや担い手となる人材の確保・育成が必要である

主に島根県調査から、コーディネーターの役割や重要性、地域との関わり方等を整理

人材確保・育成支援（内部人材育成、外部人材活用、人材誘致）

(仮説)「新たな公」の考え方もふまえ、企業やNPO等の参画など多様な主体の協働・連携によりコミュニティの維持・再生を図ることも重要である

島根県調査や先進事例調査から、大学や企業、NPO等が参加した集落活性化の知見を整理

地縁型コミュニティへの支援
中間支援組織（NPO等）への支援
企業の継続的の参加支援、CSR継続支援
不慮の事故等への対策（責任の所在の明確化、保険等）

(仮説)地域資源を活かし、都市との連携・交流を図ることにより集落の活性化を図ることも重要である

先進事例調査から、都市との交流による集落の維持・活性化に係る知見を整理

近隣の中小拠点都市との連携
集落と都市との交流
集落住民の夏山冬里、都市住民の週末居住等二地域居住の推進

(3) 資源活用の推進

島根県調査の成果から方向性を整理

大学や地域研究機関、企業等を活用した資源の見直し・特産品開発
耕作放棄地や空き家の活用（外部人材活用、交流事業）

(4) 適正な国土保全（管理）

所有者不明私有地の公的管理への移行（告示制度？）